

2022 年首都圏 4 組合
賃金実態調査分析報告書

特定非営利活動法人
建設政策研究所

目 次

I. 調査分析報告書の概要	
1. 首都圏での集計の目的・対象、報告書作成上の留意点	1
2. 調査回答者数の推移	2
II. アンケート分析報告	
1. 働き方別、組合別の賃金回答状況	4
2. 1日あたりの賃金	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金	5
2) 仕事先別賃金	6
3) 職種別賃金	9
4) 年齢別賃金	10
5) 民間・公共別賃金（常用）	12
6) 大手住宅メーカー・大手ゼネコン・不動産建売会社ごとの賃金の推移	13
7) 大手住宅メーカーの賃金	14
8) 大手ゼネコンの賃金	15
9) 不動産建売会社の賃金	17
3. 1時間あたりの賃金	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金	18
2) 仕事先別賃金	19
3) 職種別賃金（常用）	21
4) 年齢別賃金	22
5) 民間・公共別賃金（常用）	23
4. 1ヶ月あたりの賃金	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金	24
2) 年齢別賃金	25
5. 年収	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金	27
2) 仕事先別賃金	28
3) 職種別賃金	29
4) 年齢別賃金	29

6. 賃金の引き上げ・引き下げ状況	
1) 働き方別の賃金引き上げ・引き下げ状況	30
2) 年齢別の賃金引き上げ・引き下げ状況	32
3) 経験年数別の賃金引き上げ・引き下げ状況	33
4) 民間・公共別の賃金引き上げ・引き下げ状況	34
5) 仕事先別の賃金引き上げ・引き下げ状況	35
7. 自己負担	36
8. 製造業労働者の賃金との差	38
9. 設計労務単価との差	
1) 設計労務単価と常用賃金との差——大工職	39
2) 設計労務単価と常用賃金との差——主要職種	40
10. 労働時間	42
11. 契約状況	
1) 働き方別の契約状況	44
2) 仕事先別の契約状況	46
12. 1ヶ月の休日について	
1) 働き方別の休日	48
2) 仕事先別の休日	49
13. 建設キャリアアップシステム（CCUS）登録状況	50
14. 事業主の上位業者への単価引き上げ要求の状況	51
15. 事業主の標準見積書活用・法定福利費請求状況	53
16. 事業主の労働者への仕事先別賃上げの状況	54
17. 単価引き上げ要求と賃上げ状況	55
18. 社会保険（厚生年金）加入状況	56

I. 調査分析報告書の概要

1. 首都圏での集計の目的・対象、報告書作成上の留意点

全建総連傘下の首都圏4組合はそれぞれ組合員を対象とした賃金アンケートを実施してきている。そしてそれぞれの調査票は共通の質問項目と各組合独自の項目によって構成されている。本調査は、それを踏まえたうえで、4都県での比較検討などを通じて組合員の労働実態を把握することや、調査を積み重ねることにより、首都圏組合員の労働条件の変化と推移を系統的に捉えることを目的として行われているものである。2001年より行われ、22年賃金アンケートを対象とした今回の調査で22回目を数えた。

4組合とも調査票には、労働者（常用、手間請、材料持ち）向けと事業主向けのものが用いられている。調査分析では、前者に関しては現場で主要な役割を果たしていると考えられる25歳～64歳（うち経験年数5年未満は見習いとして除外）で、「主な働き方」への設問に有効な回答があった者を分析対象とした（ただし図表50を除く）。そして後者については年齢・経験年数にかかわらず全ての回答者を対象としている。なお調査対象となる賃金（年収を除く）は、埼玉土建：4月、千葉土建：6月、東京都連：2月、神奈川県連：6月となっている。

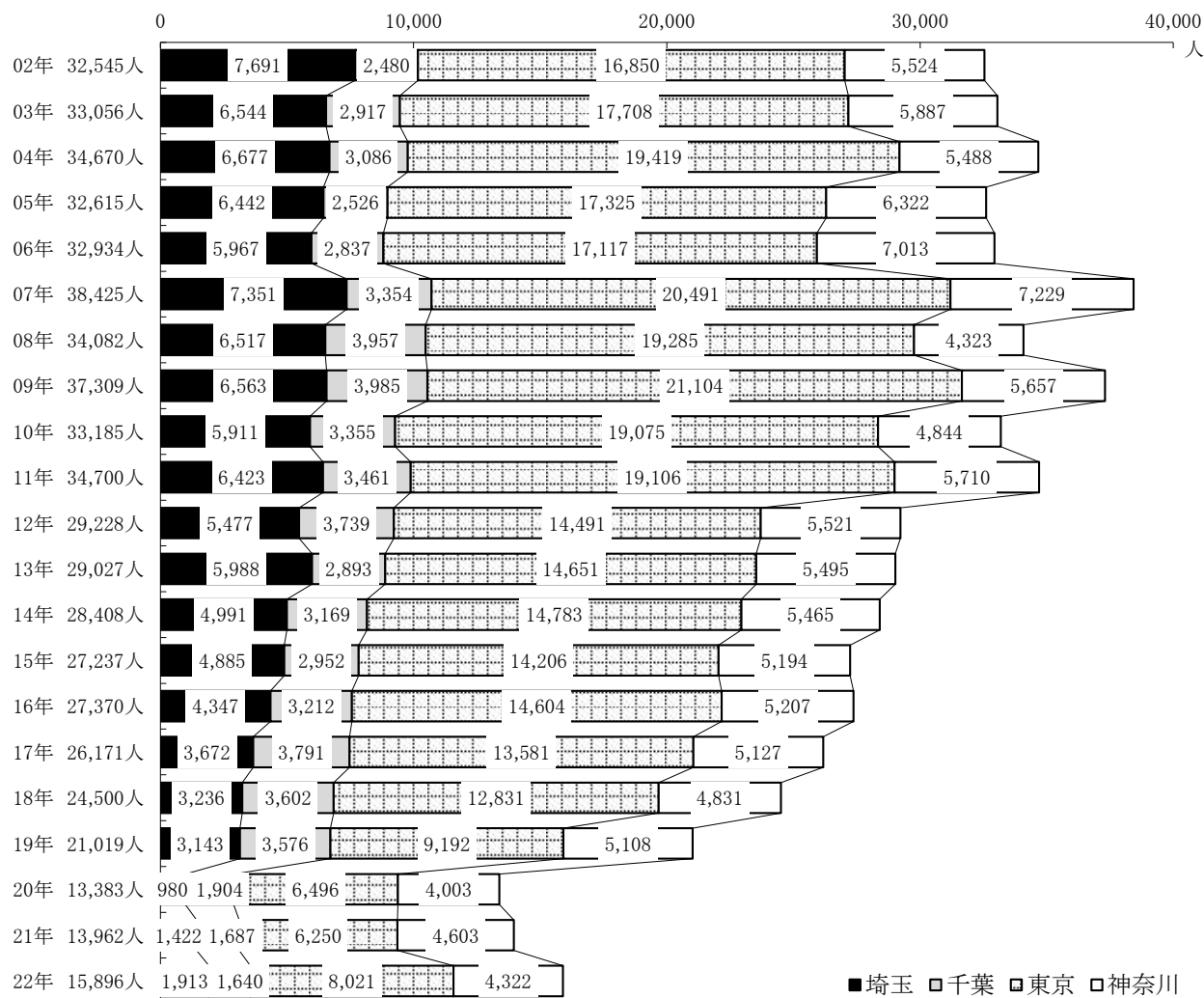
報告書作成上の留意点は次のとおりである。

- ・設問に対して有効でない回答については、記入のない「無回答」と同じ扱いとした。
- ・グラフの軸ラベル中の人数は、注記のない限り22年の回答者数である。
- ・一部のグラフでは見やすさを優先するため、割合が「0.0」の項目のデータラベルを省略した。
- ・割合は小数点第二位以下を四捨五入しており、二項目以上を合計する場合に、各項目の数値の合計と一致しない場合がある。
- ・分析にあたっては引き続き、建設業が新型コロナ禍の影響を受けていることに配慮した。

2. 調査回答者数の推移

4組合の調査回答者数は15,896人である(図表1)。新型コロナ禍により組合活動等に大きな制限があった20年から約2,500人増加しているが、2万人を超えていた19年以前の水準には回復していない。

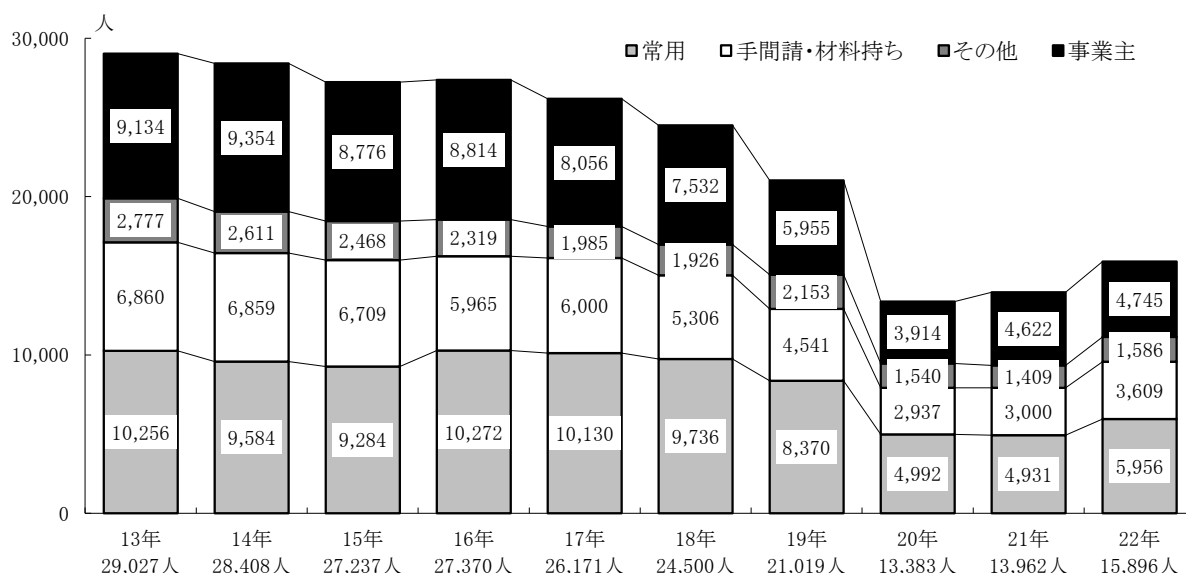
図表1 組合別回答者数の推移(02~22年)



注：01年調査では設問別の集計のみで、調査全体の回答者数の集計は行われなかった。ただし全設問を通じて組合別に最多であった回答者数を拾うと、埼玉土建6,125、千葉土建2,982、東京都連21,509、神奈川県連3,673となり、4組合で少なくとも34,289人に上っていたことを参考値として記す。

回答者を常用、手間請・材料持ち、その他（複数回答や無回答）、事業主の4つの働き方別で見ると、常用5,956人（前年比1,025人増）、手間請と材料持ちの合計3,609人（同609人増）、事業主4,745人（同123人増）などとなっている（図表2）。

図表2 働き方別回答者数の推移（13～22年）



また、回答者の職種（事業主を除く）は図表3の通りである。大工が1,817人で全体の16.3%を占めている。他に電気1,130人（10.1%）、内装1,032人（9.3%）、塗装906人（8.1%）、設備735人（6.6%）、配管715人（6.4%）が特に多く、この6職種で56.8%を占めている。

図表3 職種別回答者数（事業主除く）

単位：人

職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数
大工	1,817	土木	371	タイル	151	土工	101	測量	29
電気	1,130	ブロック	292	事務	134	建築金物	99	量	26
内装	1,032	解体	256	ビルメン	127	石工	77	建材	10
塗装	906	造園	256	機械運転手	126	溶接	76	雑役	7
設備	735	左官	255	鉄骨	125	一般運転手	67	表具	6
配管	715	型枠大工	224	板金	120	現場監督	67	その他	310
とび	419	サッシ	156	設計	113	屋根	61	無回答	48
防水	412	鉄筋	152	建具	103	木工	40	総計	11,151

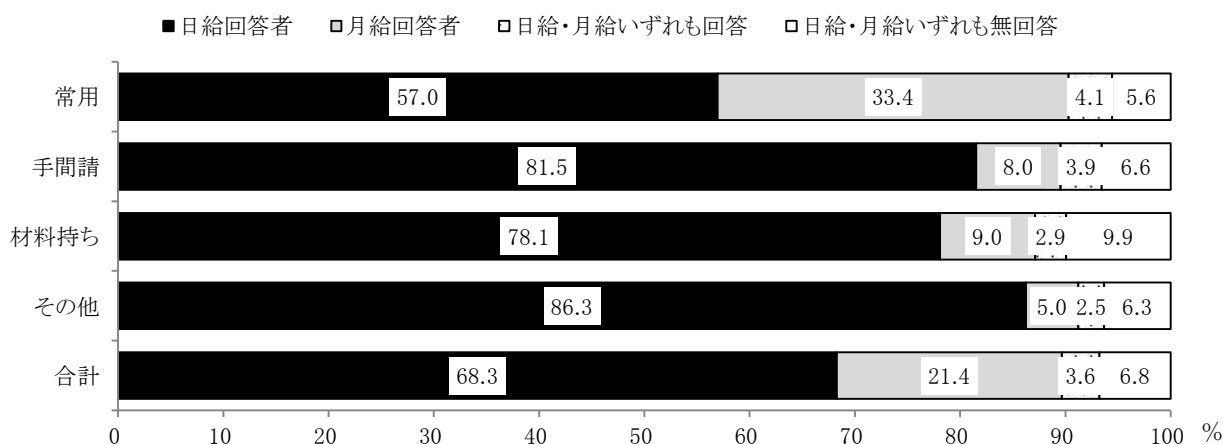
II. アンケート分析報告

本章では 13 節までは事業主以外の回答の、14 節以降は事業主の回答の分析を行う。

1. 働き方別、組合別の賃金回答状況

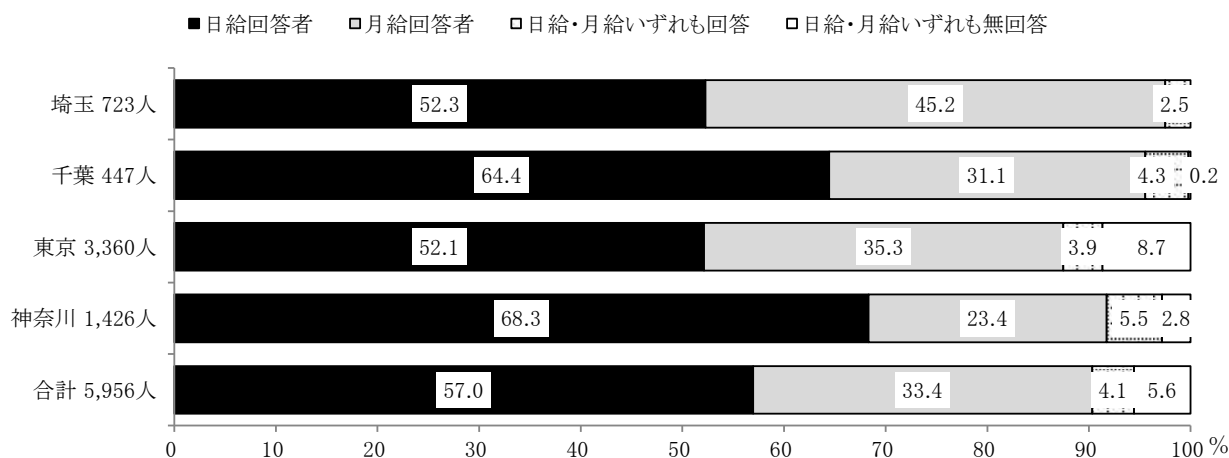
図表 4 は、賃金について日給で回答したか、月給（固定給）で回答したかについて、働き方別にみたものである。いずれの働き方でも日給の回答割合が高いが、常用は約 3 人に 1 人が月給を回答している（なお「日給・月給いずれも回答」は固定給ではなく日給月払いと推測される）。

図表 4 働き方別日給・月給回答の割合



図表 5 は、常用について「日給」・「月給」のどちらかに回答しているかについて、組合別に示したものである。「月給」割合が最も高いのは埼玉で 45.2%、「日給」回答者の割合が高いのは神奈川で 68.3% となっている。

図表 5 常用の組合別日給・月給回答の割合



2. 1日あたりの賃金

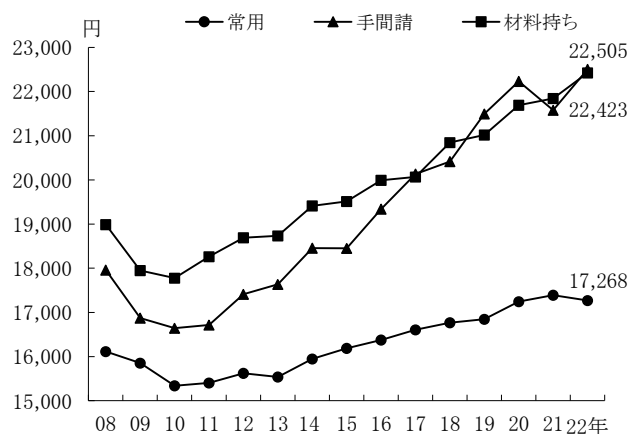
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

常用 17,268円 手間請 22,505円 材料持ち 22,423円

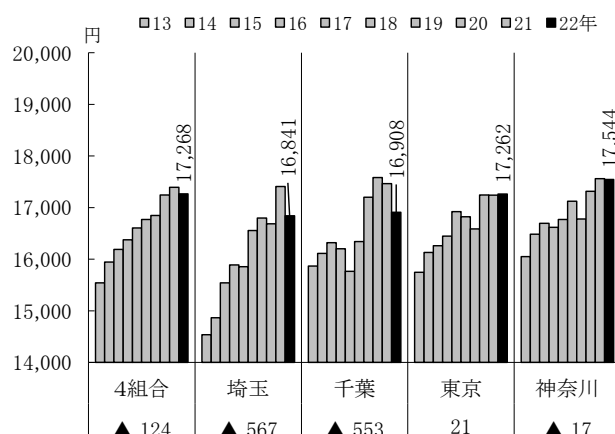
首都圏4組合の働き方別の1日あたり平均賃金は、常用17,268円（前年比124円減）、手間請22,505円（同926円増）、材料持ち22,423円（同577円増）であった（図表6～9）。

常用は13年以來9年ぶりの減少となった。組合別に見ると埼玉（同567円減）と千葉（同553円減）の減少の影響が大きい。手間請は21年の落ち込みから反転して20年を超え、本調査の記録がある中では最も高い賃金となった。組合別に見ると、常用とは逆に埼玉（同1,637円増）と千葉（同1,752円増）で増加額が大きい。材料持ちは10年を底として12年連続で増加し、同じく最も高い賃金となっている。組合別では埼玉（同1,631円）の増加額が大きい。

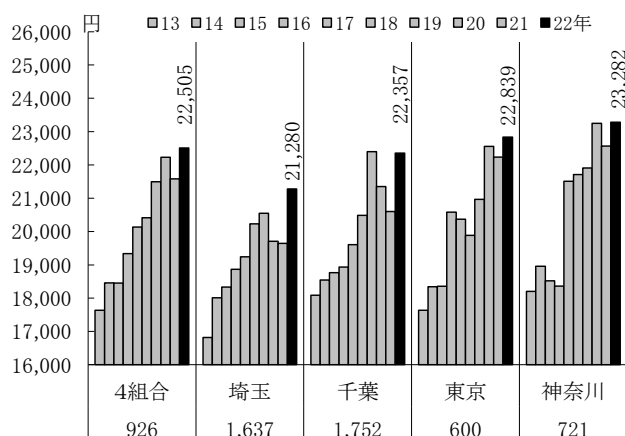
図表6 働き方別賃金の推移（08～22年）



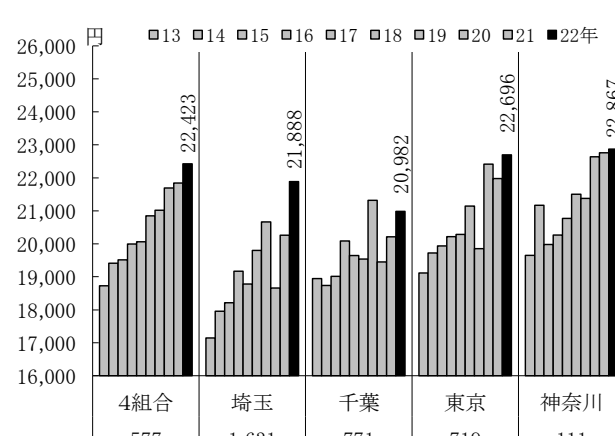
図表7 常用賃金の推移（13～22年）



図表8 手間請賃金の推移（13～22年）



図表9 材料持ち賃金の推移（13～22年）



注：図表7～9の横軸の組合名の下に数字は21年からの増減額（円）。

2) 仕事先別賃金

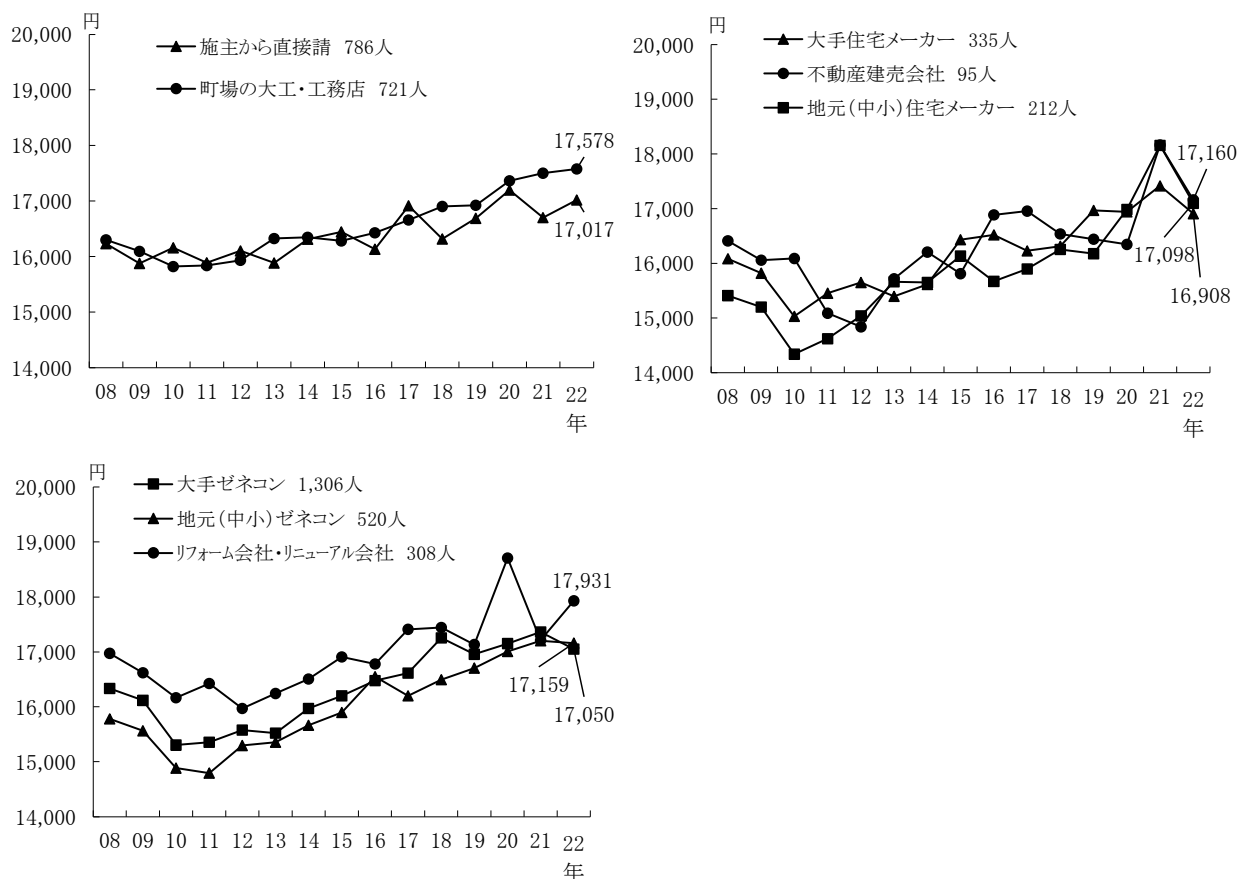
(1) 常用

22年の仕事先別の1日あたりの常用賃金は、最も高いのが「リフォーム会社・リニューアル会社」の17,931円となり、最も低い「大手住宅メーカー」の16,908円を除いて、総じて1.7万円台である(図表10)。

21年との比較では、落ち込みが大きいのは新丁場で、「地元(中小)住宅メーカー」(17,098円)が1,058円減、「不動産建売会社」(17,160円)が1,006円減、「大手住宅メーカー」が509円減となっている。野丁場の「大手ゼネコン」(17,050円)と「地元(中小)ゼネコン」(17,159円)も、それぞれ313円減、44円減という結果であった。他方、ここ数年変動が大きく21年は大幅に減少していた「リフォーム会社・リニューアル会社」は720円増加し、町場でも「施主から直接請」(17,017円)と「町場の大工・工務店」(17,578円)がそれぞれ314円増、76円の増となっている。

15年間の推移を見ると、10、11年頃の落ち込みとその後の増加の程度が大きいのは野丁場と新丁場で、穏やかなのは町場である。

図表10 仕事先別常用賃金の推移(08~22年)



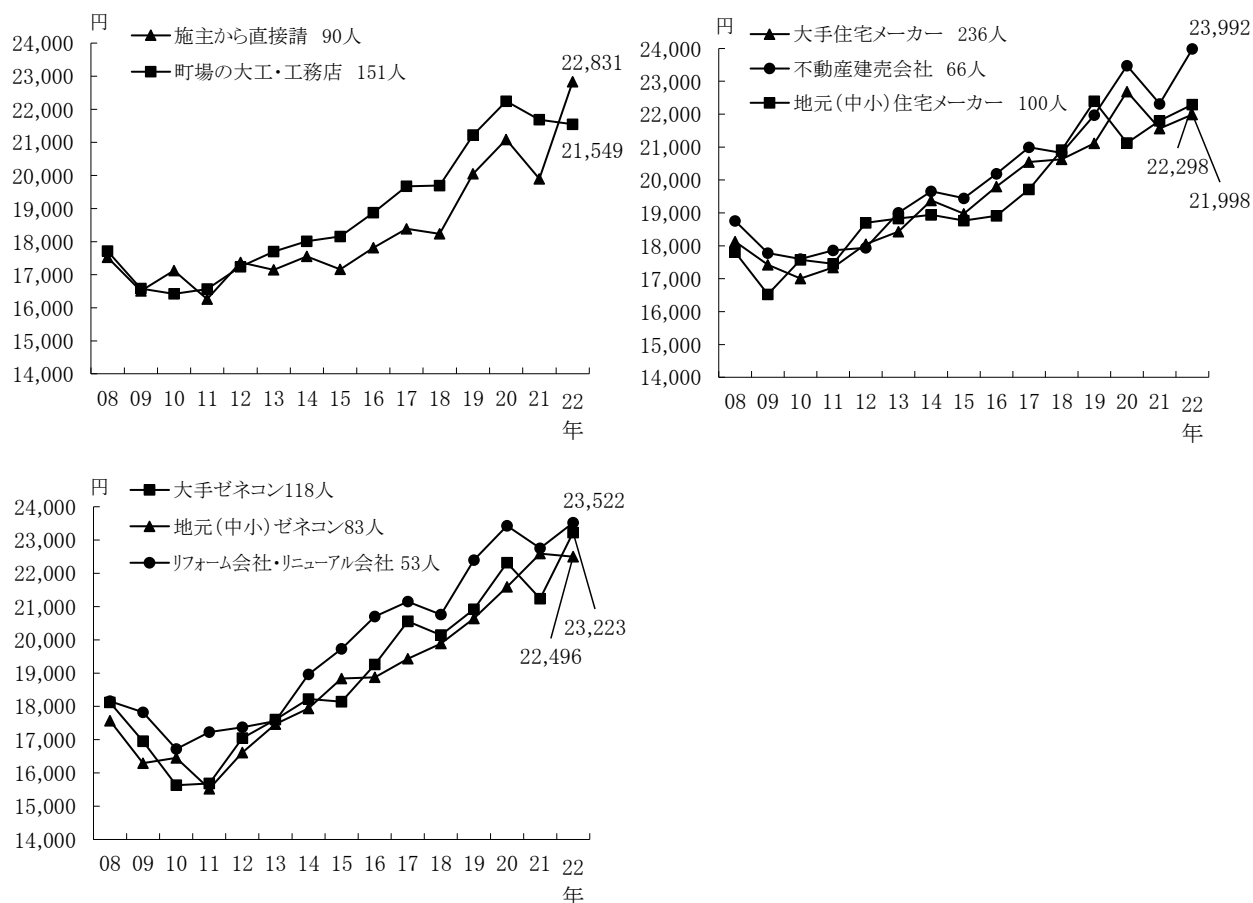
(2) 手間請

手間請の仕事先別の1日当たりの賃金は、最も高いのは「不動産建売会社」(23,992円)で、「リフォーム会社・リニューアル会社」(23,522円)、「大手ゼネコン」(23,223円)が続いている(図表11)。最も低いのは「町場の大工・工務店」(21,549円)で、次に「大手住宅メーカー」(21,998円)、次いで「地元(中小)住宅メーカー」(22,298円)である。

21年との比較では、「町場の大工・工務店」と「地元(中小)ゼネコン」(22,496円)が、それぞれ133円減、95円減と若干減少している。他方で最も増加額が大きかったのは「施主から直接請」(22,831円)で2,933円増となった。

15年間の推移をみると、総じては10年前後を底として、その後20年まで概ね増加傾向で推移し、コロナ禍の影響で21年は減少する仕事先がみられたものの、22年には多くが増加に転じている。

図表11 仕事先別手間請賃金の推移(08~22年)



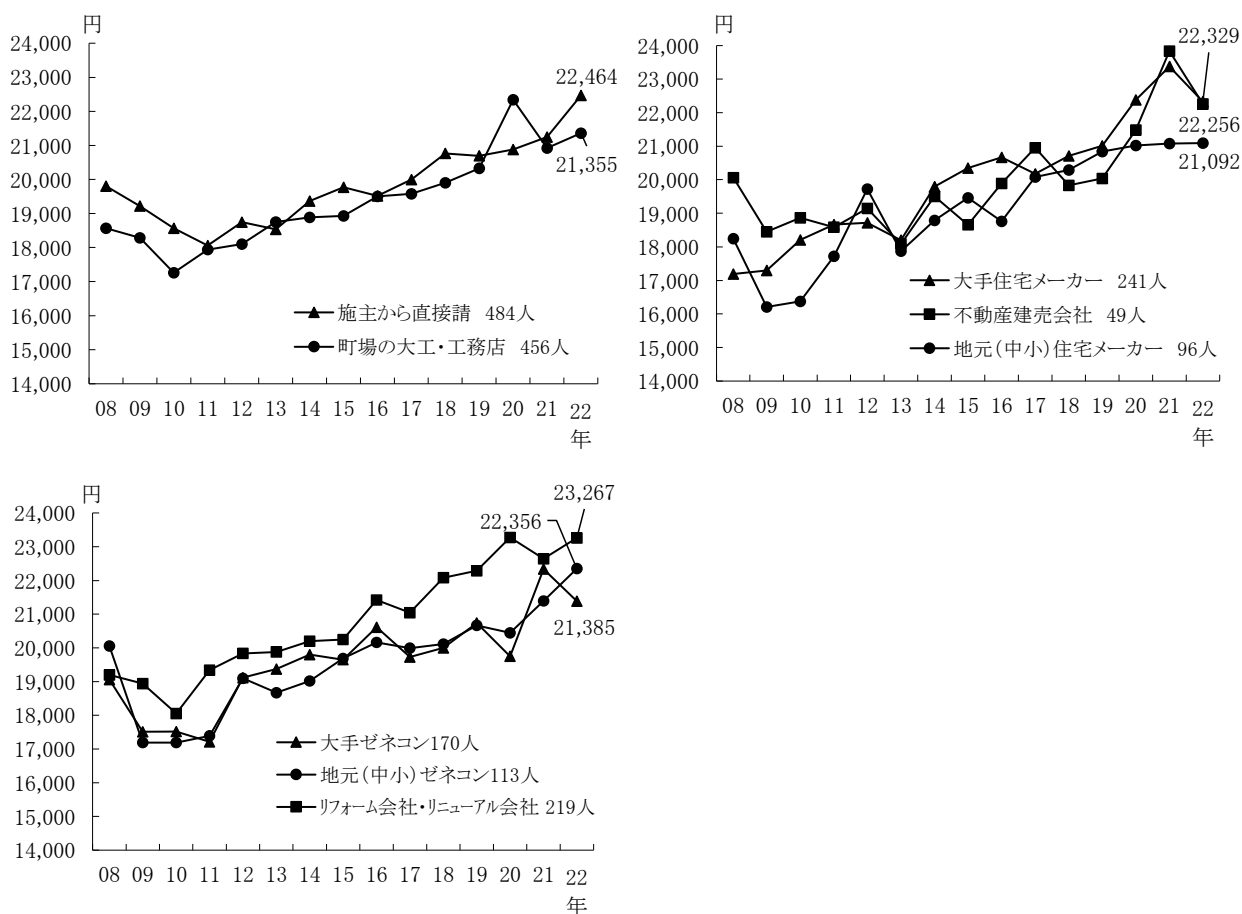
(3) 材料持ち

材料持ちの仕事先別の1日当たりの賃金は、最も高いのが「リフォーム会社・リニューアル会社」(23,267円)で、次いで「施主から直接請」(22,464円)であった(図表12)。最も低いのは「地元(中小)住宅メーカー」(21,092円)で、次いで「町場の大工・工務店」(21,355円)となっている。

21年との比較では、常用と同じく新丁場が低調で、14円増にとどまり4年間ほぼ横ばいの「地元(中小)住宅メーカー」が上記のように最低額であったほか、「不動産建売会社」(22,256円)は1,577円の減、「大手住宅メーカー」(22,329円)は1,047円の減となっている。野丁場については、「大手ゼネコン」(21,385円)が958円減となった一方で、「地元(中小)ゼネコン」(22,356円)は961円増と対照的な結果であった。

15年間の推移をみると、総じて増加して推移してきているが、働き先によるばらつきもある。

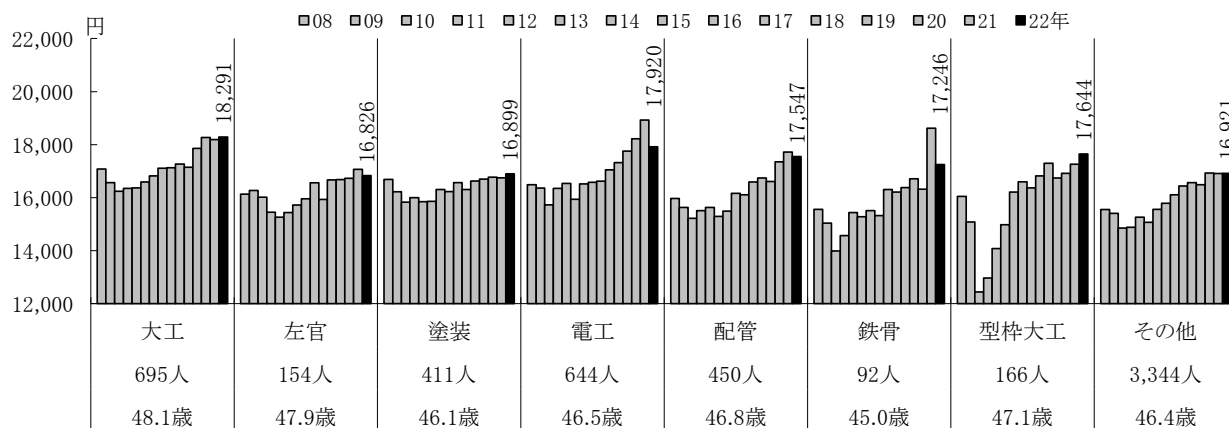
図表12 仕事先別材料持ち賃金の推移(08~22年)



3) 職種別賃金

主な職種の常用賃金（4 組合平均）をみると、「大工」（18,291 円）が最も高く、最も低いのは「左官」（16,826 円）、次いで「塗装」（16,899 円）である（図表 13）。15 年間の推移を見ても「左官」と「塗装」は他の職種に比べて低迷している。21 年との比較では、「電工」（17,920 円）と「鉄骨」（17,249 円）がそれぞれ 1,008 円減、1,371 円減と大きく減少した。

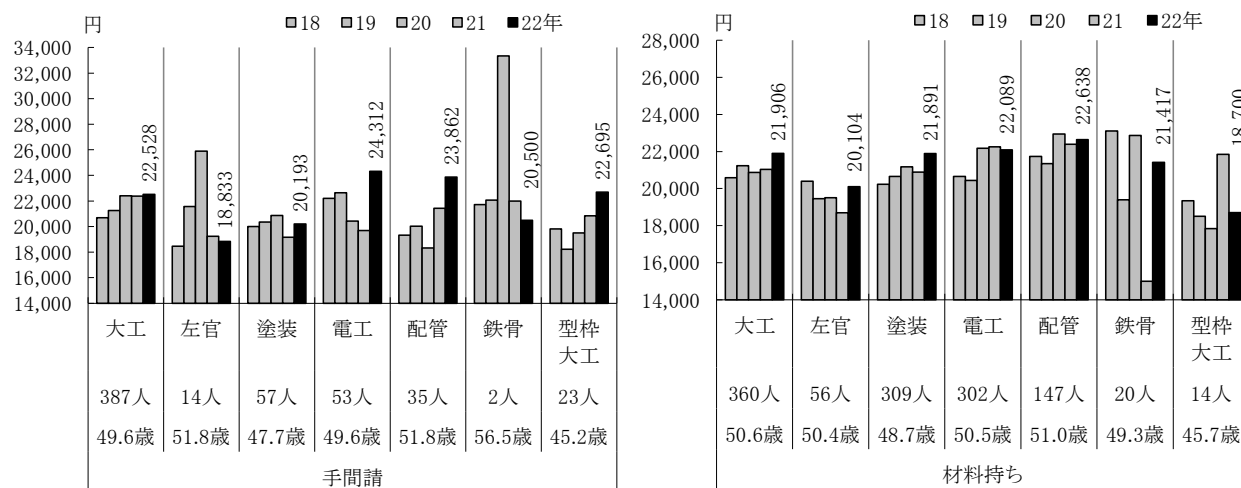
図表 13 主な職種別常用賃金の推移（08～22 年）



注：横軸の回答者数の下の数字は、22 年の回答者の平均年齢。

図表 14 は、手間請、材料持ちの主な職種別賃金を示している。20 年以降回答者数の大幅減少の影響を受けた職種も少なくないため、今回も分析せず参考値として示すにとどめる。

図表 14 手間請・材料持ちごと主な職種別賃金の推移（18～22 年）



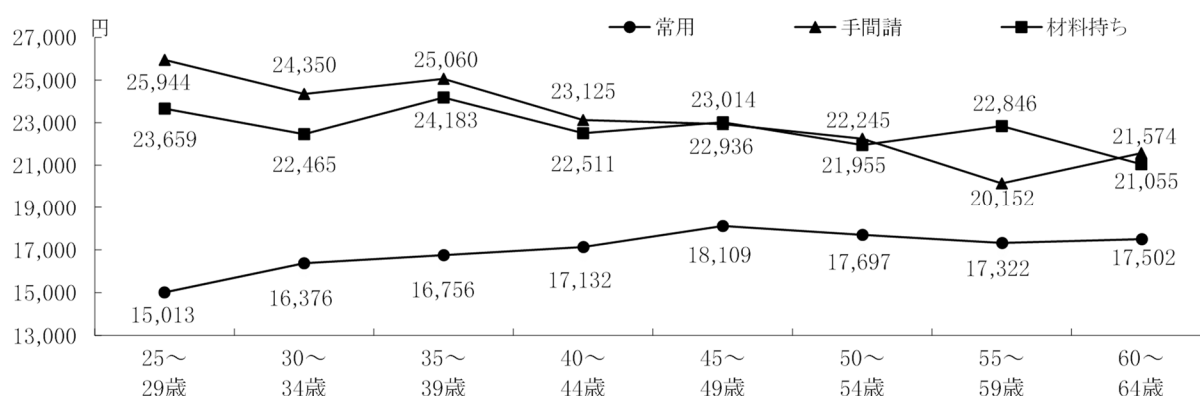
注：横軸の回答者数の下の数字は、22 年の回答者の平均年齢。

4) 年齢別賃金

年齢別、働き方別の1日あたりの平均賃金をみると、22年の賃金のピークは、常用が「45～49歳」で18,109円、手間請が「25～29歳」で25,944円、材料持ちが「35～39歳」で24,183円となっている（図表15）。

働き方別に特徴をみると、常用は「25～29歳」から年齢階層が上がるるとともに増加し、「45～49歳」でピークを迎え、その後若干の減少を見ながら横ばいで推移している。手間請は、比較的若い年齢階層でピークを迎えた後、40代から緩やかに減少する傾向を示している。材料持ちも比較的緩やかながら、手間請と同じ傾向がある。

図表15 年齢別、働き方別1日あたり賃金

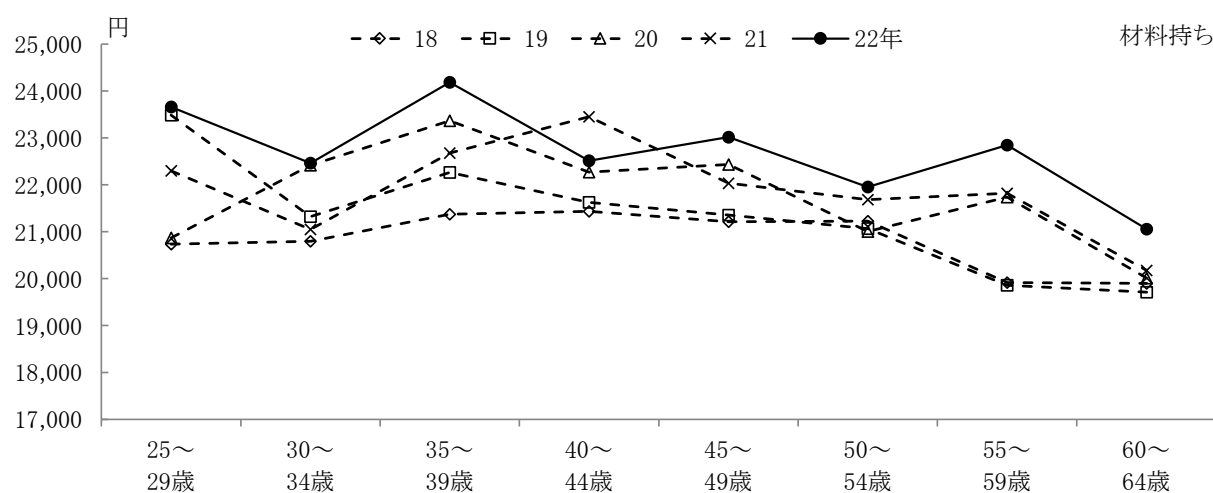
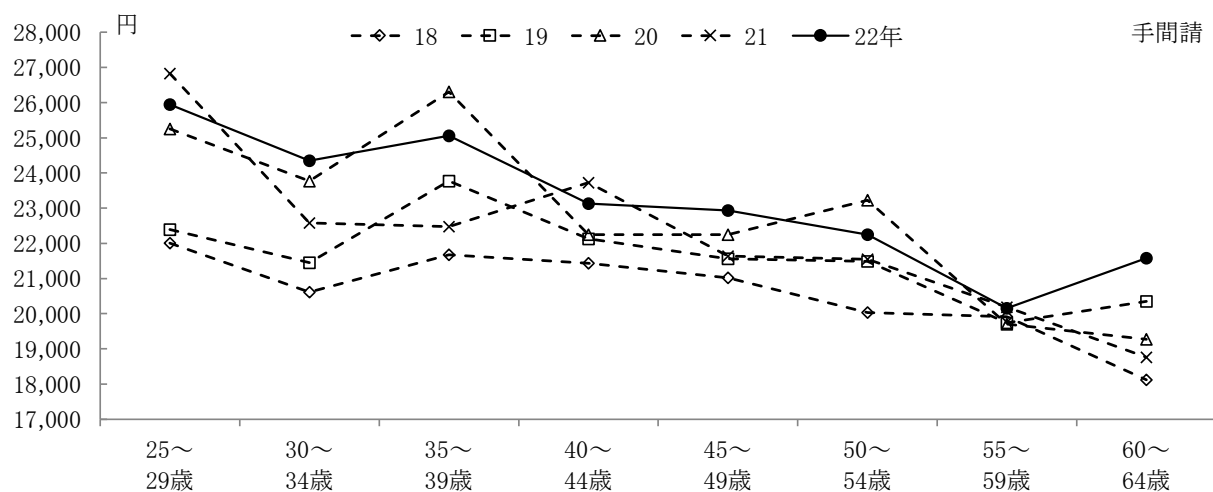
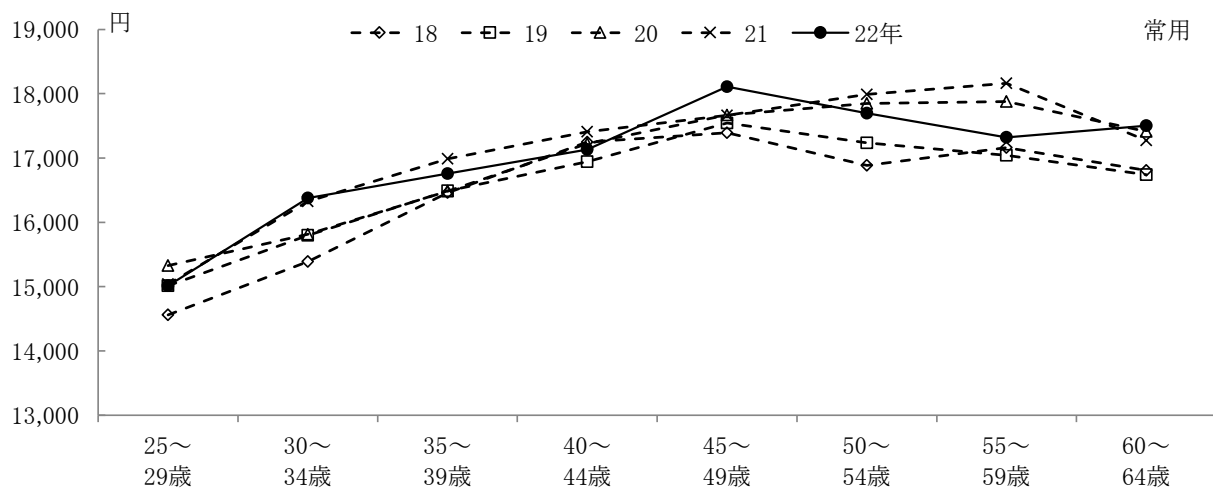


次に働き方別、年齢別の1日当たりの賃金カーブの5年間の推移をみると（図表16）、常用は「45～49歳」で最も高くなったが、それ以外の階層では20年・21年と同程度か低い水準となっている。

手間請は、20・21年調査は全体の回答者数が少ないことから年齢階層で上下の振れ幅が大きくなっていることに留意が必要であるが、22年に次いで最も賃金の高い20年に近い折れ線を描いたと言える。ただし、その中で「60～64歳」が高くなっているのが特徴的である。

材料持ちは「40～44歳」を例外として、どの年齢階層でも過去5年で最も高い賃金であることが分かった。

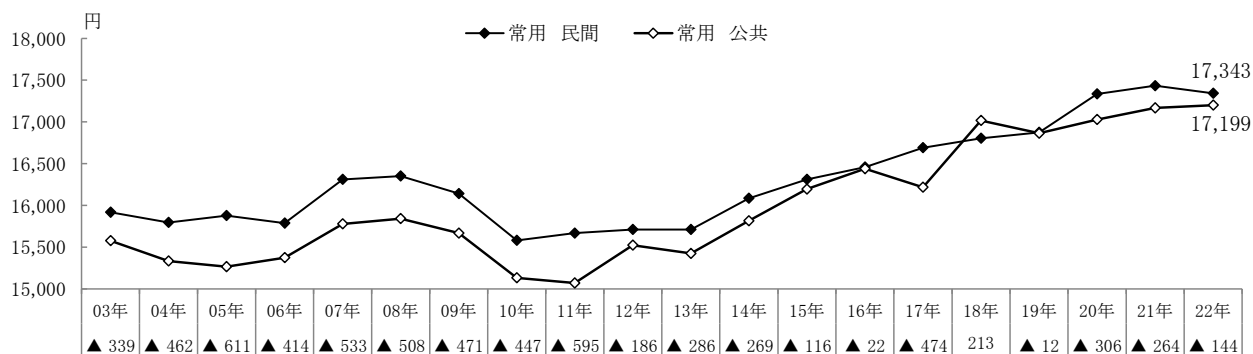
図表 16 働き方ごと年齢別1日当たり賃金の推移 (18~22年)



5) 民間・公共別賃金（常用）

図表 17 は、過去 20 年の民間・公共別の 1 日あたり常用賃金の推移を示している。全体としては、10～11 年を底として賃金が上昇するなかでも、公共の賃金の伸び率が民間を若干上回るかたちで、民間と公共の差は 11 年以前の水準（500 円前後）よりも縮小してきた。22 年は民間の賃金が減少したことで、その差（144 円）は過去 2 か年よりも縮小している。

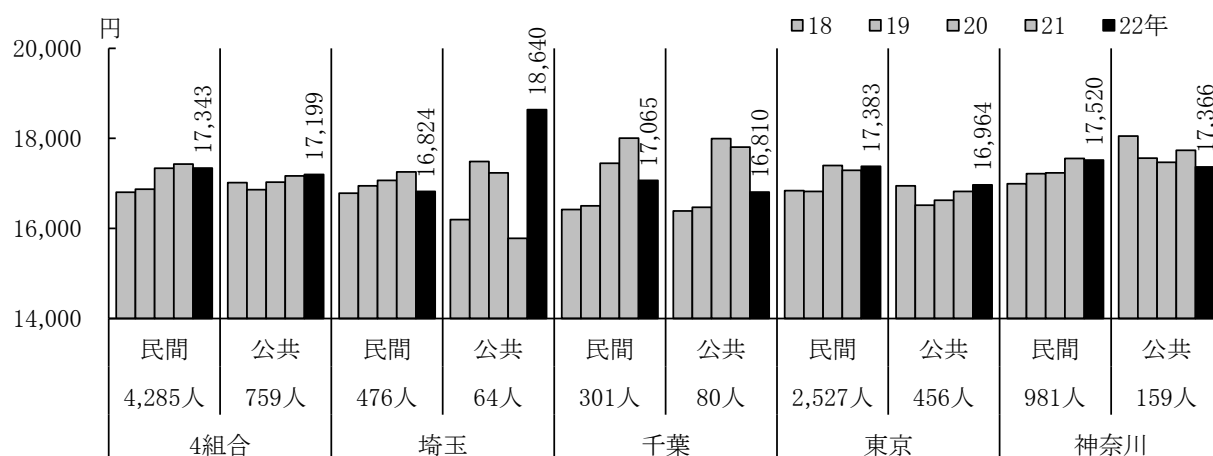
図表 17 民間・公共別 1 日あたり常用賃金の推移（03～22 年）



注：グラフの横軸下部の数値は「公共」－「民間」の差額（円）。

組合別に民間・公共別の 1 日あたり賃金をみると、公共が民間を上回っているのは埼玉のみでその差も 2,000 円弱と大きい。千葉・東京・神奈川では民間が公共を上回り、その差は 500 円以内である（図表 18）。

図表 18 組合別、民間・公共別 1 日あたり常用賃金の推移（18～22 年）

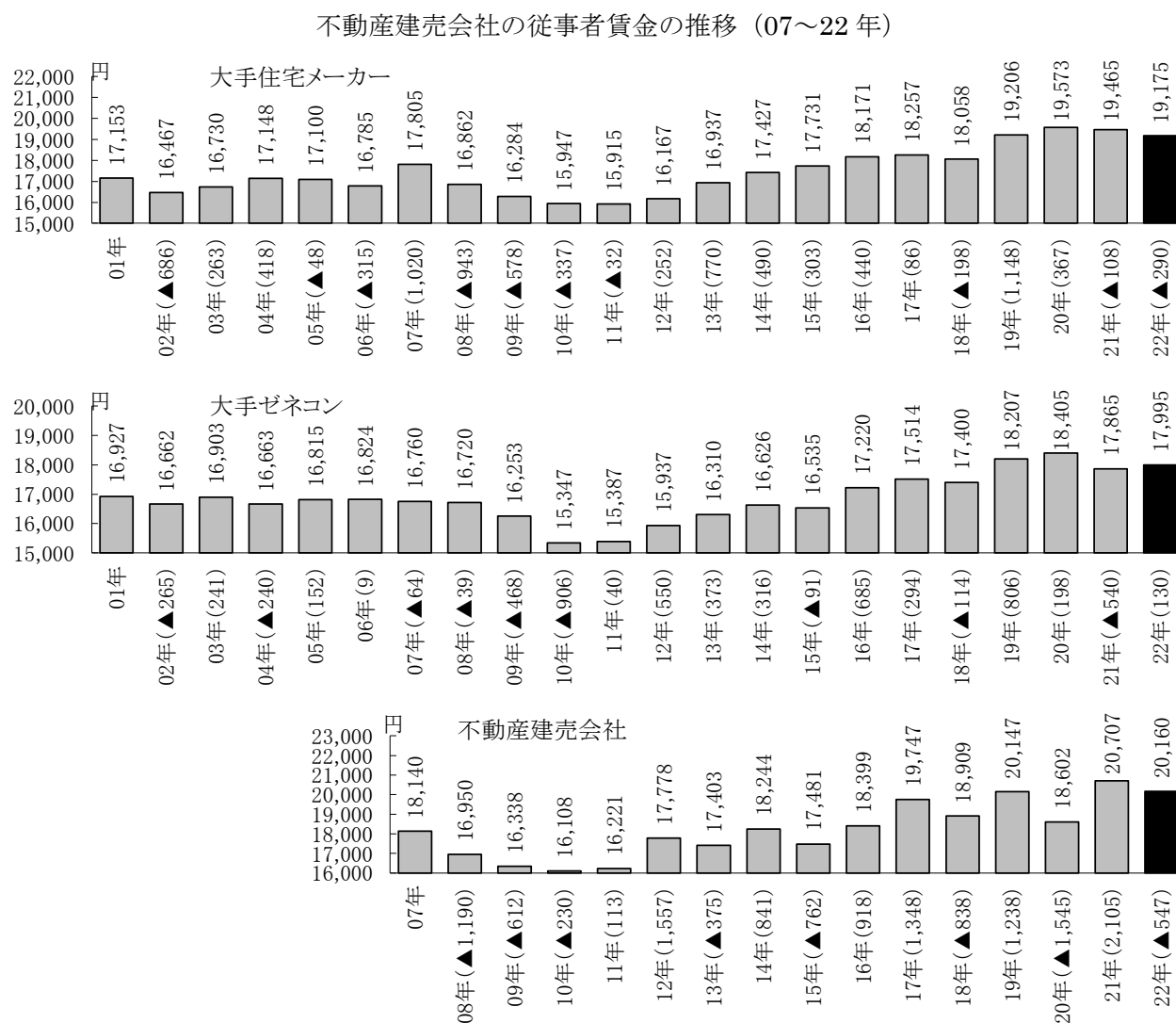


6) 大手住宅メーカー・大手ゼネコン・不動産建売会社ごとの賃金の推移

この6項から9項まで、回答された元請の会社名と本調査が対象とする企業リストに基づいて、大手住宅メーカー・大手ゼネコン（サブコンを含む）・不動産建売会社別に、さらに企業別に従事者（常用、手間請）の1日あたりの賃金を分析する（前記「仕事先別」の分類とは一致しない）。

まず主要大手住宅メーカー・大手ゼネコンそして不動産建売会社別の平均賃金をみると、いずれも10～11年に落ち込んだのち、概ね増加して推移して、ゼロ年代を上回る水準とはなっているが、22年は前年比で大手ゼネコンは微増（130円増）、大手住宅メーカー（290円減）と不動産建売会社（547円減）は減少という結果となった（図表19）。

図表19 大手住宅メーカー・大手ゼネコンごと従事者賃金の推移（01～22年）

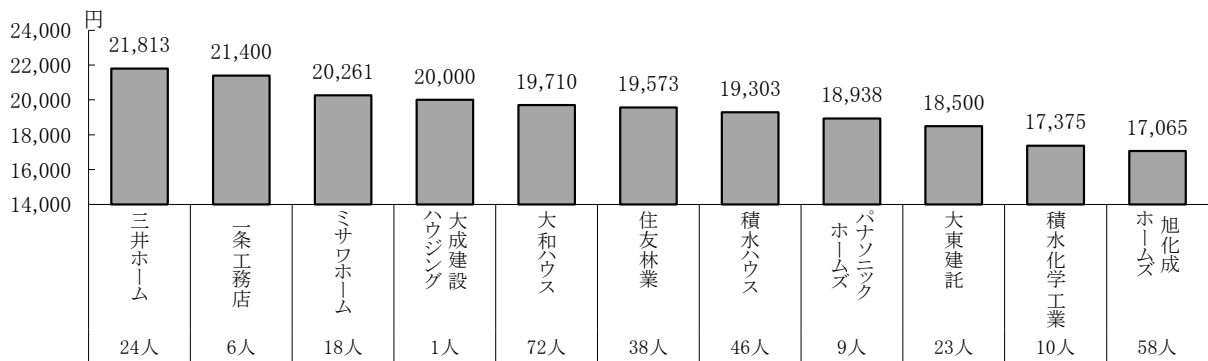


注：横軸の金額は前年からの増減額（円）。なお本項で平均賃金を算出する元とした企業については、図表21、23、25を参照されたい。

7) 大手住宅メーカーの賃金

大手住宅メーカーの現場で働く従事者（常用、手間請）の22年の平均賃金は、前年と同じく「三井ホーム」(21,813円)が最も高く、「旭化成ホームズ」(17,065円)が最も低かった(図表20)。なお回答者数が少ない企業も含まれていることに留意されたい。

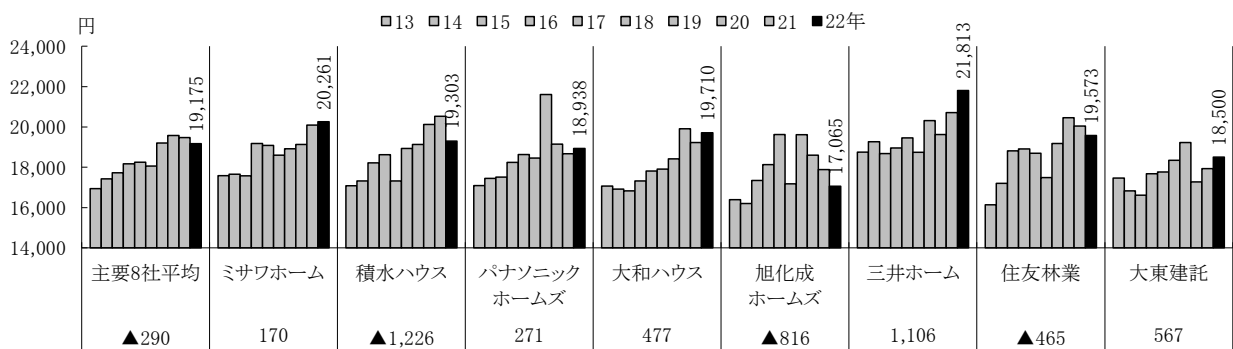
図表20 企業別大手住宅メーカーの1日あたり従事者賃金(降順)



注:今回、対象企業は12社であるが、グラフでは有効な回答のなかったヤマダホームズは省略して11社を表記した。

大手住宅メーカーのうち主要8社の賃金の、過去10年間の推移は図表21の通りである。主要8社平均(19,175円)では前年との比較では290円の減、13年との比較では2,238円の増となっている。企業別にコロナ禍の3年間ほどをみると、「三井ホーム」のほか「ミサワホーム」(20,261円)などは堅調に推移しているが、「旭化成ホームズ」(17,065円)は3年連続の減少となった。

図表21 企業別大手住宅メーカー主要8社の1日あたり従事者賃金の推移(13~22年)

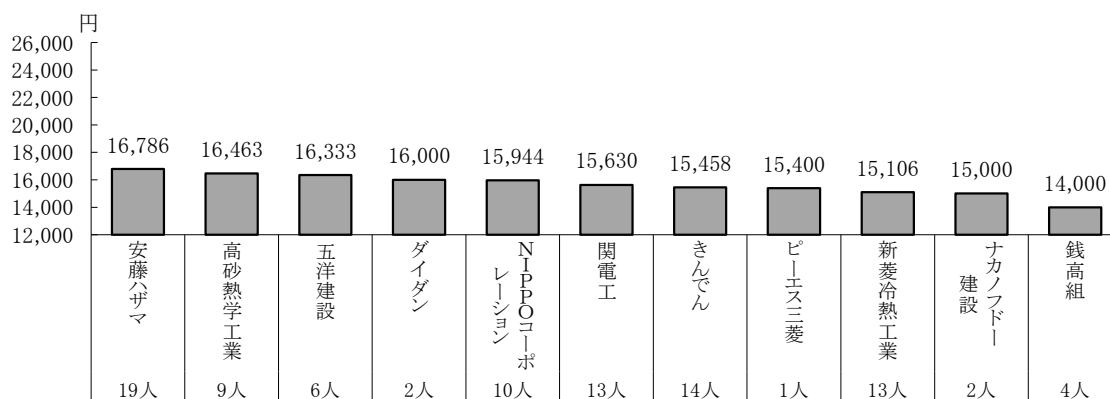
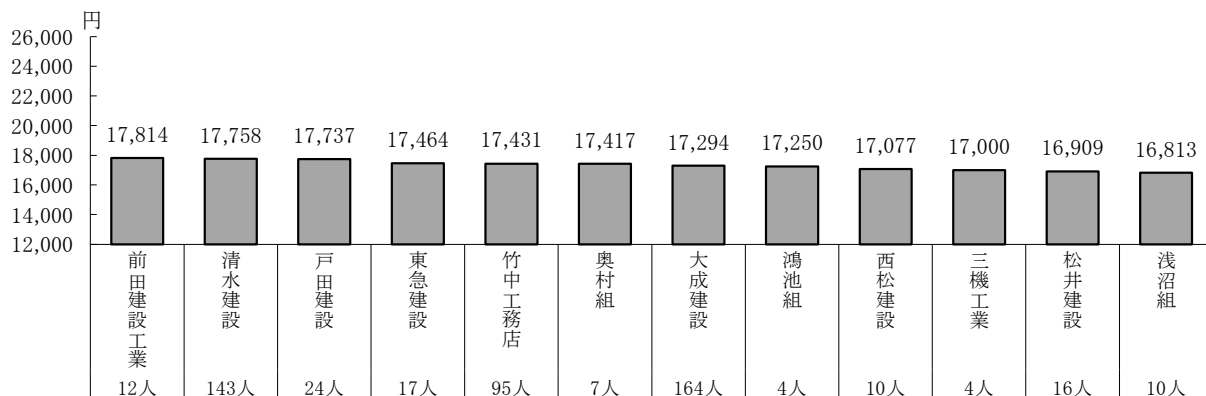
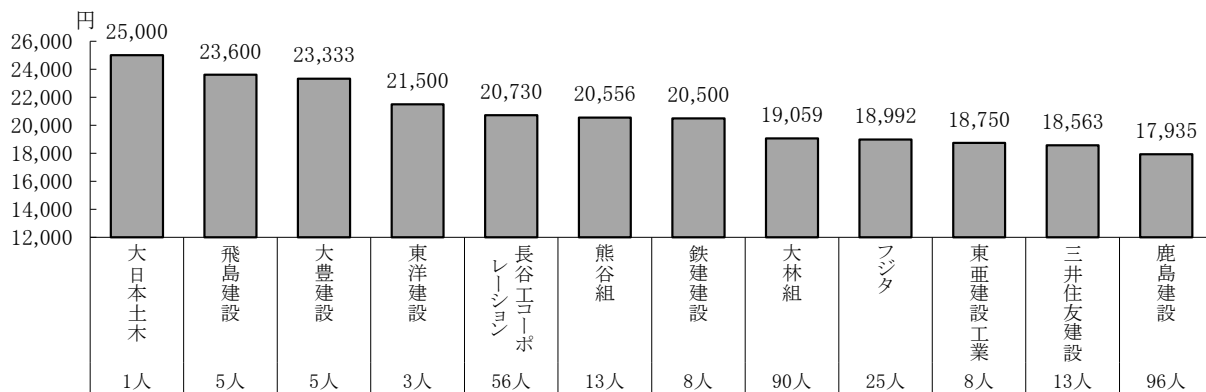


注:企業名の下の数値は21年からの増減額(円)。パナホームは19年からパナソニックホームズとして集計。

8) 大手ゼネコンの賃金

大手ゼネコン（サブコンを含む）の現場で働く従事者（常用、手間請）の企業別の22年の平均賃金は図表22の通りである。回答者数が少ない企業もあることに留意が必要であるため、いわゆるスーパーゼネコン5社に注目すると、「大林組」（19,059円）が最も高く、「大成建設」（17,294円）が最も低い。

図表22 企業別大手ゼネコンの1日あたり従事者賃金（降順）

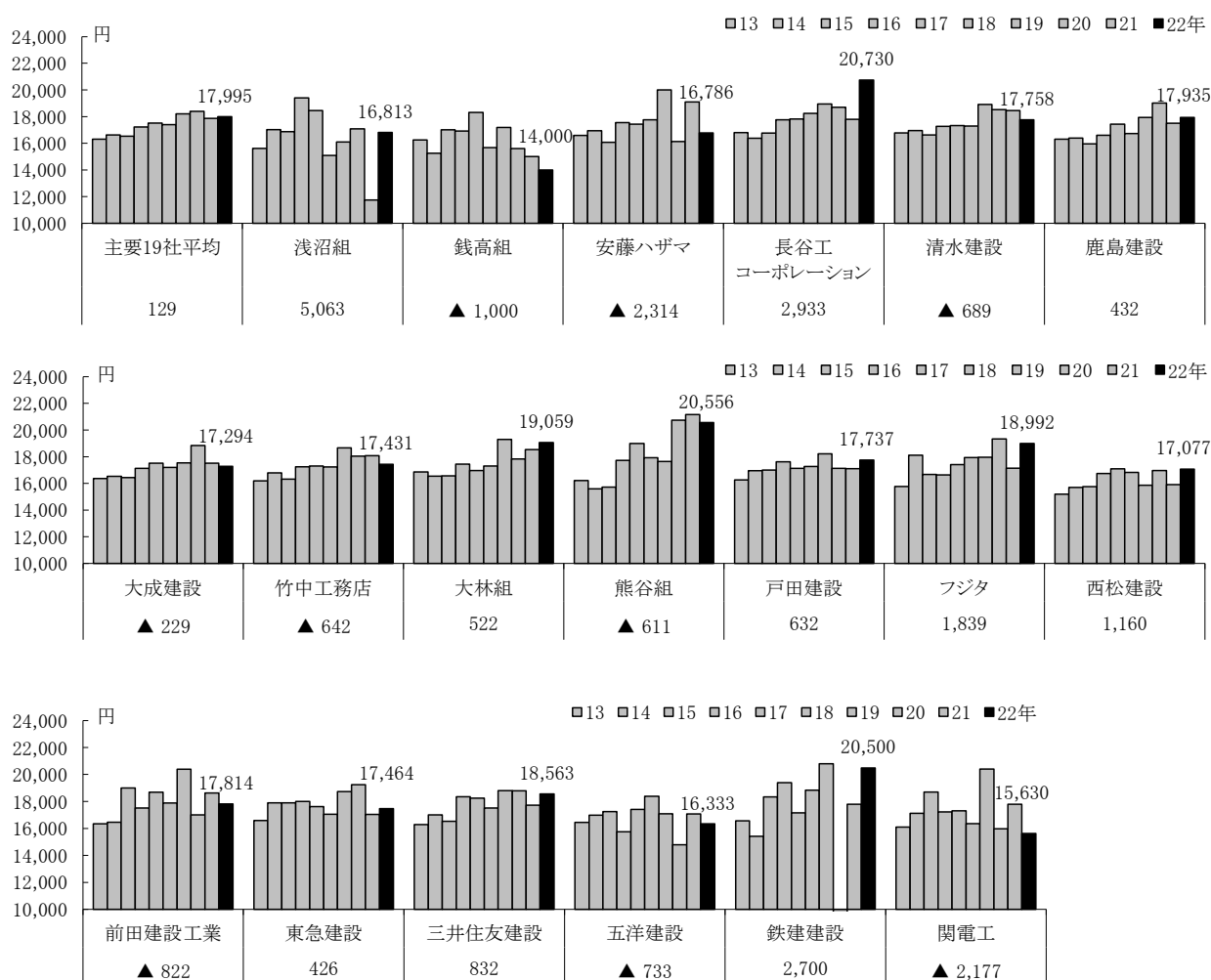


注：今回、対象企業は36社であるが、グラフでは有効な回答のなかった佐藤工業は省略して35社を表記した。

大手ゼネコン（サブコンを含む）のうち主要 19 社の賃金の、過去 10 年間の推移は図表 23 の通りである。主要 19 社平均（17,995 円）は、前年比で 129 円の増、13 年との比較では 1,685 円の増となっている。10 年間の推移では、20 年まで概ね増加して推移してきたが 21 年に減少、22 年も横ばいという状況にある。

回答者数が少ない企業もあることに留意が必要であるため、いわゆるスーパーゼネコン 5 社に注目すると、賃金が最も高いのは「清水建設」18,906 円（19 年）、「鹿島建設」19,018 円（20 年）、「大成建設」18,834 円（20 年）、「竹中工務店」18,652 円（19 年）、「大林組」19,297 円（19 年）と、いずれの企業も 19 年もしくは 20 年であり、22 年はその金額に届いていない。

図表 23 企業別大手ゼネコン主要 19 社の 1 日あたり従事者賃金の推移（13～22 年）

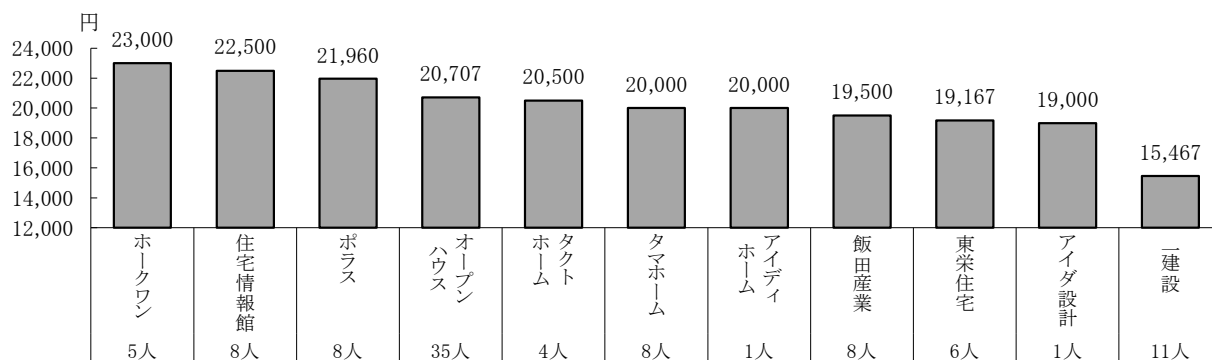


注：企業名の下の数値は 21 年からの増減額（円）。グラフの欠落は、その年に有効な回答がなかったことを意味する。これまでの集計の継続性から、ここにはサブコン（関電工）が含まれている。

9) 不動産建売会社の賃金

不動産建売会社の現場で働く労働者（常用、手間請）の賃金は図表 24 の通りである。回答者数が少ないため参考値として示す。

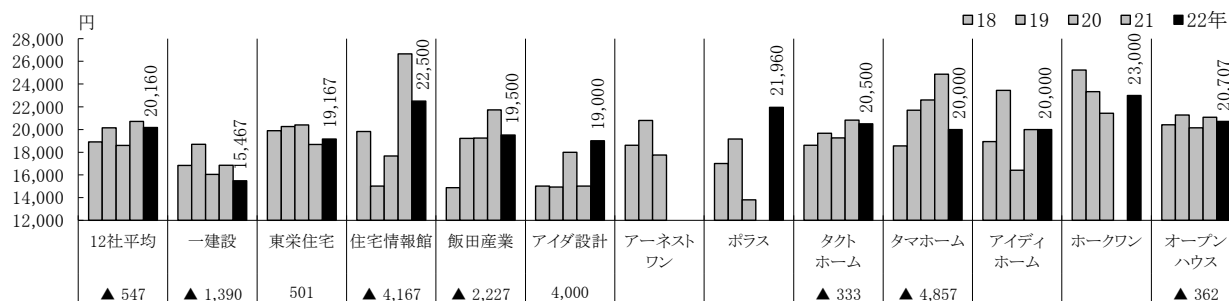
図表 24 企業別不動産建売会社の 1 日あたり従事者賃金（降順）



注：18年以來、対象企業は12社となっているが、グラフでは有効な回答のなかったアーネストワンは省略して11社を表記した。

継続して集計している12社の1日あたりの賃金の推移は図表 25 の通りである。これも概して回答者数が少ないため参考値となる。

図表 25 企業別不動産建売会社の 1 日あたり従事者賃金の推移（18～22年）



注：企業名の下の数値は21年からの増減額（円）。グラフの欠落は、その年に有効な回答がなかったことを意味する。

3. 1時間あたりの賃金

本節では、1日あたりの賃金と労働時間をともに回答した回答者（1日あたり労働時間が1時間未満の回答を除く）のデータに基づいて1時間あたりの平均賃金を算出し、分析を行った。

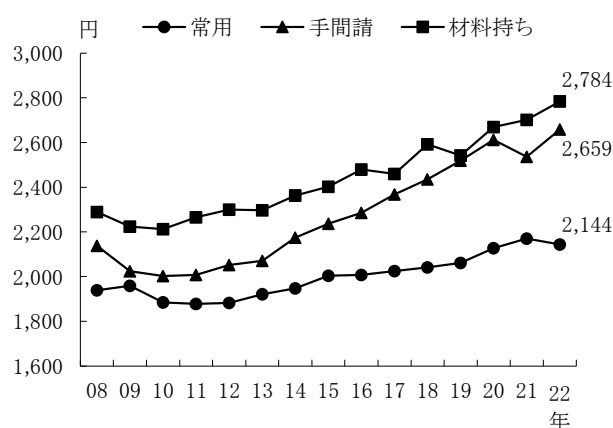
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

常用 2,144円 手間請 2,659円 材料持ち 2,784円

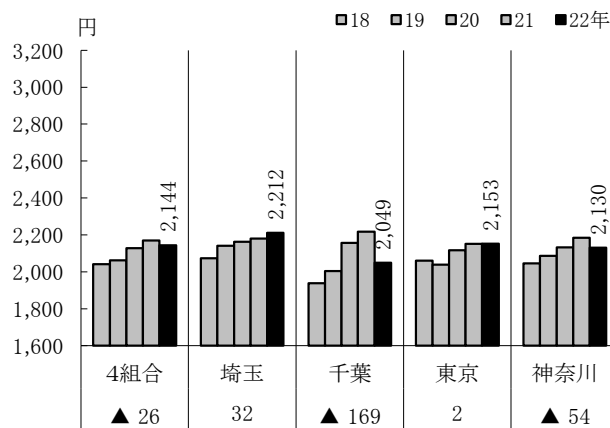
首都圏4組合の1時間あたりの賃金は、働き方別にみると、常用2,144円（前年比26円減）、手間請2,659円（同123円増）、材料持ち2,784円（同82円増）であった（図表26～29）。常用の1日あたりの労働時間を8時間として換算すると17,152円で、1.7万円をわずかに上回る程度である。

働き方別、組合別に21年と比較すると、減少しているのは千葉、神奈川の常用である。1日あたり賃金では減少していた埼玉の常用が1時間あたりでは減少していないのは、1日あたりの労働時間が短くなったことが一因と推測される。

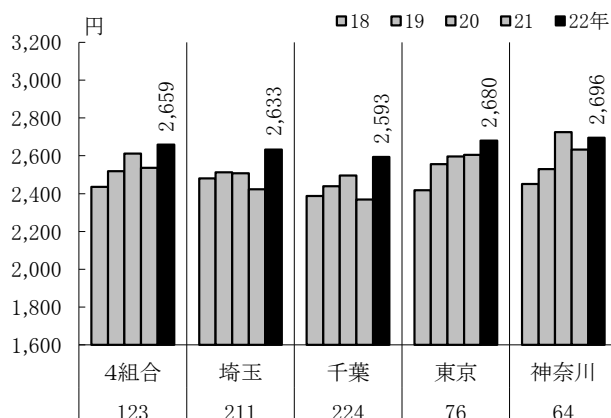
図表26 働き方別賃金の推移（08～22年）



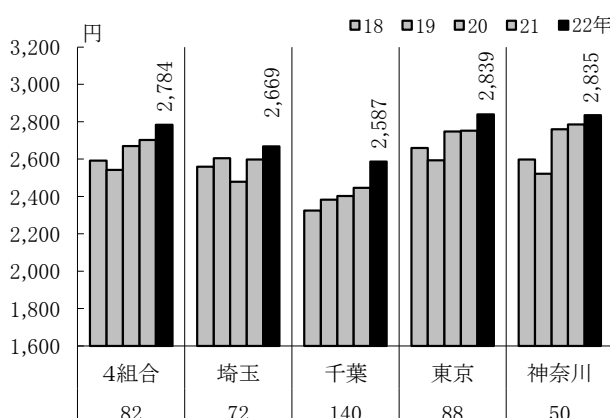
図表27 常用賃金の推移（18～22年）



図表28 手間請賃金の推移（18～22年）



図表29 材料持ち賃金の推移（18～22年）



注：組合名の下に数字は21年からの増減額（円）。

2) 仕事先別賃金

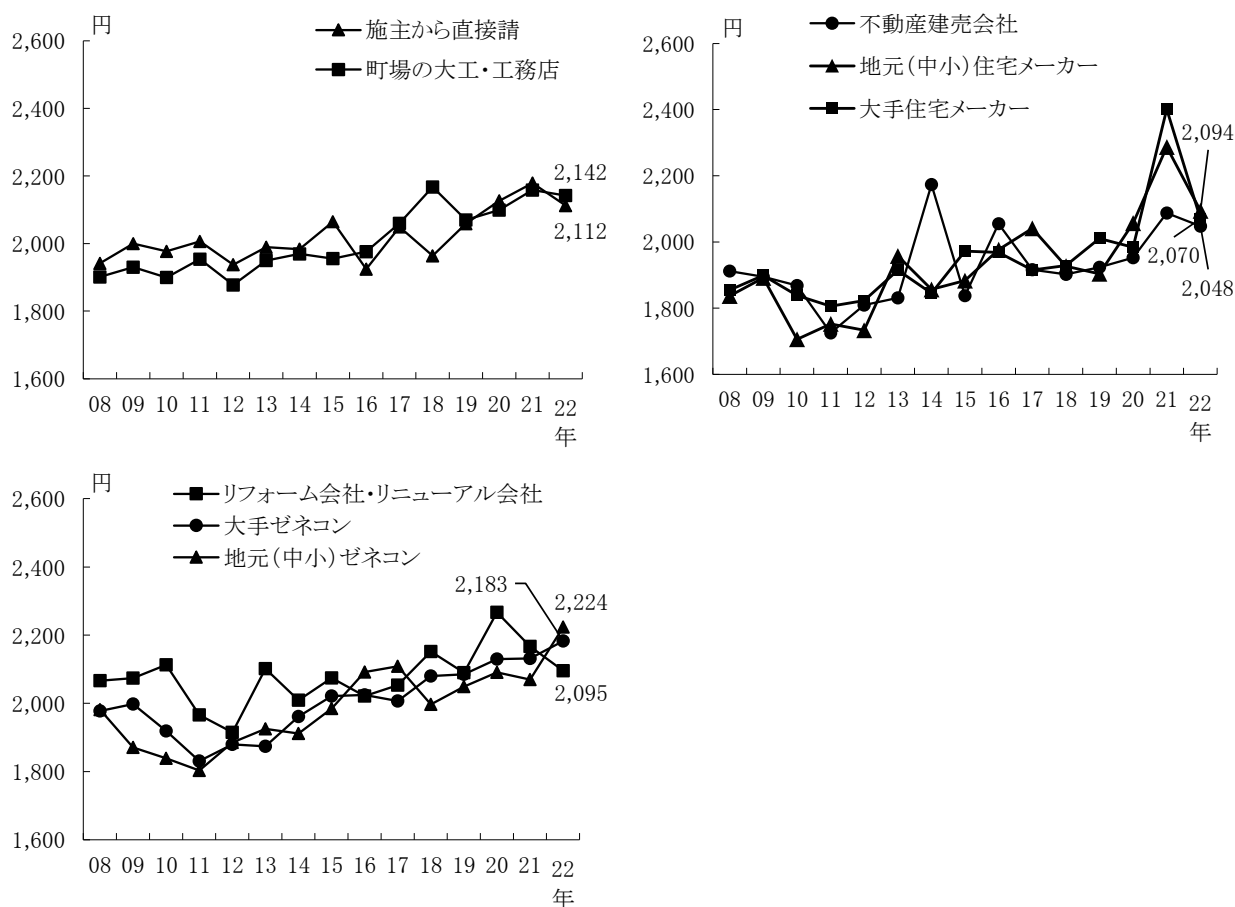
(1) 常用

1時間あたりの賃金を仕事先別にみると、最も高いのは「地元（中小）ゼネコン」の2,224円で、「大手ゼネコン」2,183円、「町場の大工・工務店」2,142円が続いている（図表30）。最も低いのは「不動産建売会社」の2,048円で、次いで「大手住宅メーカー」2,070円、「地元（中小）住宅メーカー」2,094円と、新丁場が並んだ。

21年との比較では、「地元（中小）ゼネコン」（前年比154円増）と「大手ゼネコン」（同51円増）は増加したが、その他は減少しており、最も減少額が大きかったのは「大手住宅メーカー」（同331円減）であった。

15年間の推移では、町場は16年までほぼ横ばいで17年以降緩やかな増加傾向にあったが22年は若干の減少をみた。新丁場は10～12年頃に下げ止まったのちに増減を繰り返しながら20年まで微増、21年に大きく増加したが22年は反落した。野丁場では「地元（中小）ゼネコン」が18年以降伸び悩んでいたが、22年は急伸して5年ぶりに「大手ゼネコン」を上回っている。「リフォーム会社・リニューアル会社」（2,095円）は増減を繰り返しながら12年を底に20年まで増加傾向にあったが以後2年間減少している。

図表30 仕事先別常用賃金の推移（08～22年）



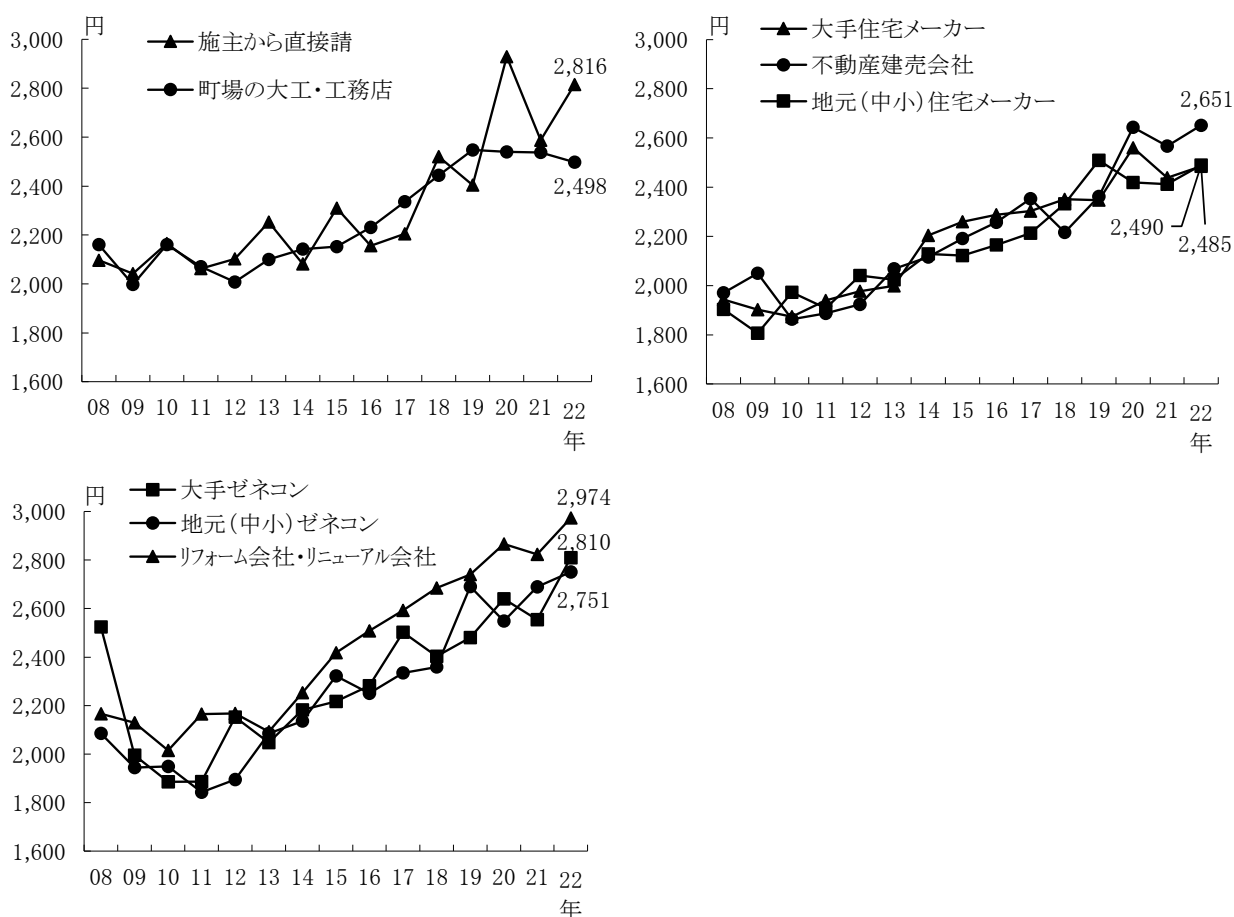
(2) 手間請

1時間あたりの手間請賃金をみると、「リフォーム会社・リニューアル会社」が2,974円と最も高く、「施主から直接請」2,816円と「大手ゼネコン」2,810円がそれに続いた（図表31）。最も低いのは「大手住宅メーカー」2,485円、次いで「地元（中小）住宅メーカー」2,490円である。

21年との比較では、唯一減少したのは「町場の大工・工務店」（2,498円、前年比40円減）であった。増加額が最も大きかったのは「大手ゼネコン」（2,810円、同255円増）で、次いで「施主から直接請」（同228円増）である。

15年間の推移では、総じて10年前後を底に、増減を繰り返しながらも増加して推移してきているが、「町場の大工・工務店」や新丁場など、コロナ禍前あるいは発生直後の頃から足踏み状態となっている仕事先がいくつかある。

図表31 仕事先別手間請賃金の推移（08～22年）

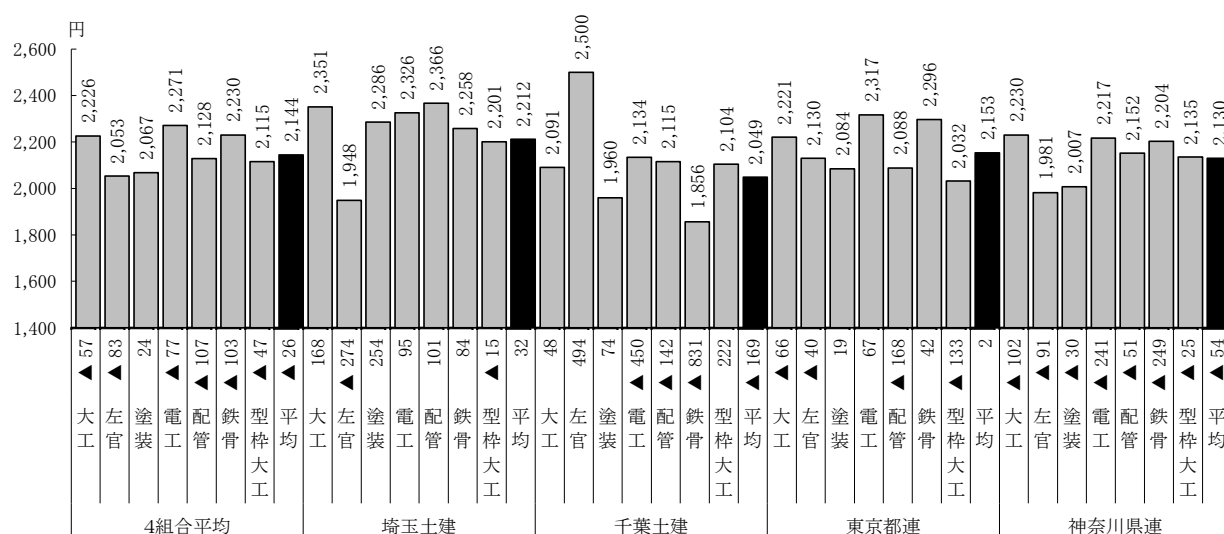


3) 職種別賃金（常用）

主な職種の1時間あたりの常用賃金（4組合平均）は「電工」の2,271円が最も高く、「鉄骨」2,230円、「大工」2,226円が続いている（図表32）。「左官」2,053円、次いで「塗装」2,067円が最も低い。21年との比較では、塗装（前年比24円増）を除くすべての職種で減少している。

組合別の集計も行ったが、組合や職種により回答が少数となっている項目が含まれるため、参考値として示すものとする。

図表32 主な職種別1時間あたり常用賃金



注：職種の上の数字は21年からの増減額（円）。平均には7職種以外の職種を含む。

回答数が多い常用・大工に関して、設計労務単価を100.0として1時間あたりの賃金水準を算出すると、埼玉73.5%、千葉65.3%、東京69.4%、神奈川69.7%であった（図表33）。21年と比較すると、埼玉は5.3ポイント、千葉は1.5ポイントそれぞれ増加し、東京は2.1ポイント、神奈川は3.2ポイントそれぞれ減少した。

図表33 1時間あたり設計労務単価と常用賃金（大工）

単位：円、%

	1時間あたり（大工）				
	22年			21年	20年
	設計労務単価(a)	常用(b)	(b)/(a)	(b)/(a)	(b)/(a)
埼玉	3,200	2,351	73.5	68.2	79.8
千葉	3,200	2,091	65.3	63.8	62.3
東京	3,200	2,221	69.4	71.5	69.9
神奈川	3,200	2,230	69.7	72.9	66.6

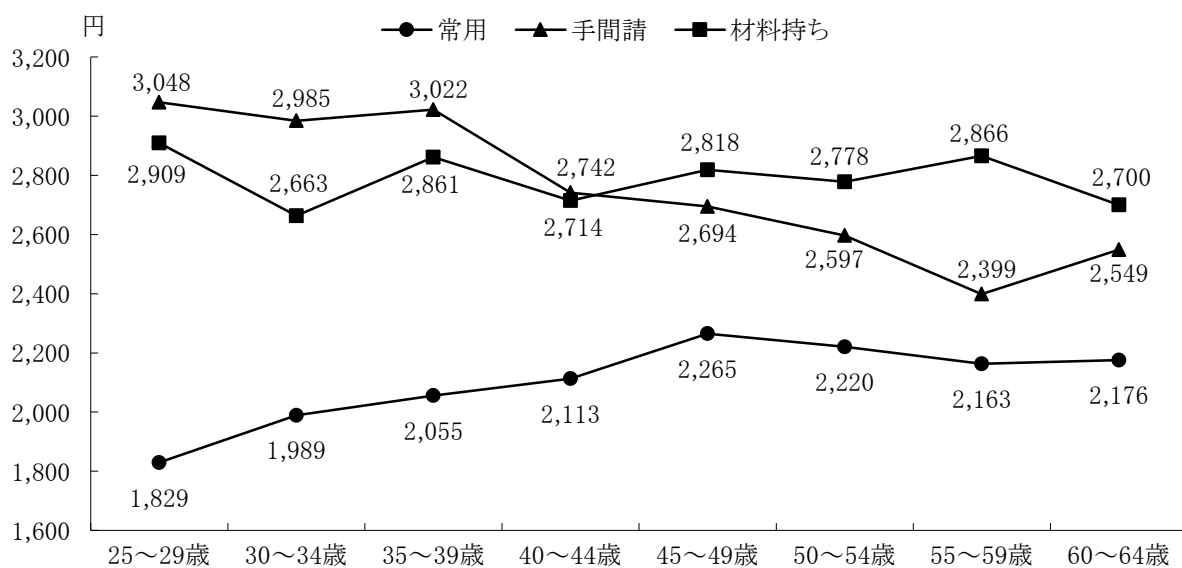
注：「22年常用賃金（大工）」は、集計の都合上、民間の現場の賃金を含む点に留意。

4) 年齢別賃金

図表 34 は、年齢別、働き方別の 1 時間あたりの平均賃金を示したものである。常用は、「25～29 歳」の 1,829 円から徐々に増加し、「45～49 歳」で 2,265 円と最も高くなり、「50～54 歳」から若干減少しつつも横ばいで推移している。

手間請は 30 歳台まで 3,000 円前後を維持したのち 40 歳台から減少して、50 歳台から 2,500 円前後で推移するようになっている。材料持ちは年齢に関わりなく、二千円台後半で維持されている。

図表 34 年齢別、働き方別 1 時間あたり賃金

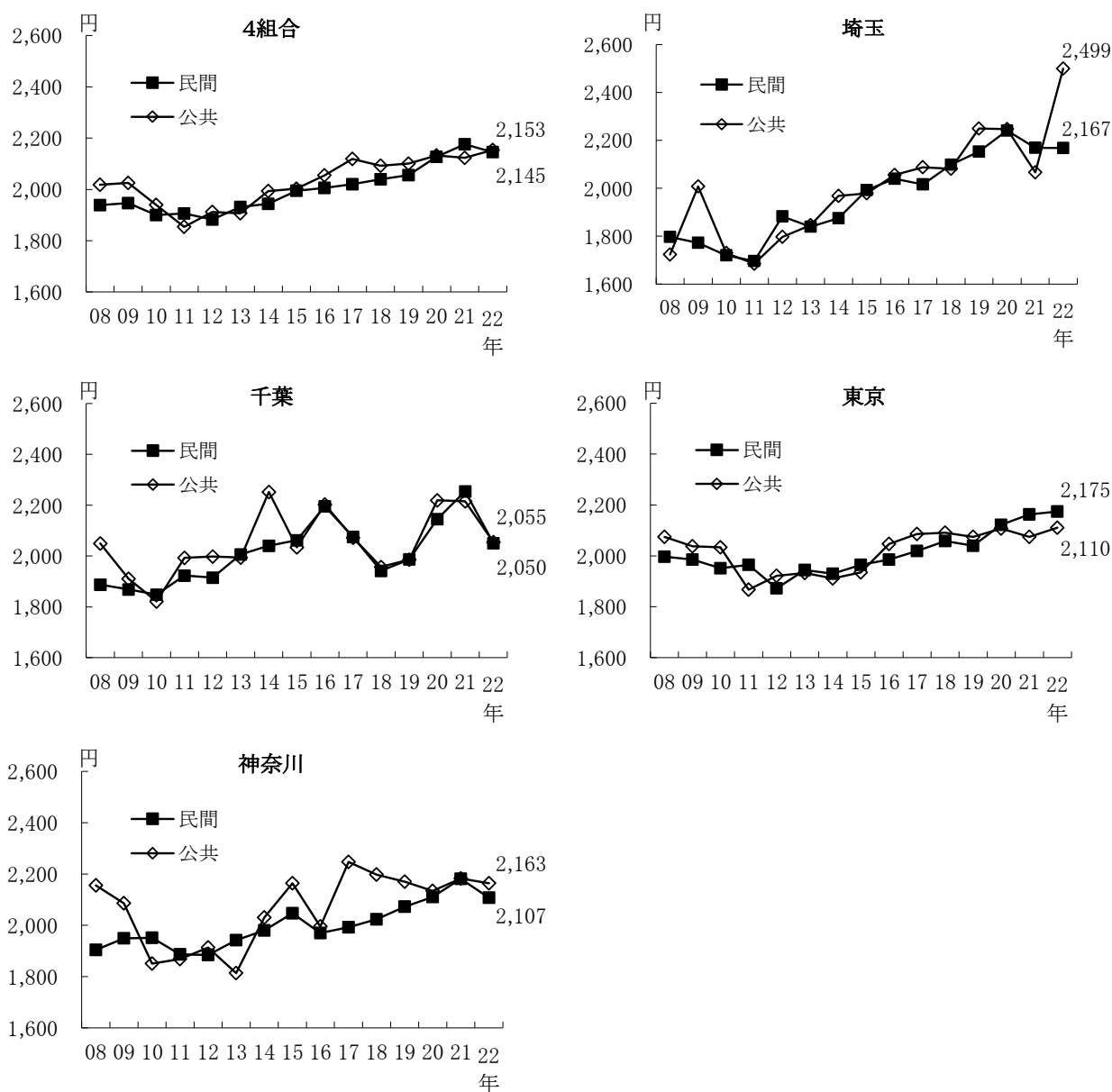


5) 民間・公共別賃金（常用）

民間・公共別に1時間あたりの賃金をみると、22年は民間2,145円、公共2,153円であった（図表35）。13年以降増加を続けてきた民間が減少し、昨年減少した公共が増加したため、再び公共が民間を上回るようになった。

組合別に21年と比較すると、埼玉は民間（2,167円、前年比1円減）が伸び悩む一方で公共（2,499円、同433円増）が大きく増加、千葉は民間（2,050円、同204円減）・公共（2,055円、同160円減）ともに減少、東京は民間（2,175円、同11円増）・公共（2,110円、同36円増）ともに微増で、神奈川は民間（2,107円、同74円減）・公共（2,163円、同19円減）ともに減少となった。

図表35 組合ごと民間・公共別1時間あたり常用賃金の推移（08～22年）



4. 1ヶ月あたりの賃金

本節は、1ヶ月あたり賃金（固定の月給）に回答のあった回答者を集計し、その分析を行った。

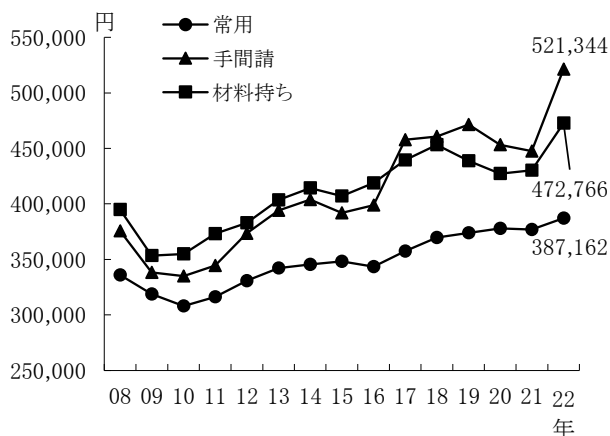
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

常用 38万7,162円 手間請 52万1,344円 材料持ち 47万2,766円

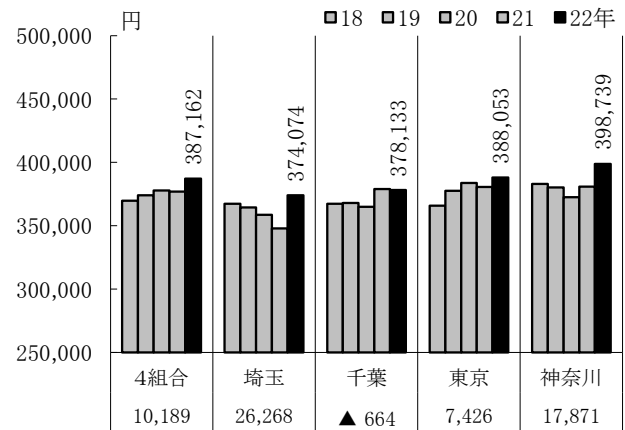
22年の首都圏4組合の1ヶ月あたりの平均賃金は常用38万7,162円、手間請52万1,344円、材料持ち47万2,766円であった（図表36）。常用の賃金は前年比で1万189円増加しており、1日あたりの賃金とは異なる傾向となった。手間請については同7万3,965円増、一人親方も同4万2,565円増と大幅に増加している。

4組合別に常用賃金の前年比をみると、埼玉（同2万6,268円増）を筆頭に東京と神奈川で増加したが、千葉（同664円減）は微減となっている（図表37）。手間請や材料持ちについては、回答者数が必ずしも多くないため参考値として示す（図表38～39）。

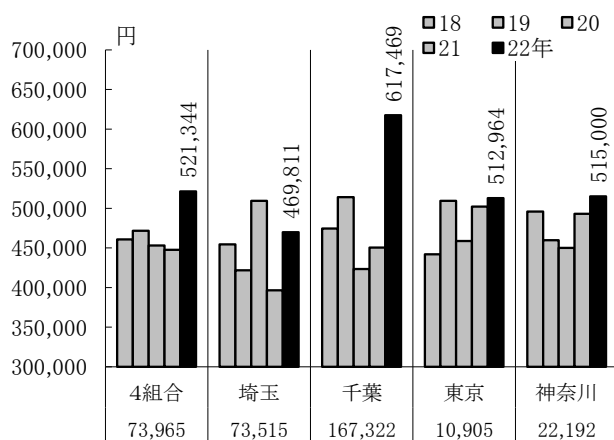
図表 36 働き方別賃金の推移（18～22年）



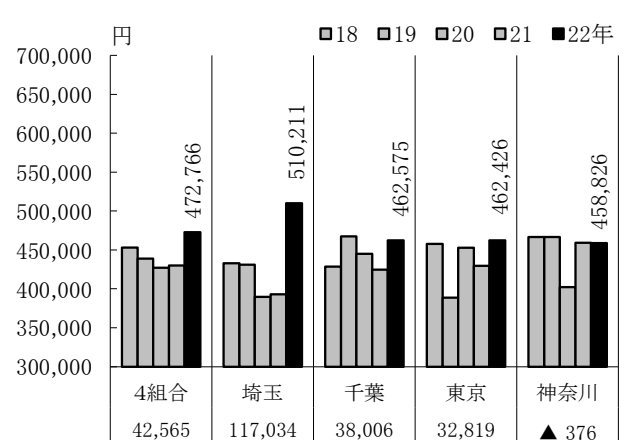
図表 37 常用賃金の推移（18～22年）



図表 38 手間請賃金の推移（18～22年）



図表 39 材料持ち賃金の推移（18～22年）



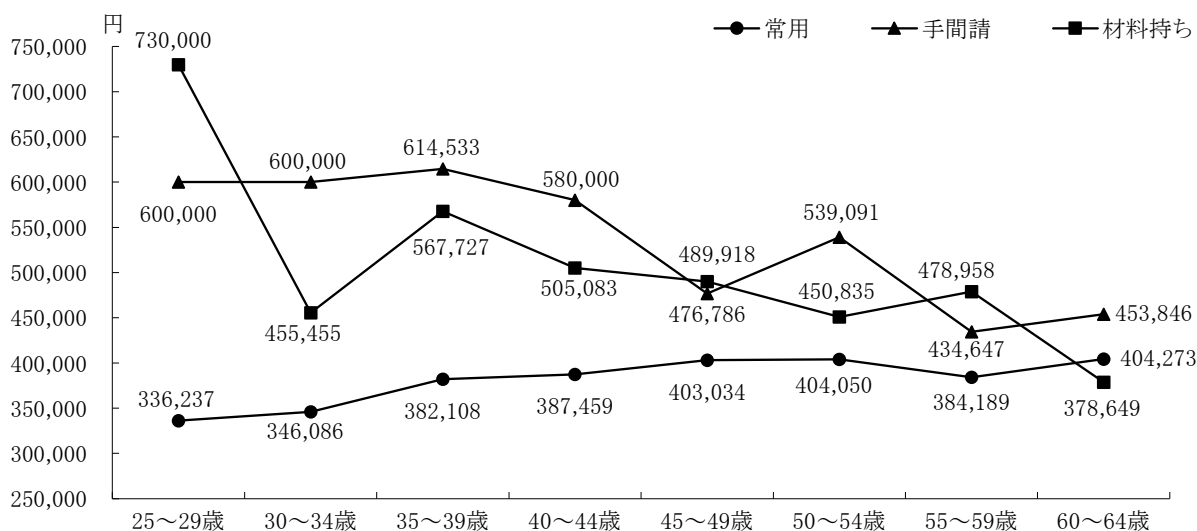
注：組合名の下に数字は21年からの増減額（円）。

2) 年齢別賃金

年齢別の1ヶ月あたりの平均賃金をみると、常用は年齢階層の上昇とともに増加を続け、「55～59歳」での減少はあるものの「45～49歳」（40万3,034円）の賃金水準が「60～64歳」まで維持されている（図表40）。これは月給制の効果であるとともに、担い手不足のなかで高い年齢階層でも主たる労働力として建設業を支えている実態の反映とも考えられる。

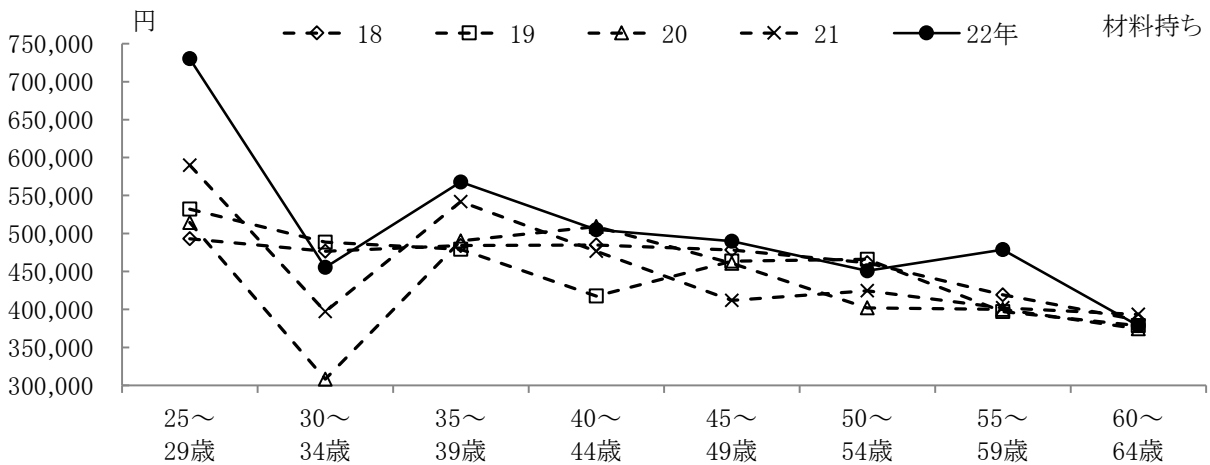
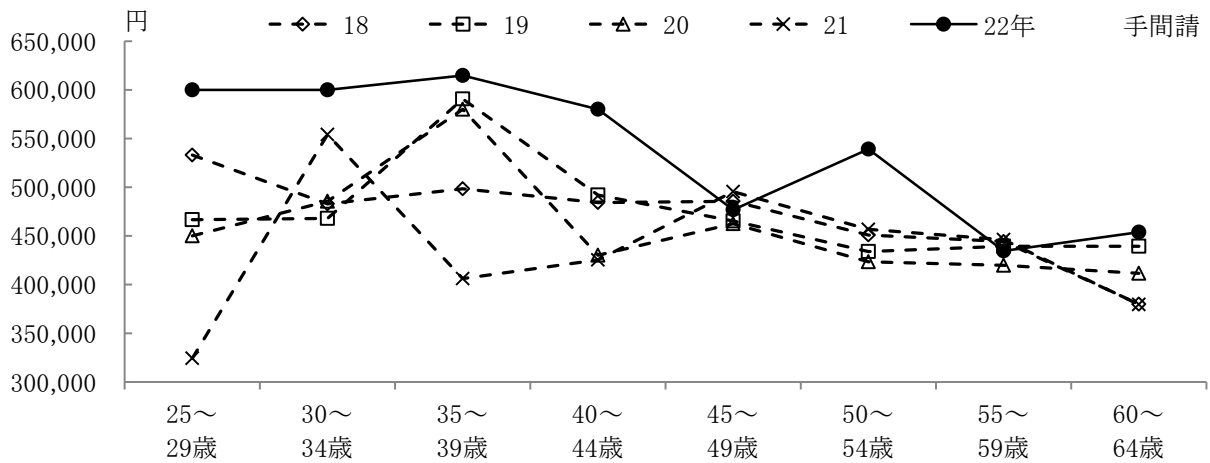
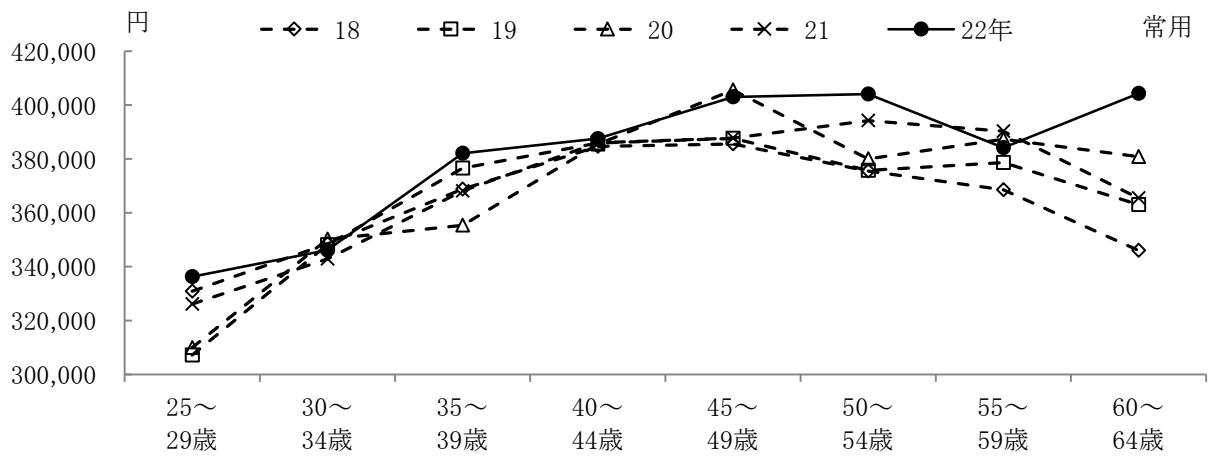
手間請、材料持ちはいずれも回答者数が少ないために例外があるが、傾向としては、相対的に若い年齢階層でピークを迎え、40歳台以降減少して推移するという特徴がみられる。

図表40 年齢別、働き方別1ヶ月あたり賃金



年齢階層別、働き方別に1ヶ月あたりの賃金カーブの推移をみると、一部の例外はあるが、21年までコロナ禍の影響で賃金上昇が足踏み状態にあったが、22年は上昇傾向がみられるようになっている（図表41）。

図表 41 働き方ごと年齢別1ヶ月あたり賃金の推移 (18~22年)



5. 年収

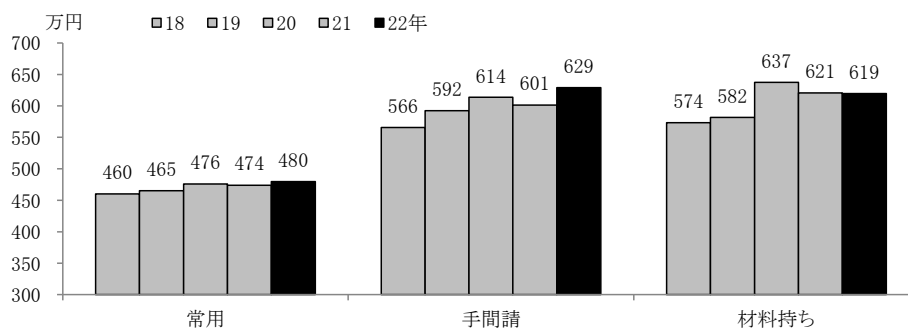
17年から分析を開始した年収は、20年までは埼玉、東京、神奈川の3組合が対象であったが、千葉で年収に関する設問が設けられた21年以降は4組合が集計対象となっている。ただし埼玉は経費を含む年収、千葉は経費を含まない年収、東京・神奈川は経費の扱いを明示せずに年収総額を尋ねる設問となっていることに留意されたい。

1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

常用 480 万円 手間請 629 万円 材料持ち 619 万円

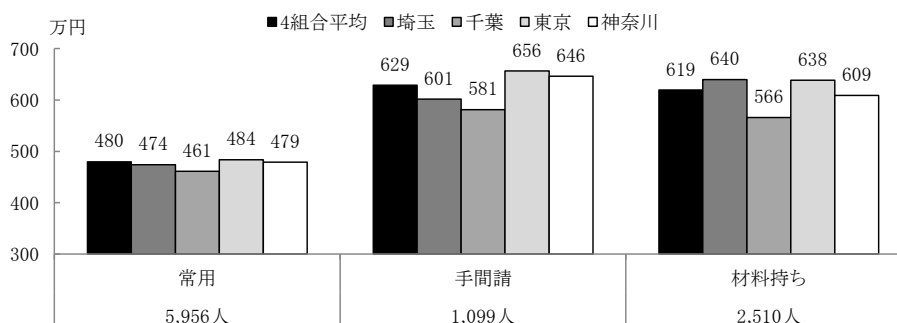
22年の首都圏4組合の年収（対象は調査年の前年である21年、以下同じ）は、常用480万円、手間請629万円、材料持ち619万円であった（図表42）。前年比では全ての働き方で20年まで増加するも21年は減少、22年は常用と手間請は増加、材料持ちは減少となった（なお21年以降は、年収が低くなる千葉を含んで集計されるようになったことに留意）。

図表 42 働き方別年収の推移（18～22年）



働き方別、組合別に年収をみると、最も高いのは常用と手間請は東京（それぞれ484万円、656万円）、材料持ちは埼玉（640万円）で、最も低いのは全ての働き方で千葉（常用461万円、手間請581万円、材料持ち566万円）であった（図表43）。

図表 43 働き方別、組合別年収



注：横軸の常用・手間請・材料持ちの下の人数は年収回答者数（4組合合計）。

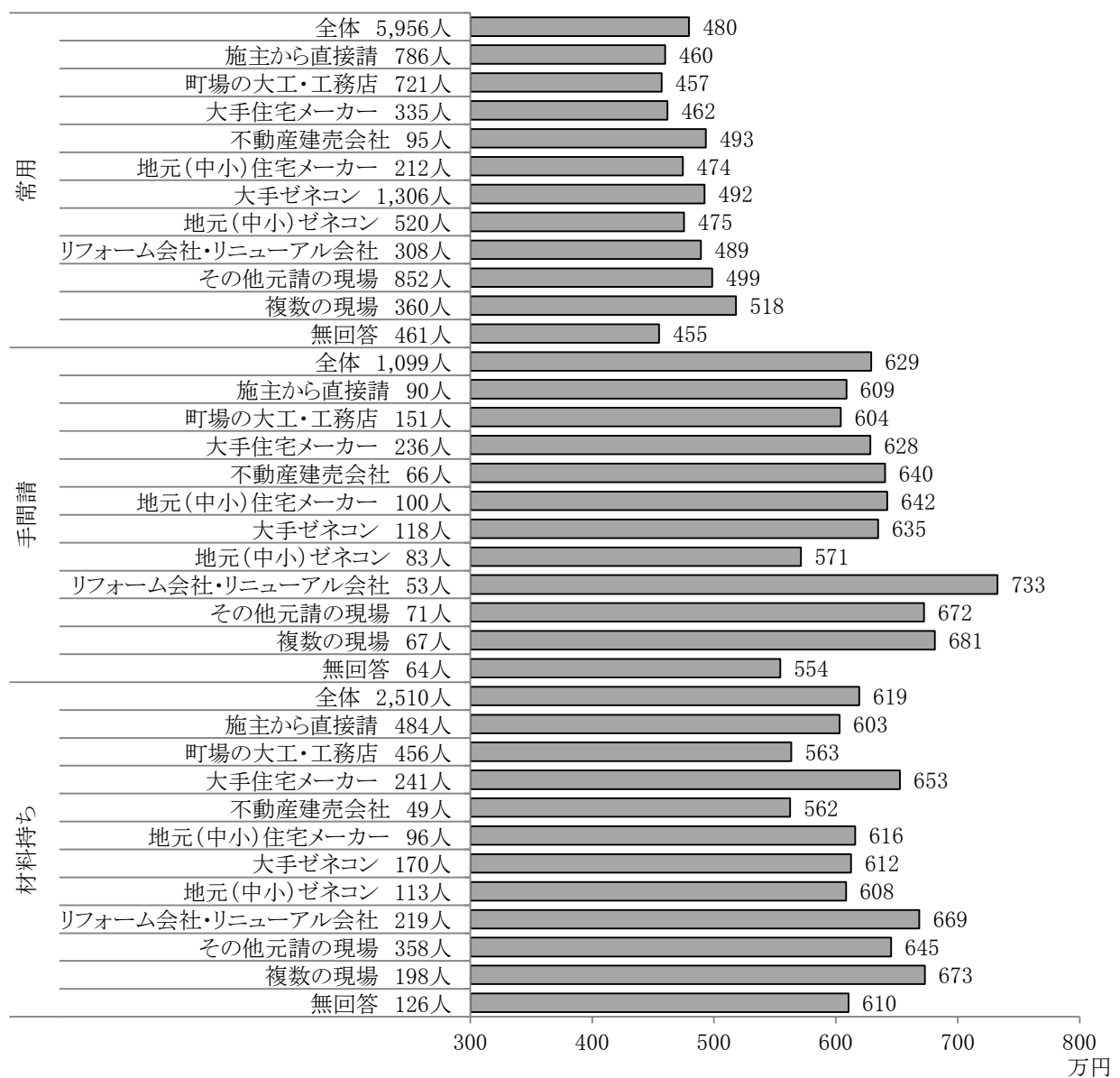
2) 仕事先別賃金

仕事先別、働き方別に年収をみると（仕事先はその他、複数、無回答を除く）、常用は「不動産建売会社」（493万円）、次いで「大手ゼネコン」（492万円）が高く、最も低いのは「町場の大工・工務店」（457万円）である（図表44）。

手間請は「リフォーム会社・リニューアル会社」（733万円）、次いで「地元（中小）住宅メーカー」（642万円）が高く、最も低いのは「地元（中小）ゼネコン」（571万円）である。

材料持ちは「リフォーム会社・リニューアル会社」（669万円）、次いで「大手住宅メーカー」（653万円）が高く、最も低いのは「不動産建売会社」（562万円）である。

図表 44 働き方別、仕事先別年収

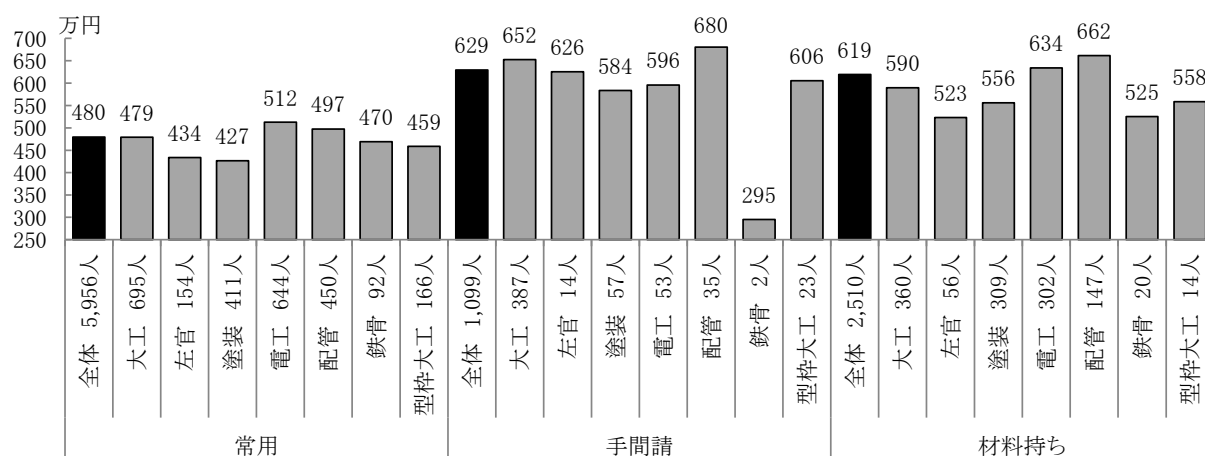


3) 職種別賃金

働き方別、職種別の年収をみると、常用は「電工」が512万円と最も高く、「配管」が497万円と続き、最も低かったのは「塗装」の427万円である（図表45）。

手間請は「配管」が680万円で最も高く、（回答者数2人の「鉄骨」は除くと）「塗装」が584万円と最も低かった。材料持ちは「配管」が662万円で最も高く、「電工」が634万円と続き、最も低かったのは「左官」の523万円であった。

図表45 働き方別、職種別年収

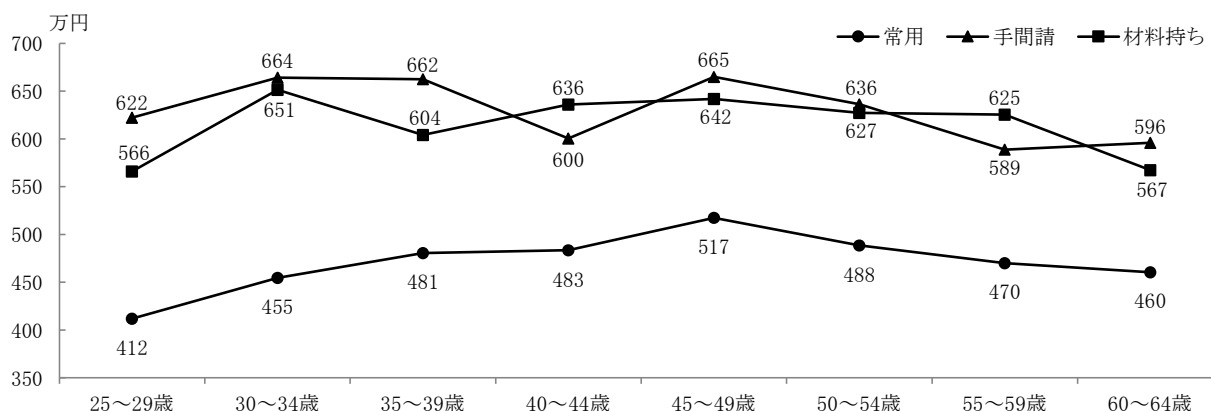


4) 年齢別賃金

働き方別、年齢別に年収をみると、常用は、年齢階層の上昇とともに賃金が上昇し、「45～49歳」（517万円）にピークを迎え、その後減少して推移している（図表46）。

手間請、材料持ちの年収は、材料持ちの「25～29歳」（566万円）と「60～64歳」（567万円）が相対的に低いものの、はっきりとしたカーブは描いていない。

図表46 働き方別、年齢別年収



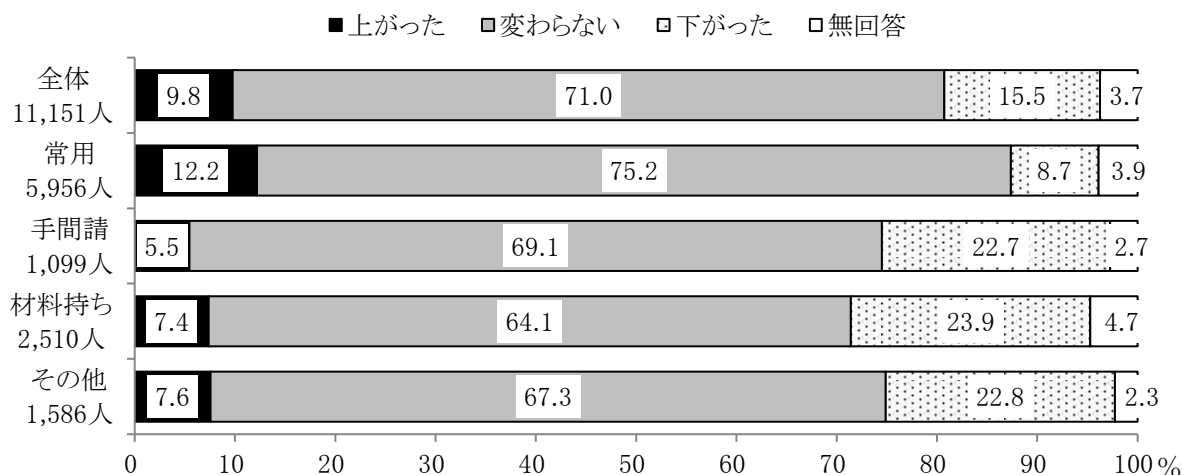
6. 賃金の引き上げ・引き下げ状況

1) 働き方別の賃金引き上げ・引き下げ状況

図表 47 は、22 年の賃金が 21 年と比較して上がったかどうかについて、働き方別にみたものである。全体では、「変わらない」が 71.0%を占めている。「上がった」が 9.8%に対し「下がった」が 15.5%と、前年（それぞれ 9.8%、15.6%）に引き続き「下がった」との回答の割合が高かった。

働き方別では、「上がった」の割合が「下がった」よりも高いのは常用のみ（「上がった」12.2%、「下がった」8.7%）で、手間請、材料持ちはいずれも「上がった」（手間請 5.5%、材料持ち 7.4%）よりも「下がった」（手間請 22.7%、材料持ち 23.9%）との回答の割合が高い。前述の通り、22 年は手間請と材料持ちの賃金は増加しているが、「上がった」よりも「下がった」との回答割合が高いのは、自己負担経費も増加していることがその一因と考えられる（「7. 自己負担」参照）。

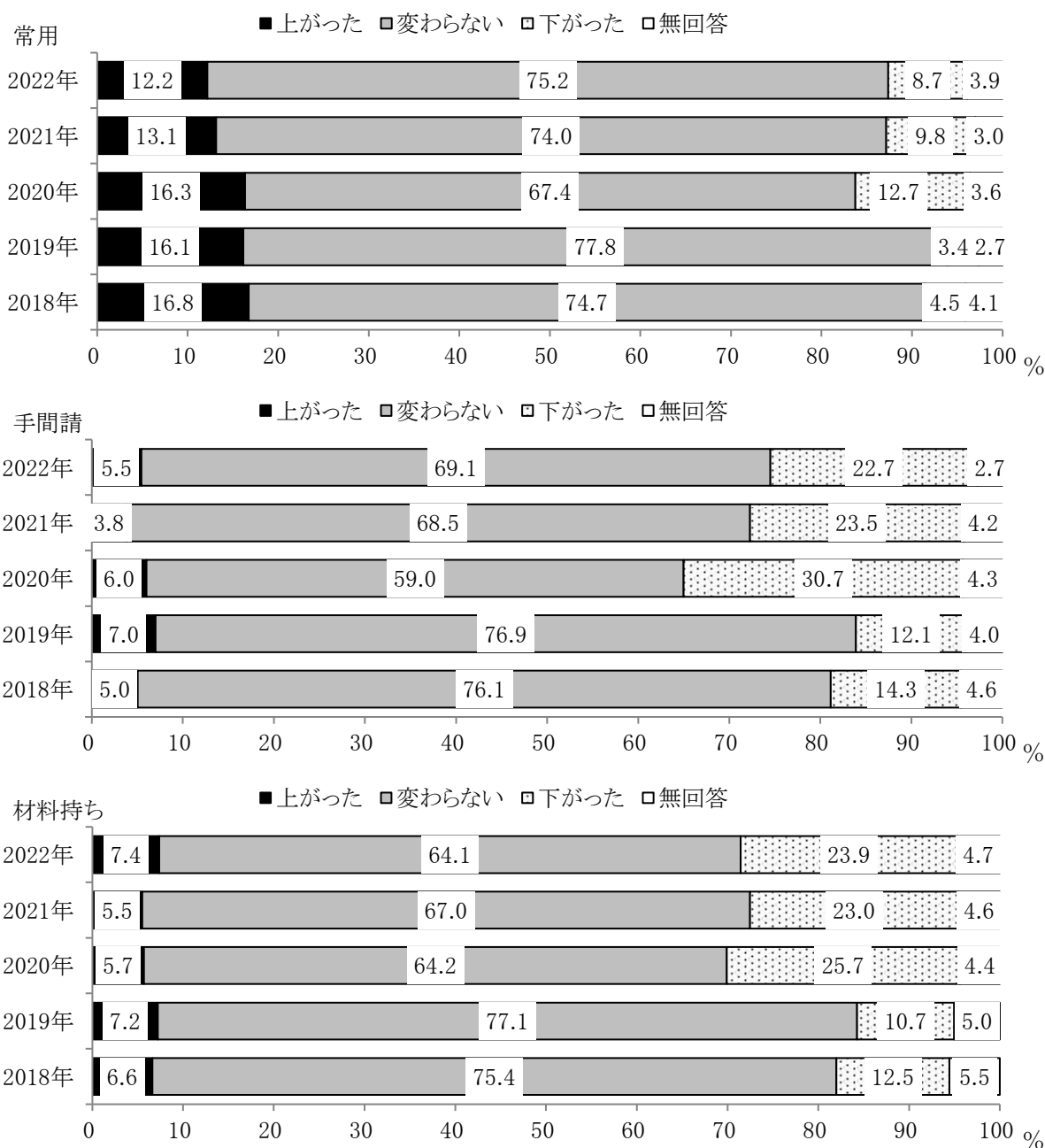
図表 47 働き方別賃金引き上げ・引き下げ状況



働き方別に過去5年間の割合の推移をみると、常用は「上がった」が20年まで16%台で推移してきたが、21年から12~13%程度に減少した（図表48）。「下がった」も18~19年との比較では高い水準が続いている。

手間請は、「上がった」は5%前後で大きな変化はないが、「下がった」は20年に30.7%とそれまでの10%台前半の水準から大幅に高くなったのち、21年から20%台前半で推移している。材料持ちも、「上がった」は5~7%で大きな変化はないが、「下がった」は20年に25.7%とそれまでの10%台前半の水準から倍以上となったのち、22年に至るまでその水準が続いている。

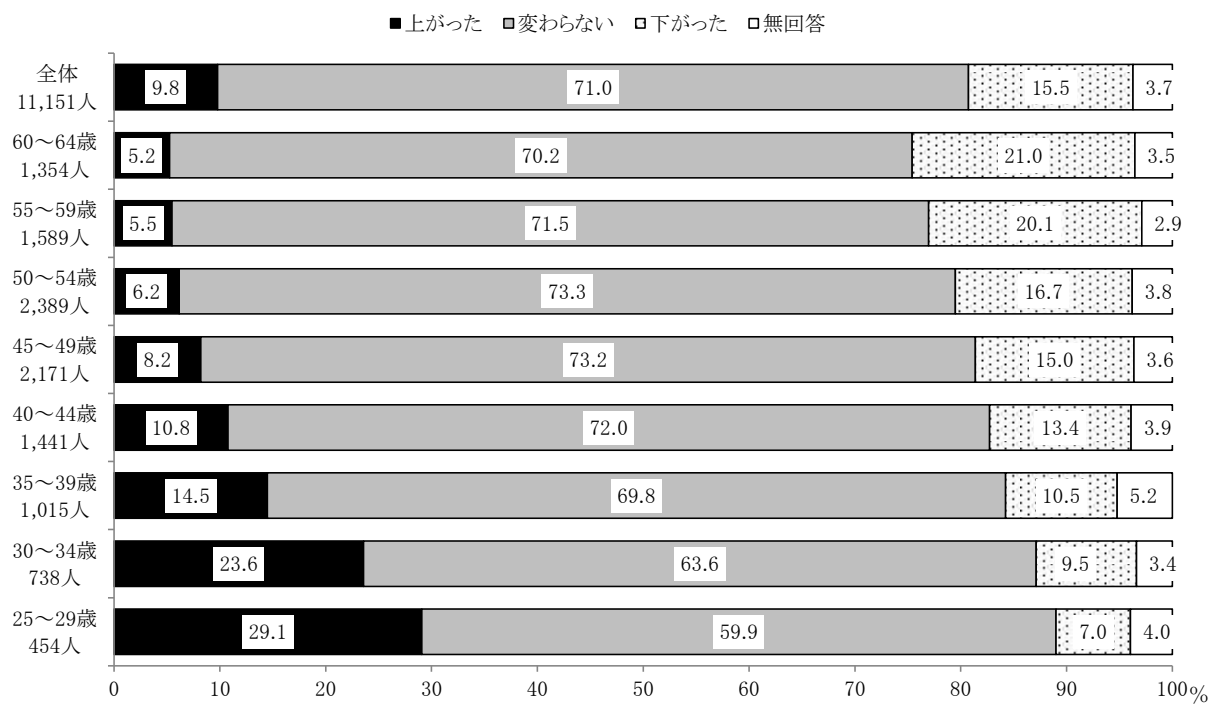
図表48 働き方ごと賃金引き上げ・引き下げ状況の推移（18~22年）



2) 年齢別の賃金引き上げ・引き下げ状況

年齢階層別にみると、概して若年層ほど「上がった」の割合が高く、反対に「下がった」の割合は年齢階層が上がるほど高い（図表 49）。40 歳以上では「上がった」を「下がった」が上回るようになっている。

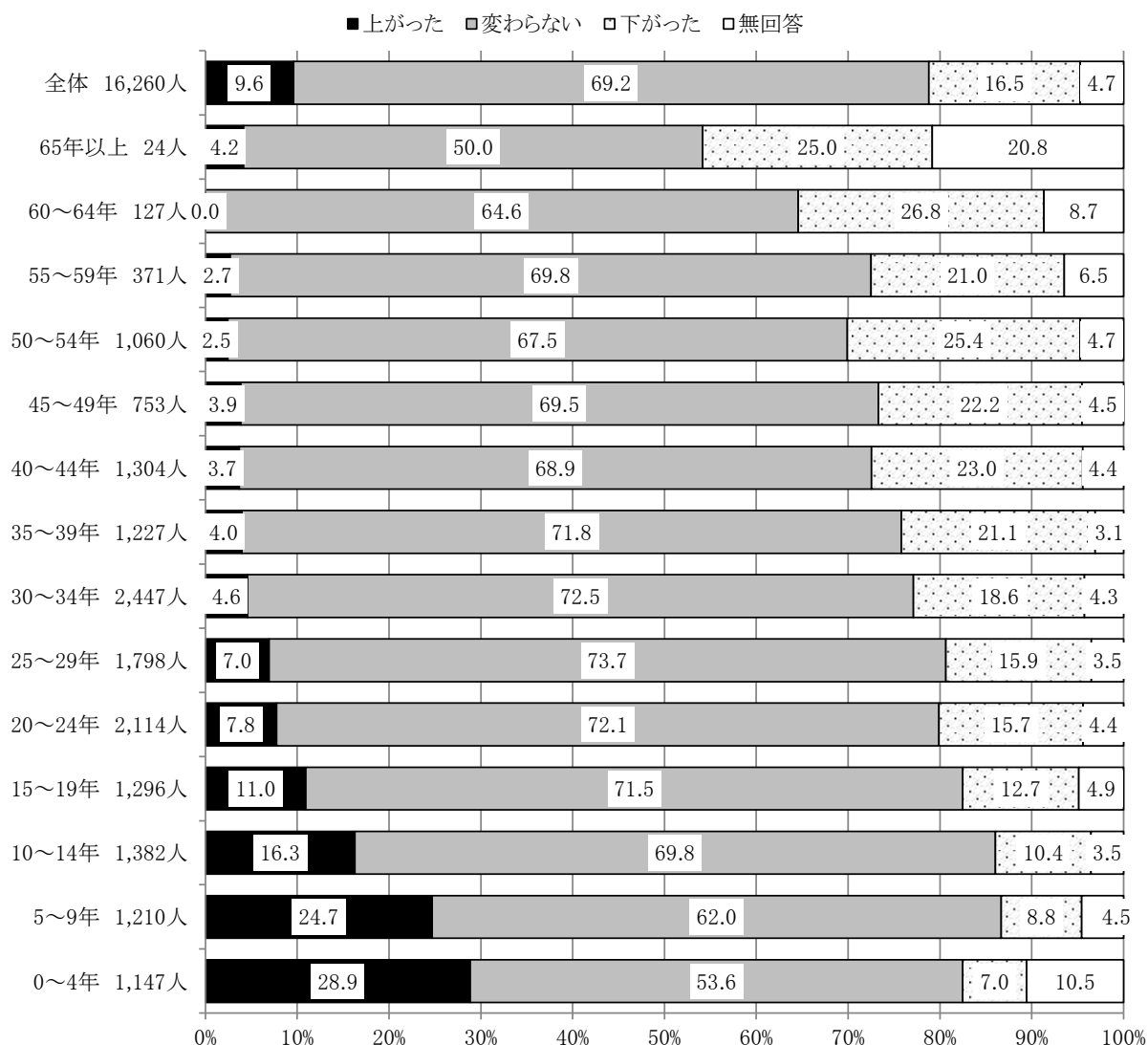
図表 49 年齢階層別賃金引き上げ・引き下げ状況



3) 経験年数別の賃金引き上げ・引き下げ状況

経験年数の階層別に賃金の引き上げ・引き下げ状況をみると、経験年数の少ない階層ほど「上がった」の割合が高い（図表 50）。0～9 年は 2 割台、10～19 年は 1 割台、20 年以上では 1 割を下回っている。また「下がった」との回答の割合は、概ね経験年数が多い方が大きく、15 年以上では「上がった」より割合が大きくなっている。

図表 50 経験年数階層別賃金引き上げ・引き下げ状況



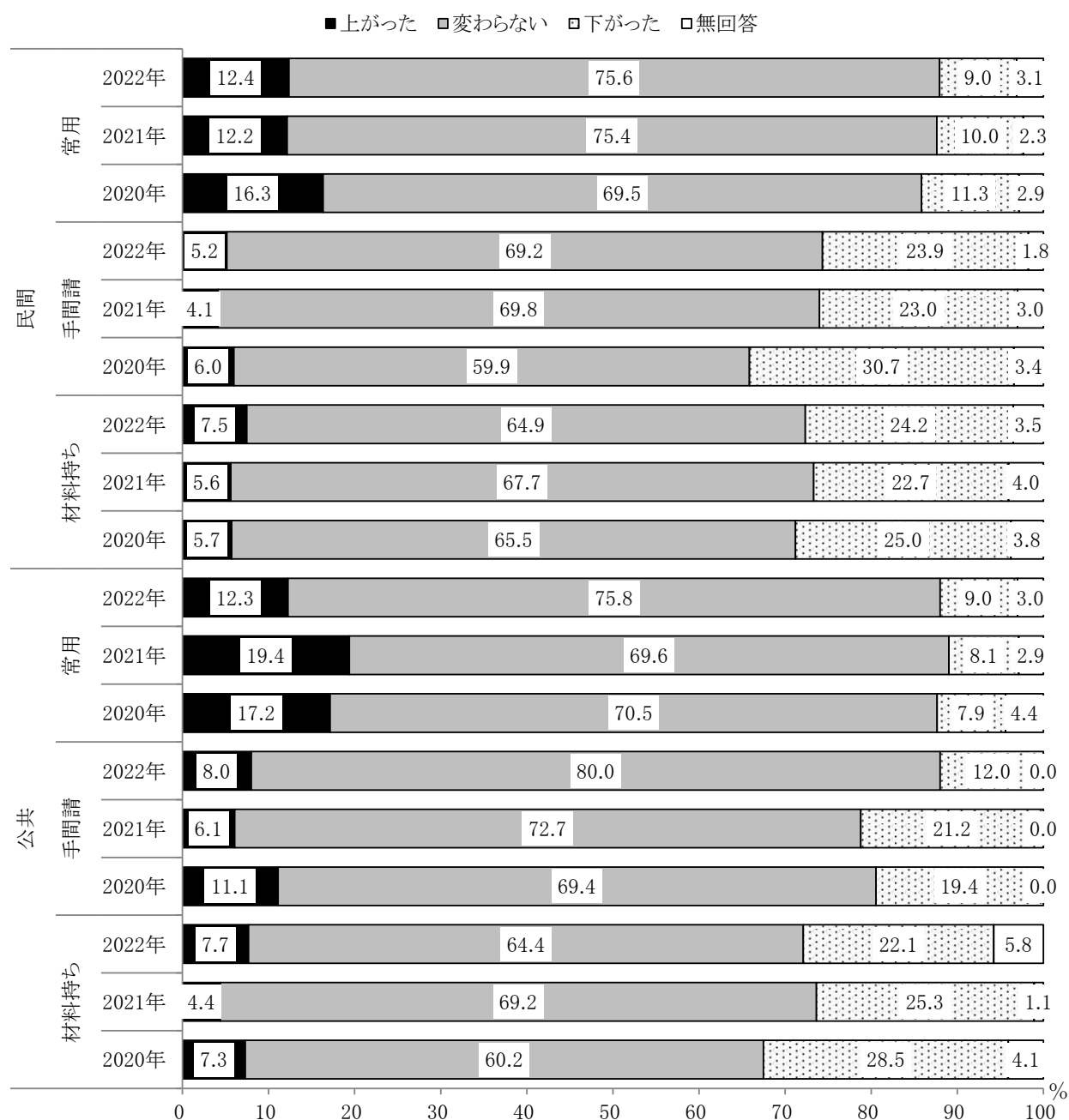
注：経験年数での賃金動向をみるために経験年数への無回答を除く全ての回答を集計した（24 歳以下や 65 歳以上、見習いを含む）。

4) 民間・公共別の賃金引き上げ・引き下げ状況

民間・公共別に「上がった」割合をみると、22年の常用は民間（12.4%）と公共（12.3%）の違いはほとんどない（図表 51）。なお21年との比較では、民間は0.2ポイント増とほとんど変化はないが、公共は7.1ポイント減となっている。また「下がった」割合は、民間公共とも3年間で大きな変化はない。

手間請と材料持ちについては、公共への回答者が少ないため参考値として示すにとどめる。

図表 51 民間・公共別、働き方別賃金引き上げ・引き下げ状況の推移（20～22年）

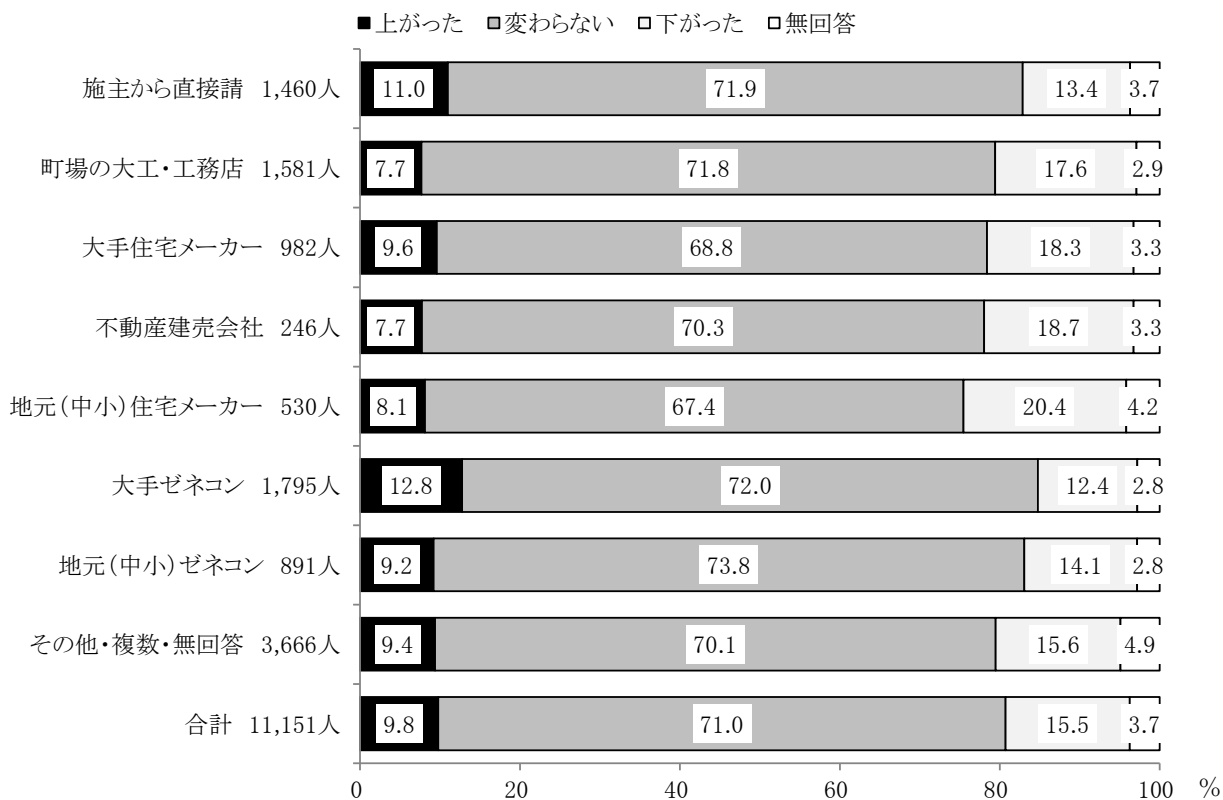


5) 仕事先別の賃金引き上げ・引き下げ状況

仕事先別に賃金の引き上げ・引き下げ状況をみると、「上がった」の割合が最も大きいのは、「大手ゼネコン」の現場で12.8%となっており、前年に引き続き「下がった」よりも割合が大きい唯一の仕事先となっている（図表52）。他に「上がった」が平均（9.8%）を超えていた仕事先は「施主から直接請」（11.0%）のみであった。

他方の「下がった」割合は新丁場で最も高く、順に「地元（中小）住宅メーカー」（20.4%）、「不動産建売会社」（18.7%）、「大手住宅メーカー」（18.3%）となっている。

図表 52 仕事先別賃金引き上げ・引き下げ状況

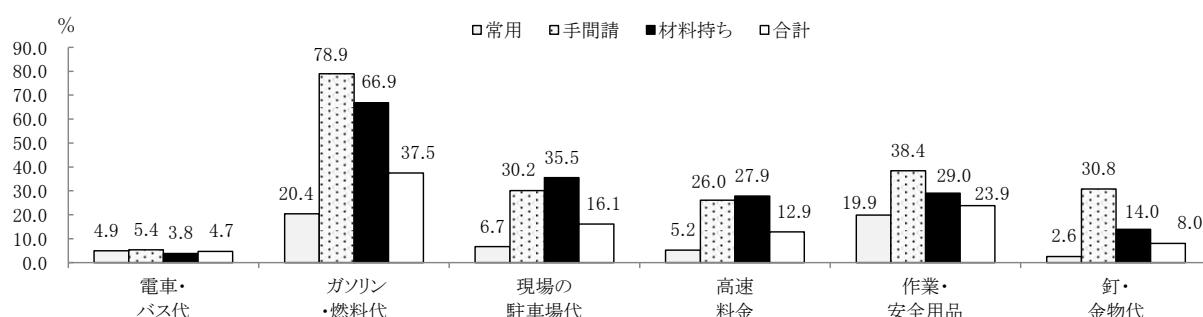


7. 自己負担

自己負担経費について、東京、神奈川の2組合でみていく。自己負担項目は、「電車・バス代」、「ガソリン・燃料代」、「現場の駐車場代」、「高速料金」、「作業・安全用品」、「釘・金物代」である。これら以外の、例えば消耗材料代、工具・道具代、機械リース代、社会保険料の事業主負担分や一人親方労災保険料などは本調査では除外している。

働き方別に自己負担についての回答割合をみると、常用と比較して手間請、材料持ちの自己負担割合が多いことが分かる（図表 53）。特に「ガソリン代・燃料代」については、手間請の78.9%、材料持ちの66.9%が負担していると回答している。

図表 53 項目別、働き方別負担金額の回答割合（2組合）



注：働き方の「合計」には、またがりなどを含む「その他」は含まれない。

働き方別、項目別の1ヵ月あたりの自己負担金額（負担金額回答者の平均）は、図表 54 の通りである。常用は、「釘・金物代」13,933 円は21年から5,336 円減少したものの、「ガソリン・燃料代」18,812 円、「高速料金」18,631 円、「現場の駐車場代」18,038 円、「電車・バス代」17,307 円で千円台後半の増加となった。手間請も「ガソリン・燃料代」25,412 円（前年比3,087 円増）をはじめ5項目で前年より増加し、材料持ちも「釘・金物代」27,949 円（同4,855 円増）をはじめ6項目すべてで前年より増加している。

前記（図表 6～9、36～39）のとおり手間請・材料持ちの賃金は21年比で増加しているが、自己負担経費も増加しているため、実際の収入増に結び付いていない回答者も多いと考えられる。

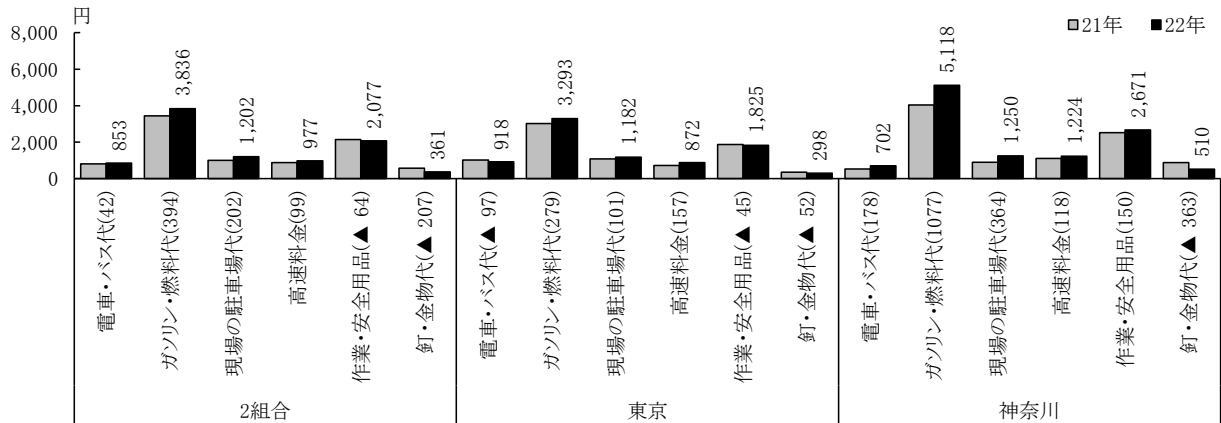
図表 54 項目別1ヵ月の自己負担額（2組合・降順）

単位：円

常用			手間請			材料持ち		
項目	金額	対21年	項目	金額	対21年	項目	金額	対21年
ガソリン・燃料代	18,812	1,532	ガソリン・燃料代	25,412	3,087	釘・金物代	27,949	4,855
高速料金	18,631	1,530	釘・金物代	24,270	175	ガソリン・燃料代	26,047	2,023
現場の駐車場代	18,038	1,986	高速料金	20,062	361	高速料金	18,007	1,346
電車・バス代	17,307	1,520	現場の駐車場代	19,523	1,533	現場の駐車場代	16,201	202
釘・金物代	13,933	▲ 5,336	電車・バス代	12,935	▲ 607	電車・バス代	13,667	1,192
作業・安全用品	10,441	▲ 130	作業・安全用品	12,000	1,426	作業・安全用品	12,652	1,406

常用の1ヵ月あたりの項目別自己負担額の加重平均（無回答者を含む平均）をみると、「ガソリン・燃料代」3,836円が最も高い（図表55）。21年との比較では「ガソリン・燃料代」（394円増）の増加額が大きい、とりわけ神奈川（1,077円増）で顕著である。

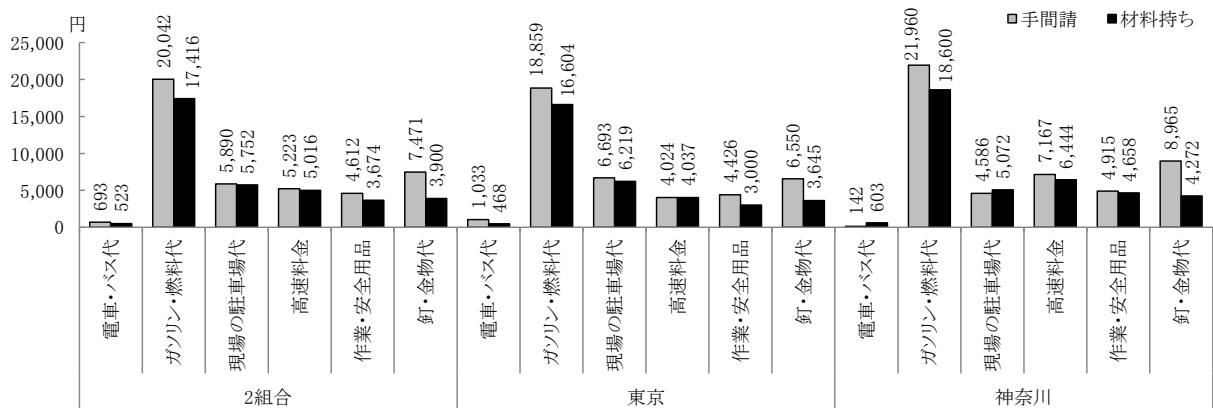
図表55 組合別、項目別常用の1ヵ月あたり自己負担額の推移（21～22年・加重平均・2組合）



注：項目名の（）内の数字は21年からの増減額（円）。

手間請、材料持ちの負担額（加重平均）についてみると、ともに「ガソリン・燃料代」（それぞれ20,042円、17,416円）が最も高く、次いで手間請は「釘・金物代」（7,471円）が、材料持ちは「現場の駐車場代」（5,752円）が高い（図表56）。

図表56 組合別、項目別手間請・材料持ちの1ヵ月あたり自己負担額（加重平均・2組合）



8. 製造業労働者の賃金との差

常用の1ヶ月あたり賃金を、各都県の製造業と建設業の賃金(厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の企業規模計・男子労働者)と比較すると、4組合とも製造業、建設業の賃金を大きく下回っている(図表57)。

図表57 常用と各都県の製造業・建設業男子労働者の賃金

単位：円・%

	常用 22年	製造業 男子 21年	建設業 男子 21年	製造業との比較		建設業との比較	
				差	比率	差	比率
埼玉	374,074	430,017	436,275	▲ 55,942	87.0	▲ 62,201	85.7
千葉	378,133	460,600	445,117	▲ 82,467	82.1	▲ 66,984	85.0
東京	388,053	527,975	577,525	▲ 139,922	73.5	▲ 189,472	67.2
神奈川	398,739	516,500	521,183	▲ 117,761	77.2	▲ 122,444	76.5

注1：常用の1ヶ月あたりの賃金は、1ヵ月の賃金回答者の平均(22年)。

注2：製造業・建設業男子労働者の賃金は、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」をもとに、
(決まって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額) / 12 で算出。22年の統計は本報告書作成時点で未公表のため21年の数値と比較した。

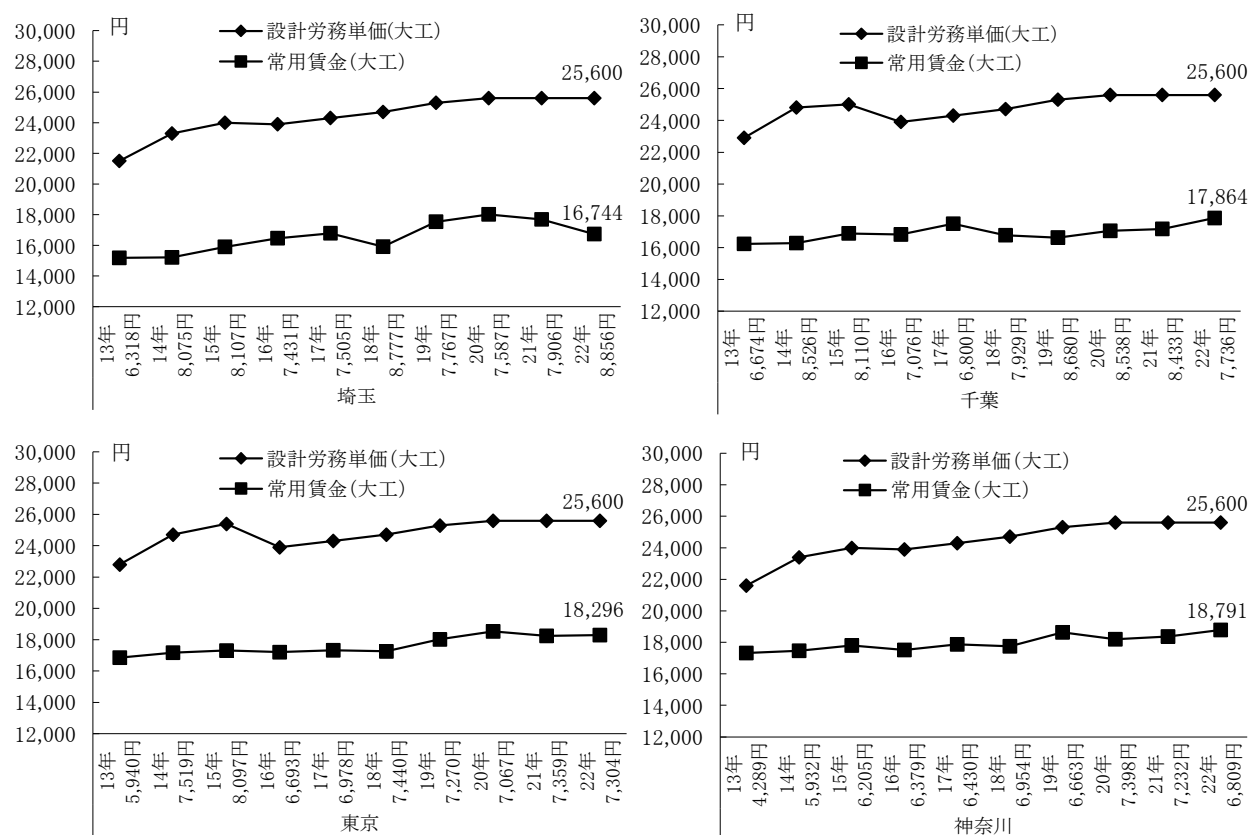
9. 設計労務単価との差

1) 設計労務単価と常用賃金との差——大工職

図表 58 は、大工職の常用賃金（ただし、民間現場と公共現場を合算した平均賃金）を各都県別に公共工事設計労務単価と比較したものである。22 年度の設計労務単価（大工）は、4 都県いずれも 25,600 円と前年と同額だった。

10 年間の推移をみると、同賃金は 4 都県とも、概して設計労務単価の漸増に沿ったカーブでの漸増にとどまり、両者の差（14 年以降、6～8 千円程度）は依然として大きい状態が続いている。

図表 58 組合ごと設計労務単価と常用賃金の推移（13～22 年・大工）



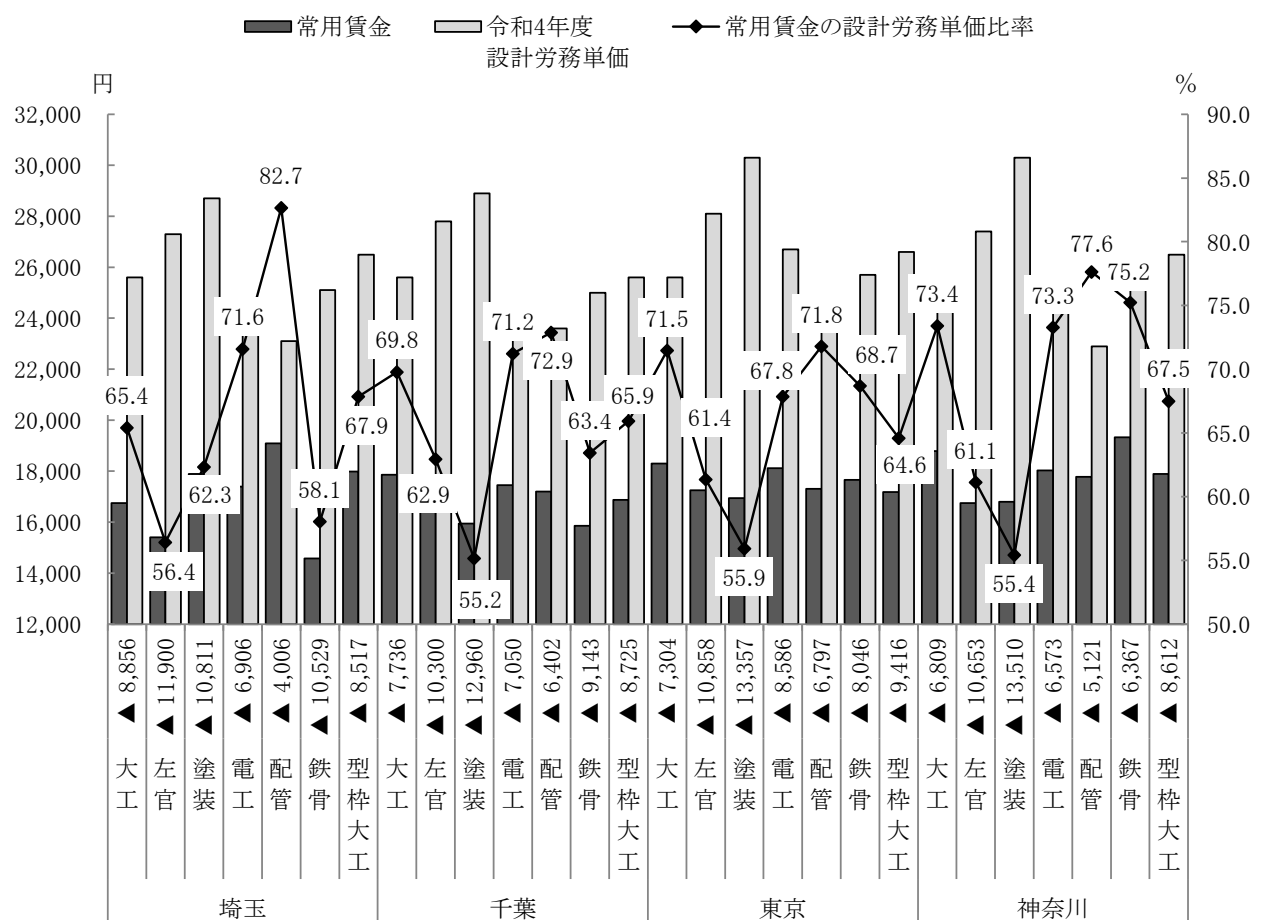
注：設計労務単価については、国土交通省「令和 4 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価について」より。西暦とともに記してある金額は、設計労務単価（大工）と常用賃金（大工）の差。

2) 設計労務単価と常用賃金との差——主要職種

図表 59 は、22 年の組合別、主要職種別の設計労務単価と常用賃金、ならびに常用賃金の設計労務単価比率を示している。いずれの職種も常用賃金が設計労務単価を下回っている。その差額は、最も小さいもので「埼玉・配管」▲4,006 円、最も大きいものは「神奈川・塗装」で▲13,510 円となっている。

常用賃金が設計労務単価の 80%を超えているのは、「埼玉・配管」82.7%のみである。またそれが 60%未満と特に低水準となっているのは、「埼玉・左官」56.4%、「埼玉・鉄骨」58.1%、「千葉・塗装」55.2%、「東京・塗装」55.9%、「神奈川・塗装」55.4%である。

図表 59 組合別主な職種別設計労務単価と常用賃金



注：職種の上の数値は、都県別、職種別の設計労務単価と常用賃金の差額（円）。

(参考図表) 組合別、主要職種別常用賃金と設計労務単価の推移 (20~22年度)

単位：円、%

組合	職種	常用賃金 (a)	R2年度設計労務単価 (b)	(a)-(b)	(a)/(b)	常用賃金 (a)	R3年度設計労務単価 (b)	(a)-(b)	(a)/(b)	常用賃金 (a)	R4年度設計労務単価 (b)	(a)-(b)	(a)/(b)
埼玉	大工	17,533	25,600	▲ 8,067	68.5	17,694	25,600	▲ 7,906	69.1	16,744	25,600	▲ 8,856	65.4
	左官	16,648	26,800	▲ 10,152	62.1	16,850	26,800	▲ 9,950	62.9	15,400	27,300	▲ 11,900	56.4
	塗装	17,500	26,700	▲ 9,200	65.5	16,133	27,600	▲ 11,467	58.5	17,889	28,700	▲ 10,811	62.3
	電工	16,887	23,200	▲ 6,313	72.8	18,953	23,400	▲ 4,447	81.0	17,394	24,300	▲ 6,906	71.6
	配管	17,856	21,900	▲ 4,044	81.5	17,300	22,500	▲ 5,200	76.9	19,094	23,100	▲ 4,006	82.7
	鉄骨	15,287	25,100	▲ 9,813	60.9	18,420	25,100	▲ 6,680	73.4	14,571	25,100	▲ 10,529	58.1
	型枠大工	17,482	25,900	▲ 8,418	67.5	16,750	26,200	▲ 9,450	63.9	17,983	26,500	▲ 8,517	67.9
千葉	大工	16,620	25,600	▲ 8,980	64.9	17,167	25,600	▲ 8,433	67.1	17,864	25,600	▲ 7,736	69.8
	左官	16,650	27,300	▲ 10,650	61.0	16,050	27,300	▲ 11,250	58.8	17,500	27,800	▲ 10,300	62.9
	塗装	16,216	26,900	▲ 10,684	60.3	16,181	27,800	▲ 11,619	58.2	15,940	28,900	▲ 12,960	55.2
	電工	18,673	23,400	▲ 4,727	79.8	20,375	23,600	▲ 3,225	86.3	17,450	24,500	▲ 7,050	71.2
	配管	16,059	22,300	▲ 6,241	72.0	17,940	23,000	▲ 5,060	78.0	17,198	23,600	▲ 6,402	72.9
	鉄骨	14,712	25,000	▲ 10,288	58.8	21,500	25,000	▲ 3,500	86.0	15,857	25,000	▲ 9,143	63.4
	型枠大工	15,808	25,100	▲ 9,292	63.0	17,500	25,400	▲ 7,900	68.9	16,875	25,600	▲ 8,725	65.9
東京	大工	18,030	25,600	▲ 7,570	70.4	18,241	25,600	▲ 7,359	71.3	18,296	25,600	▲ 7,304	71.5
	左官	16,547	27,700	▲ 11,153	59.7	17,388	27,700	▲ 10,313	62.8	17,242	28,100	▲ 10,858	61.4
	塗装	16,382	28,300	▲ 11,918	57.9	16,936	29,200	▲ 12,264	58.0	16,943	30,300	▲ 13,357	55.9
	電工	17,570	25,500	▲ 7,930	68.9	18,402	25,700	▲ 7,298	71.6	18,114	26,700	▲ 8,586	67.8
	配管	15,948	22,900	▲ 6,952	69.6	18,049	23,500	▲ 5,451	76.8	17,303	24,100	▲ 6,797	71.8
	鉄骨	17,884	25,700	▲ 7,816	69.6	17,980	25,700	▲ 7,720	70.0	17,654	25,700	▲ 8,046	68.7
	型枠大工	17,281	26,000	▲ 8,719	66.5	17,286	26,300	▲ 9,014	65.7	17,184	26,600	▲ 9,416	64.6
神奈川	大工	18,637	25,600	▲ 6,963	72.8	18,368	25,600	▲ 7,232	71.8	18,791	25,600	▲ 6,809	73.4
	左官	16,977	26,900	▲ 9,923	63.1	16,986	26,900	▲ 9,914	63.1	16,747	27,400	▲ 10,653	61.1
	塗装	17,282	28,300	▲ 11,018	61.1	16,687	29,200	▲ 12,513	57.1	16,790	30,300	▲ 13,510	55.4
	電工	18,077	23,500	▲ 5,423	76.9	19,340	23,700	▲ 4,360	81.6	18,027	24,600	▲ 6,573	73.3
	配管	17,772	21,700	▲ 3,928	81.9	17,353	22,300	▲ 4,947	77.8	17,779	22,900	▲ 5,121	77.6
	鉄骨	16,455	25,700	▲ 9,245	64.0	19,143	25,700	▲ 6,557	74.5	19,333	25,700	▲ 6,367	75.2
	型枠大工	16,549	25,900	▲ 9,351	63.9	17,304	26,200	▲ 8,896	66.0	17,888	26,500	▲ 8,612	67.5

10. 労働時間

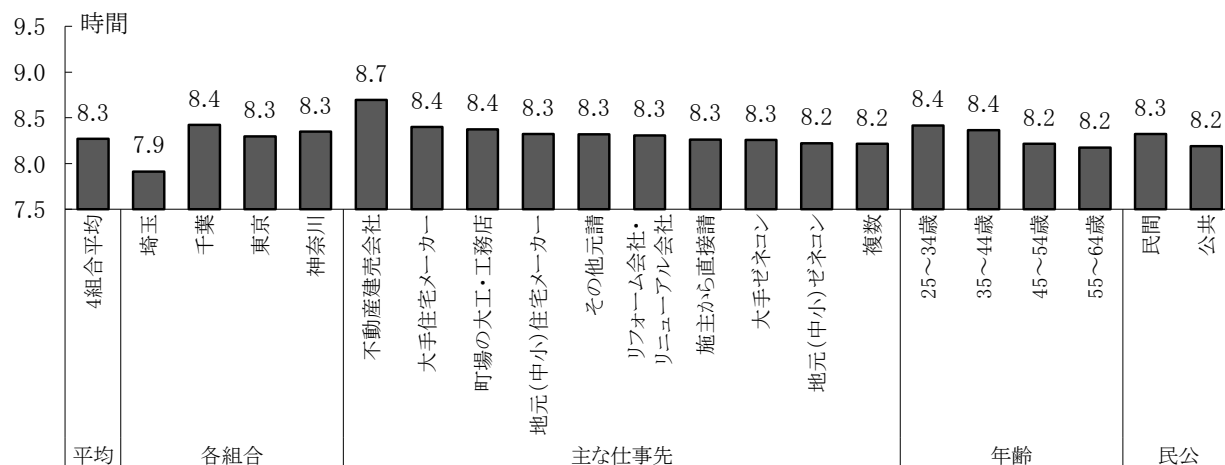
常用 8.3 時間 手間請 8.7 時間 材料持ち 8.4 時間

22年の平均労働時間（埼玉のみ、昼休憩の時間を除いた労働時間をたずねる設問への回答）は、常用 8.3 時間、手間請 8.7 時間、材料持ち 8.4 時間である（図表 60～62）。21 年と比較すると、手間請は同じで、常用と材料持ちは 0.1 時間長くなった。

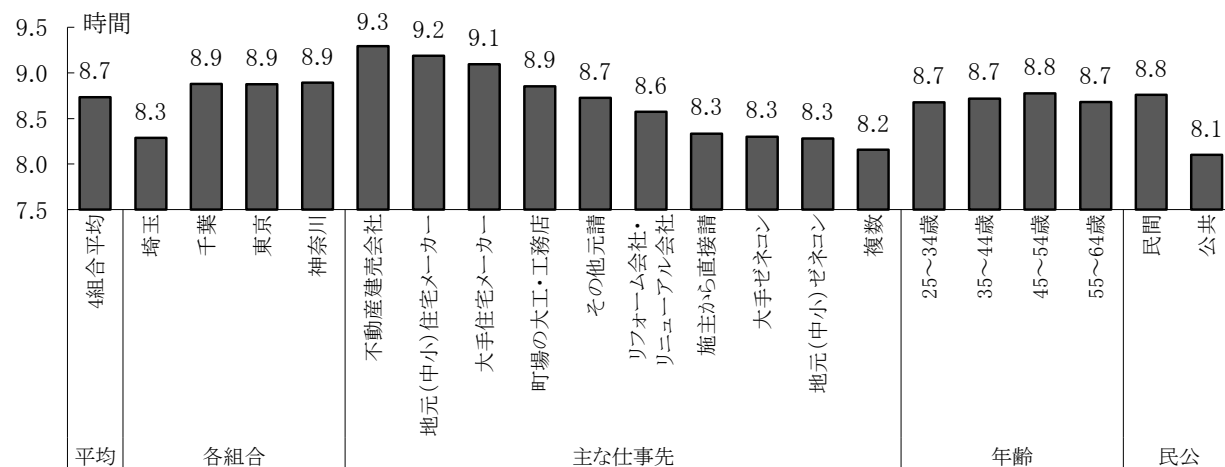
主な仕事先別にみると、全ての働き方で「不動産建売会社」が最も長時間である（常用 8.7 時間、手間請 9.3 時間、材料持ち 9.1 時間）。他方で「複数」や「その他元請」を除いて、労働時間が相対的に短いのは、「施主から直接請」「大手ゼネコン」「地元（中小）ゼネコン」（全ての働き方で 8.2～8.3 時間）であった。

年齢別には、常用と材料持ちは若い年代で長いですが、手間請はほとんど変わらない。民間と公共では、どの働き方でも民間の方が長いですが、特に手間請で 0.7 時間と差が大きい。

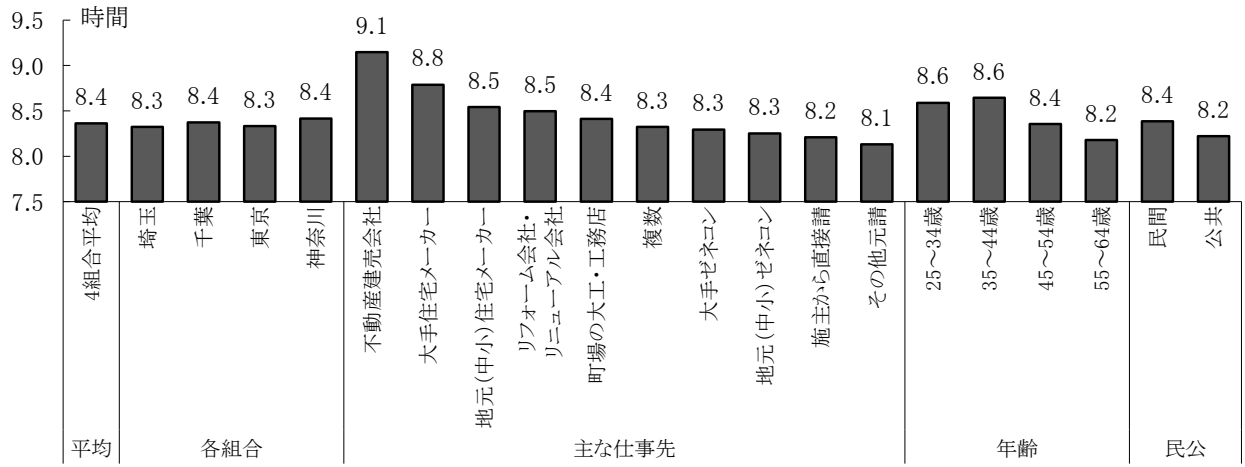
図表 60 常用の労働時間（主な仕事先のみ降順）



図表 61 手間請の労働時間（主な仕事先のみ降順）



図表 62 材料持ちの労働時間（主な仕事先のみ降順）



1 1. 契約状況

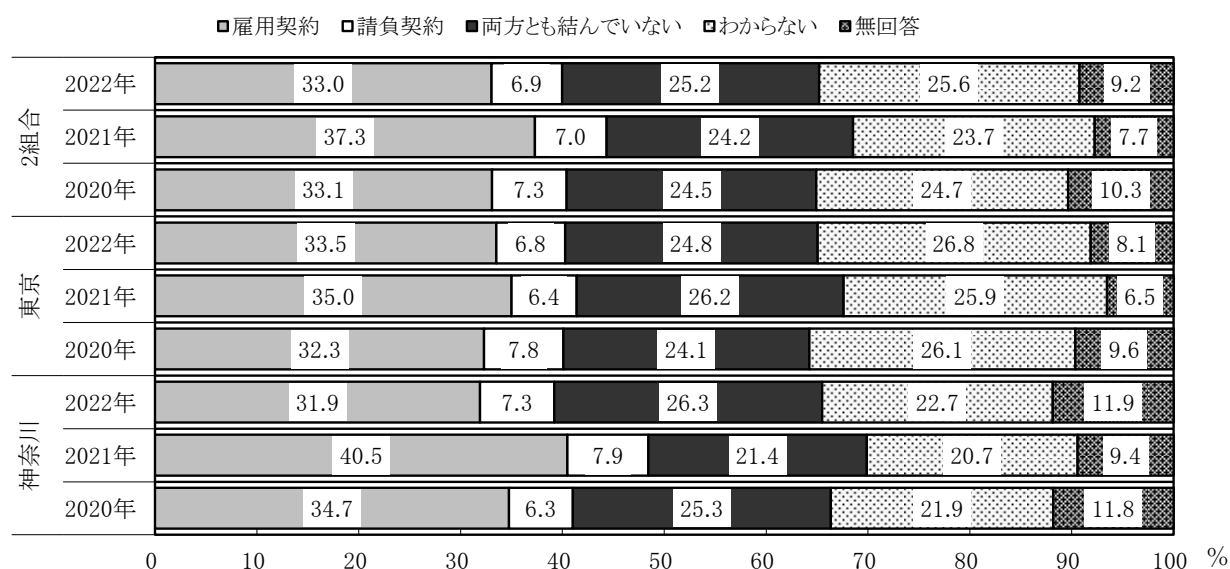
1) 働き方別の契約状況

図表 63～65 は、東京と神奈川の 2 組合の、働き方別の書面による契約状況の推移（20～22 年）を示している。

常用の契約状況をみると、組合合計で「雇用契約」・「請負契約」の「両方とも結んでいない」割合は、14 年の 41.5%から 21 年の 24.2%まで減少して推移してきたが、22 年に 25.2%と増加に転じた（なお 19 年までは千葉を含む 3 組合合計の値、本節内以下同じ）。また「わからない」25.6%との合計で、再び 5 割以上を占める状況になっており、改めて書面による適正な契約締結の取り組みを強める必要がある。

そして常用が「雇用契約」している割合も、14 年の 19.8%から 21 年の 37.3%まで概ね増加して推移してきたが、22 年は 33.0%に減少している。

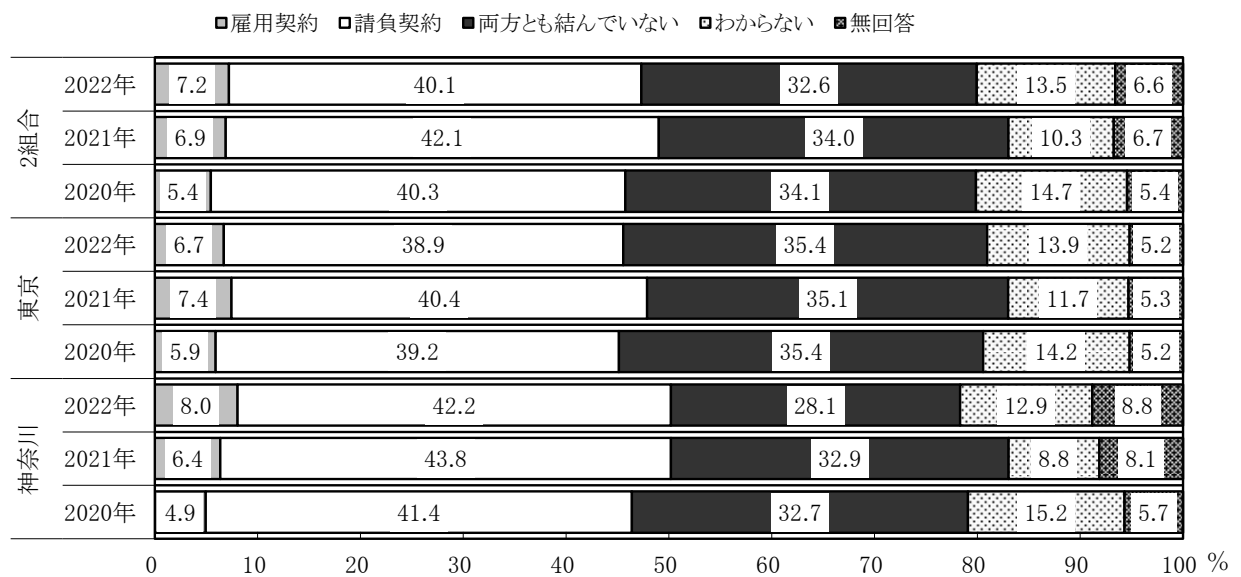
図表 63 常用の書面による契約状況の推移（20～22 年・2 組合）



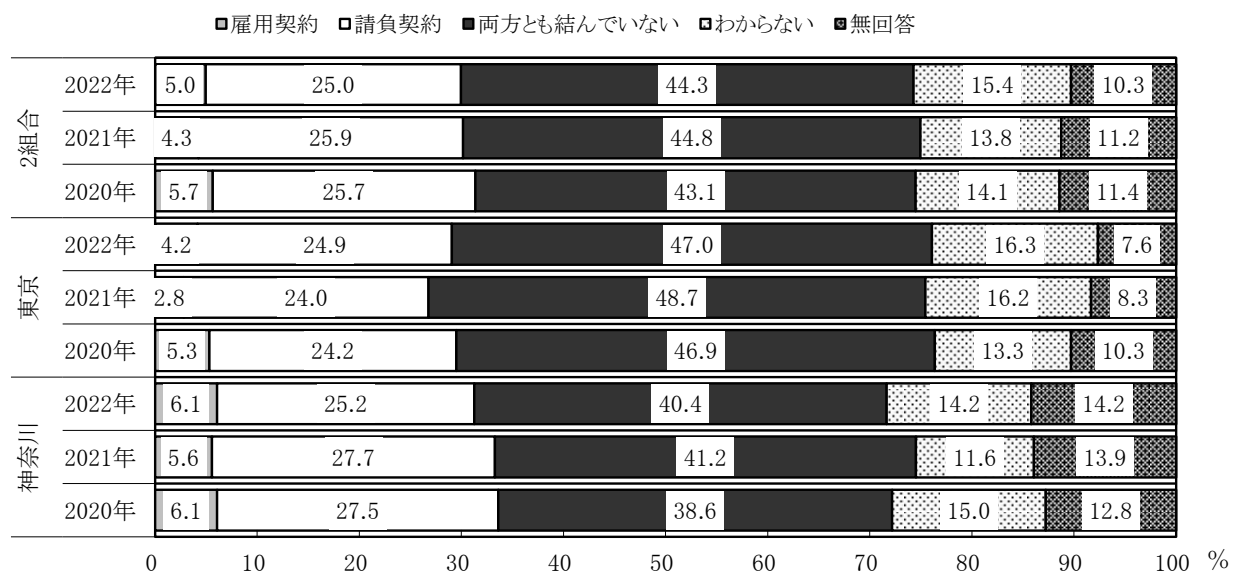
手間請の契約状況は、組合合計で「雇用契約」が7.2%、「請負契約」が40.1%、「両方とも結んでいない」が32.6%、「わからない」が13.5%となった。21年と比べると「雇用契約」「請負契約」の割合合計が減少し、「両方とも結んでいない」「わからない」の割合合計が増加している。

材料持ちは大きな変化はないものの、引き続き「両方とも結んでいない」が44.3%と高く、不払いや紛争を回避するのみならず適正な労働条件や単価などを確保していくためにも、書面による契約を交わすことがますます重要な課題となっている。

図表 64 手間請の書面による契約状況の推移 (20~22年・2組合)



図表 65 材料持ちの書面による契約状況の推移 (20~22年・2組合)

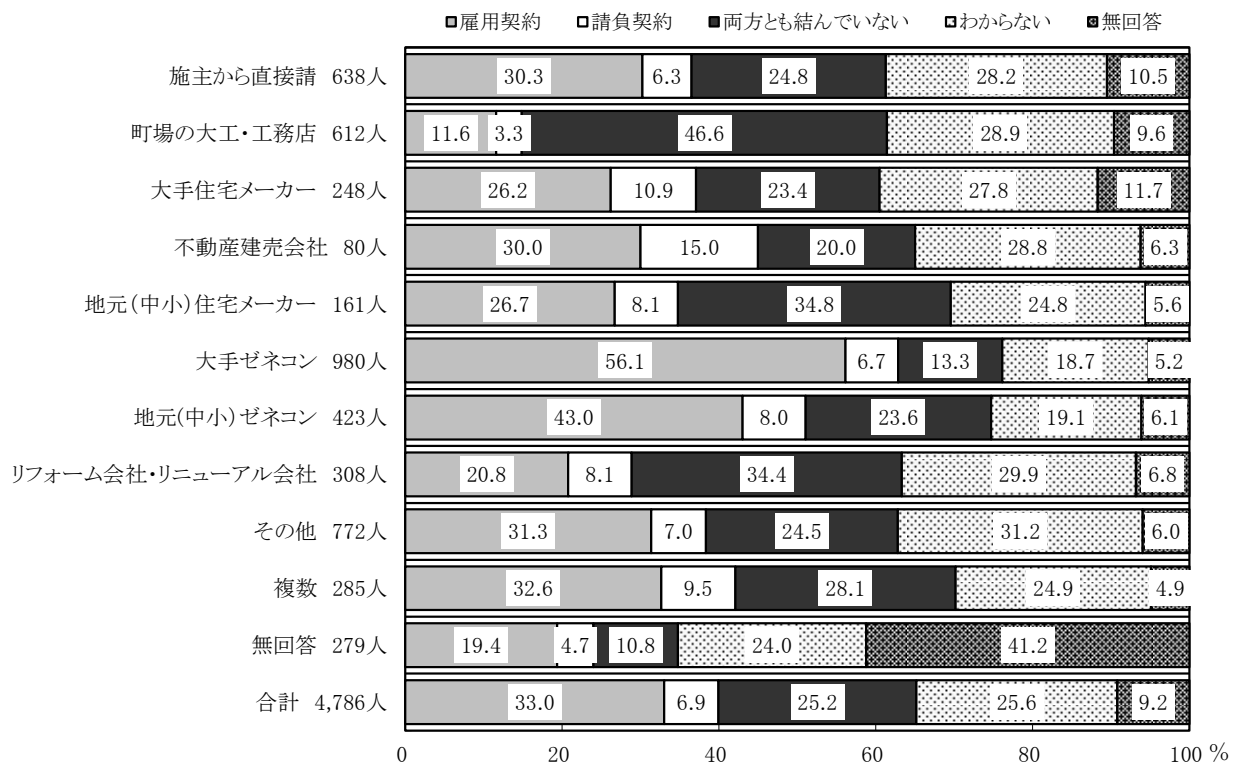


2) 仕事先別の契約状況

図表 66～68 は、働き方別に、仕事先別の書面による契約状況を示したものである。以下本文は、「その他」「複数」「無回答」を除いた分析である。

常用が「雇用契約」を結んでいる割合が大きい仕事先は、「大手ゼネコン」56.1%や「地元（中小）ゼネコン」43.0%などで、「町場の大工・工務店」11.6%や「リフォーム会社・リニューアル会社」20.8%などで小さい。

図表 66 仕事先別常用の書面による契約状況

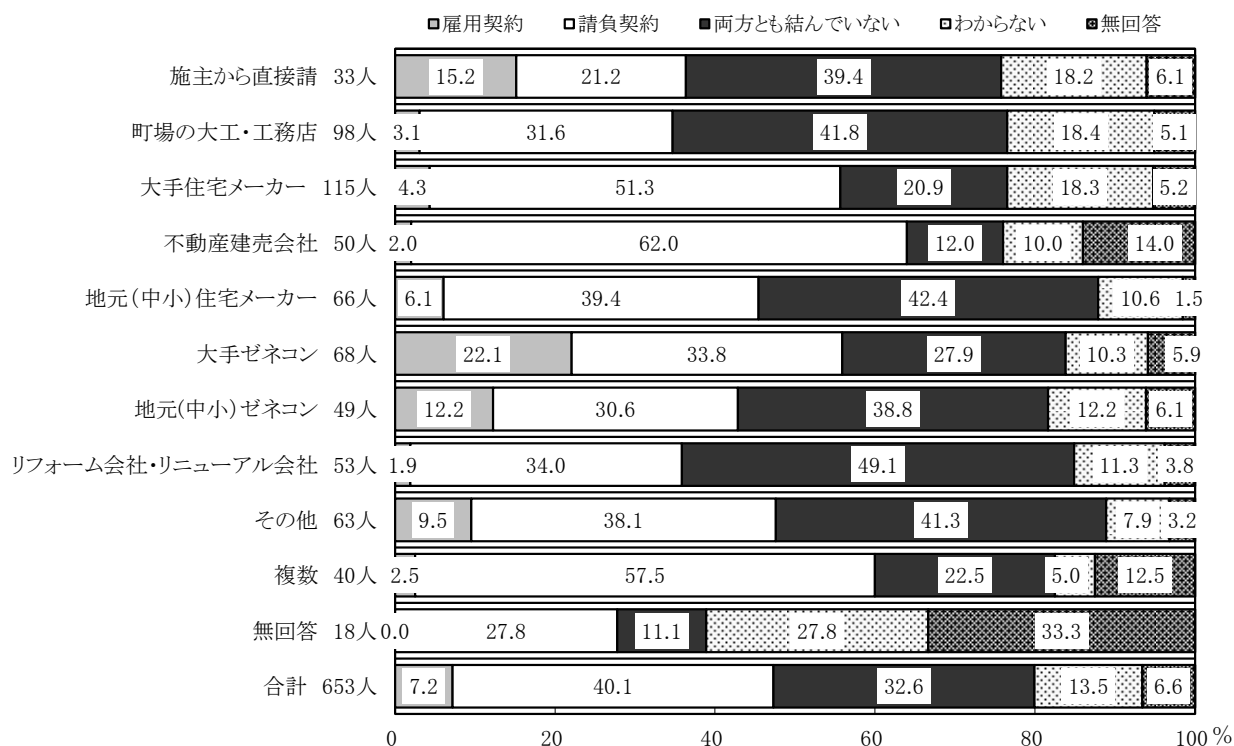


手間請で「雇用契約」もしくは「請負契約」を結んでいる割合が相対的に高いのは、「不動産建売会社」64.0%、「大手ゼネコン」55.9%、「大手住宅メーカー」55.7%の順で、「両方とも結んでいない」もしくは「わからない」割合が高いのは「リフォーム会社・リニューアル会社」60.4%、次いで「町場の大工・工務店」60.2%である。

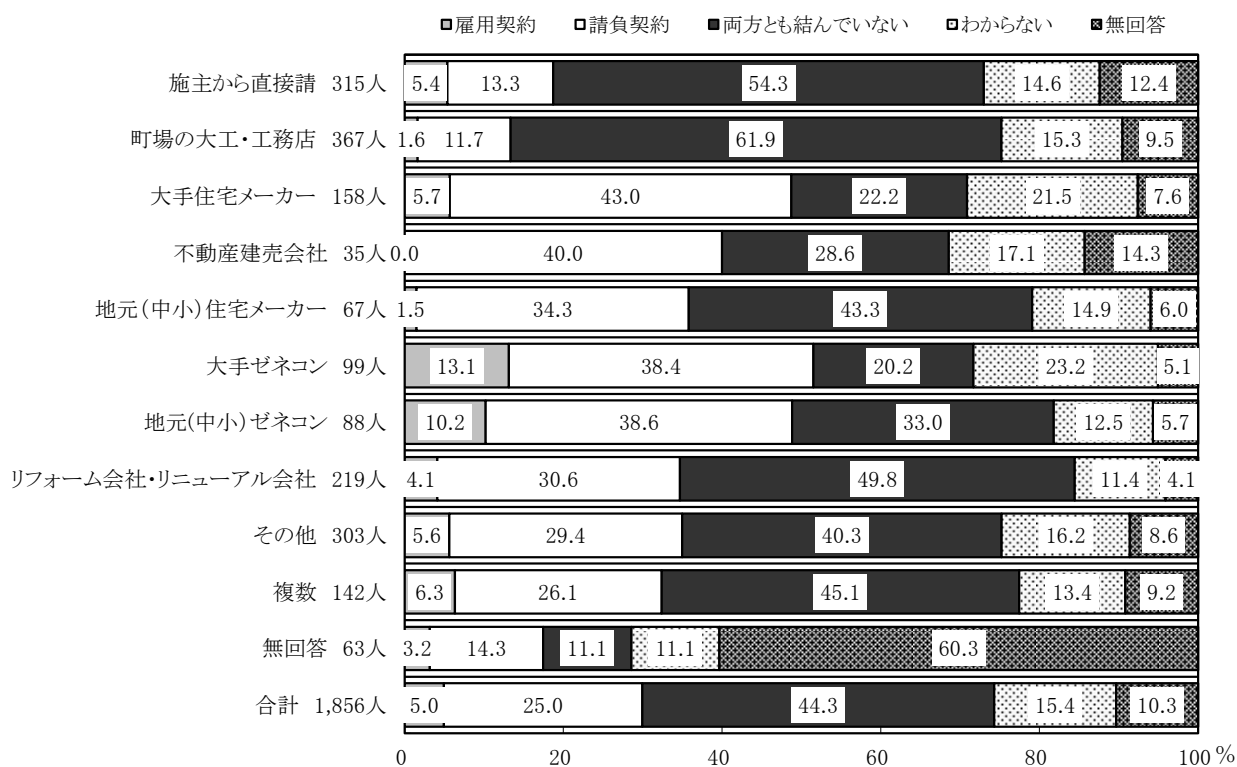
材料持ちで「雇用契約」もしくは「請負契約」を結んでいる割合が相対的に高いのは、「大手ゼネコン」51.5%、「地元（中小）ゼネコン」48.9%、「大手住宅メーカー」48.7%の順で、「両方とも結んでいない」もしくは「わからない」割合が高いのは「町場の大工・工務店」77.1%、次いで「施主から直接請」68.9%である。

2020年4月から改正民法が適用されていることから、書面による適切な契約の促進が求められる。

図表 67 仕事先別手間請の書面による契約状況



図表 68 仕事先別材料持ちの書面による契約状況

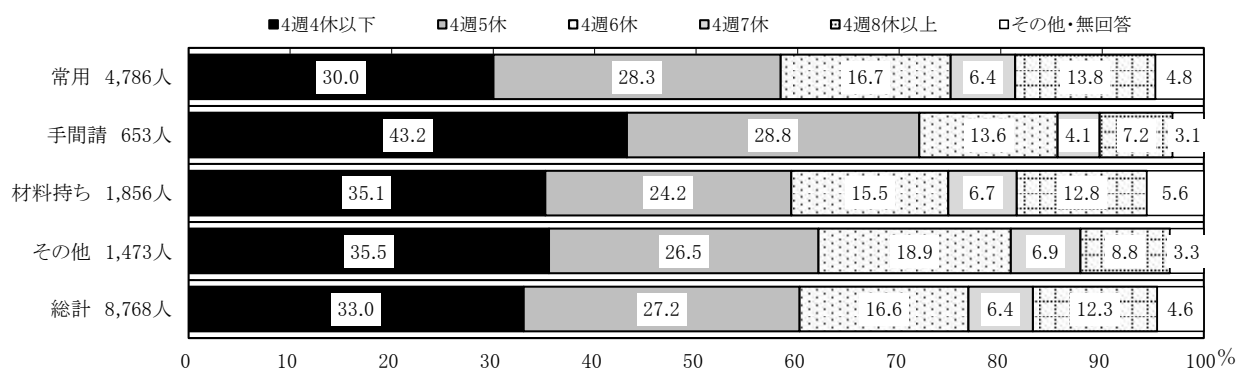


12. 1ヶ月の休日について

1) 働き方別の休日

1ヶ月の休日についてみると、いずれの働き方でも「4週4休以下」の割合が最も高いが、とりわけ「手間請」の43.2%はそれ以外の働き方よりも10ポイント前後大きい（図表69）。次いで「4週5休」の割合が多く、「4週4休以下」と「4週5休」を合わせた割合は「手間請」が約7割、それ以外は約6割を占めている。

図表 69 働き方別の1ヶ月の休日

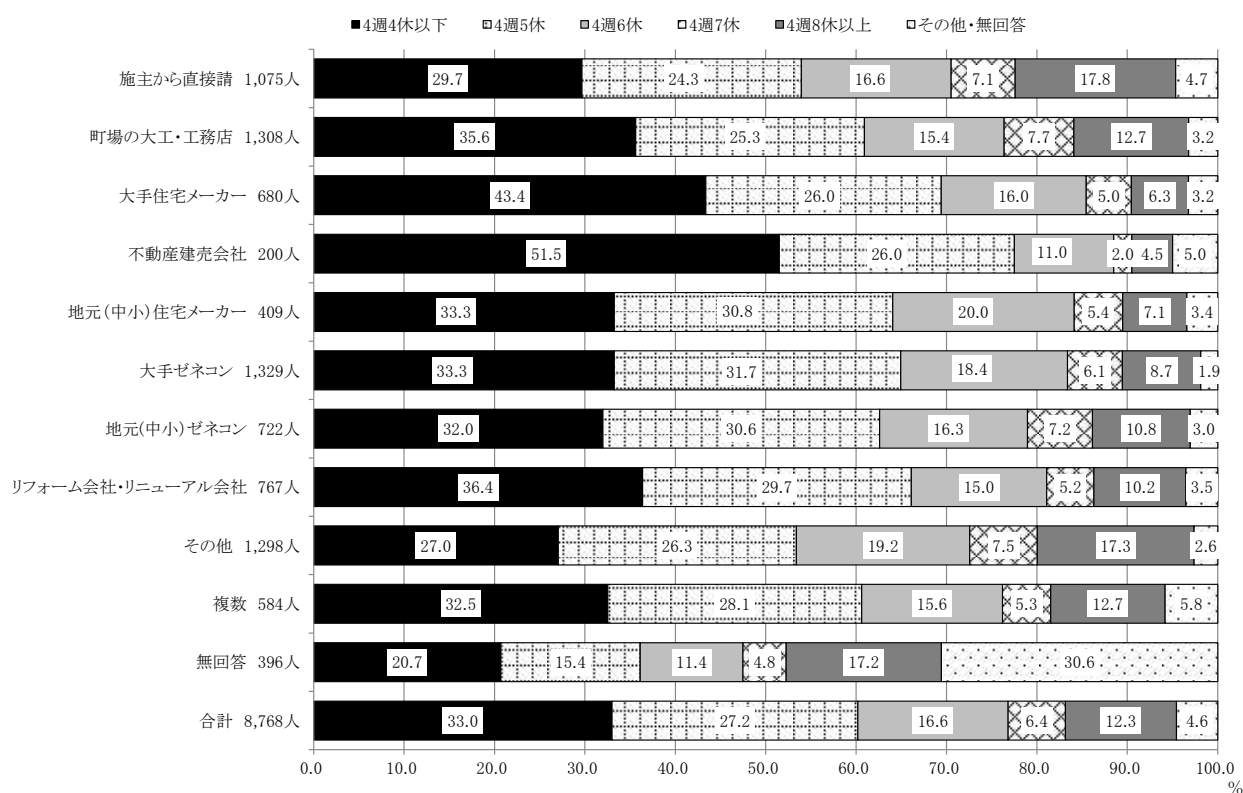


2) 仕事先別の休日

仕事先別の休日をみると、どの現場でも「4週4休以下」の割合が最も高い(図表70)。最も休日が少ないのは「不動産建売会社」で、「4週4休以下」が51.5%、「4週5休」との合計は77.5%を占める。それに次ぐのは「大手住宅メーカー」で、「4週4休以下」が43.4%、「4週5休」との合計は69.4%を占めている。

他方、週休2日と考えられる「4週8休以上」の割合は、高いところでも2割に届いておらず、総労働時間抑制に向けて、週休2日の実現に向けたさらなる取り組みが求められる。

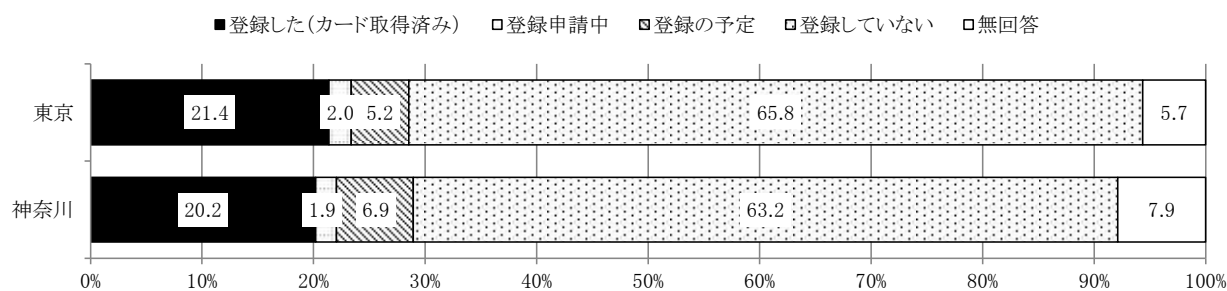
図表70 仕事先別の1ヶ月の休日



13. 建設キャリアアップシステム（CCUS）登録状況

19年4月から建設キャリアアップシステム（CCUS）の運用が開始されたが、東京、神奈川についてその登録状況をみると、登録したとの回答割合は、東京 21.4%、神奈川 20.2%となっている（図表 71）。昨年の東京 17.4%、神奈川 18.3%よりもわずかに増加しているが、「登録していない」が依然として6割以上を占めており、さらなる登録促進の取り組みが求められる。

図表 71 CCUS 登録状況（2 組合）



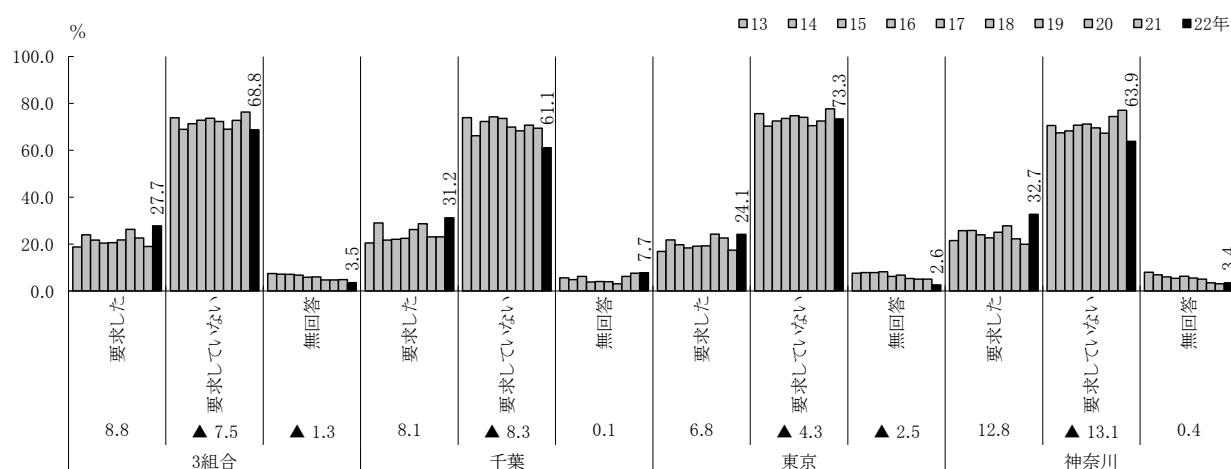
1 4. 事業主の上位業者への単価引き上げ要求の状況

本節以降は事業主の回答の分析である。

まず事業主の上位業者への単価引き上げ要求状況について、設問のあった千葉、東京、神奈川の3組合を対象として確認する(図表72)。3組合では、上位業者へ単価の引き上げを「要求した」割合は27.7%と、21年から8.8ポイント増加している。反対に「要求していない」割合は68.8%と、21年から7.5ポイント減少している。

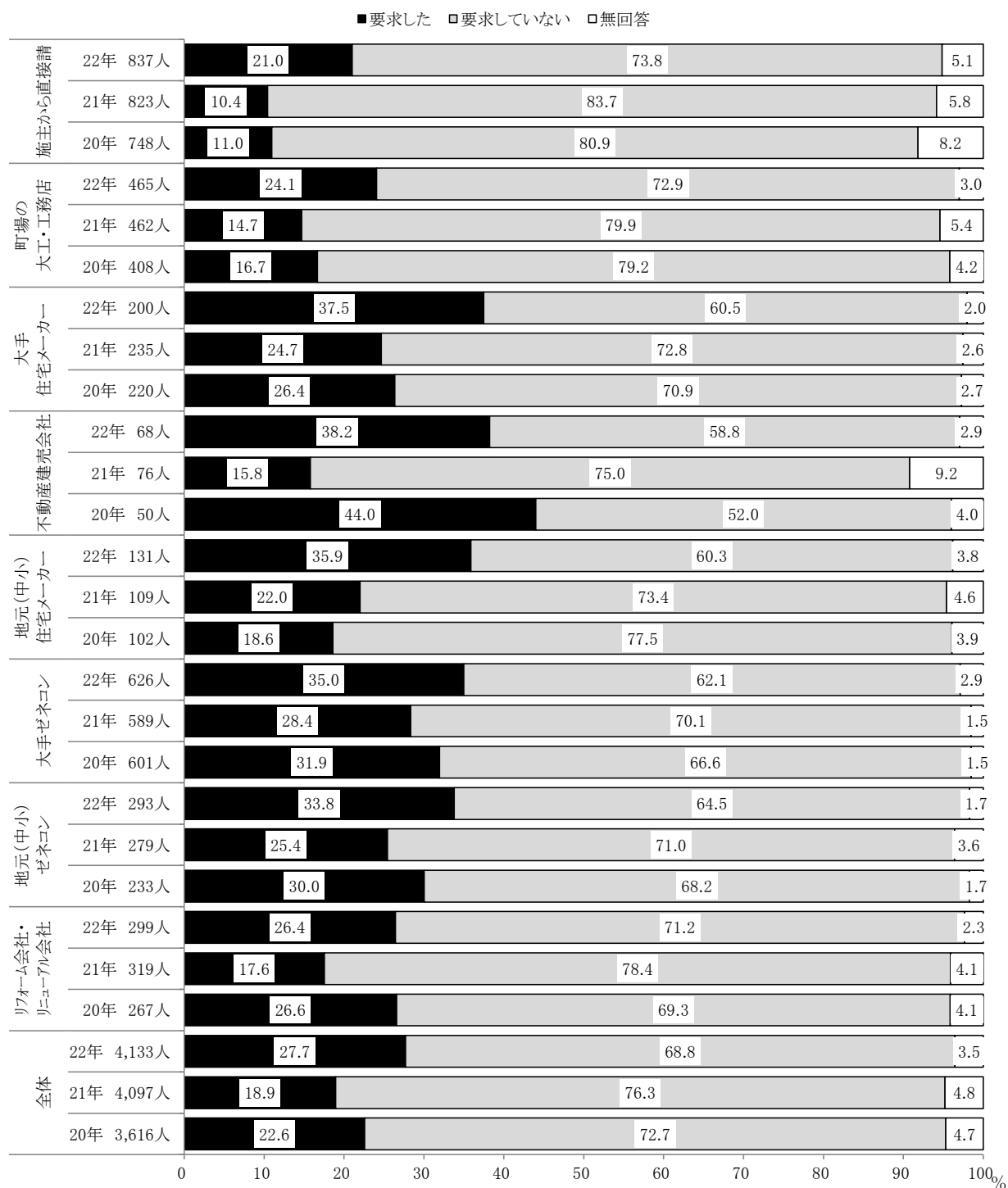
組合別に「要求した」割合をみると、千葉が31.2%、東京が24.1%、神奈川が32.7%である。

図表72 組合別単価引き上げ要求状況の推移(13~22年・3組合)



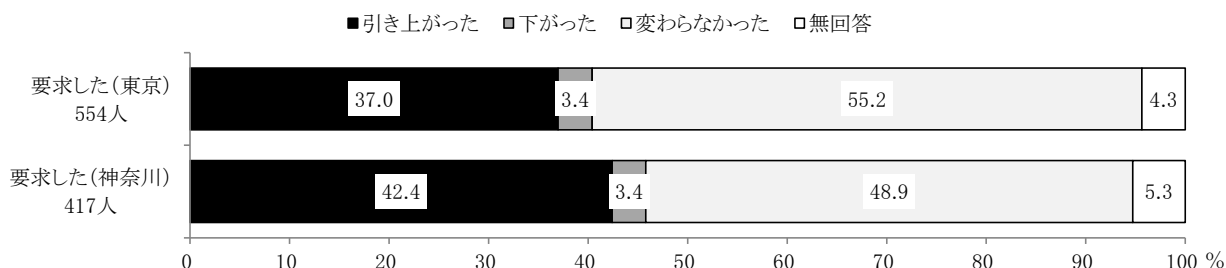
仕事先別に事業主の「単価引き上げ要求」割合をみると、最も高いのは新丁場で、「不動産建売会社」の38.2%を筆頭に、「大手住宅メーカー」37.5%と「地元(中小)住宅メーカー」35.9%が続いている。他方で「施主から直接請」が21.0%、「町場の大工・工務店」が24.1%と、引き続き町場は「単価引き上げ要求」の厳しい状況が続いているが、それでも前年比でそれぞれ約10ポイントの増加となっている。

図表 73 仕事先別単価引き上げ要求状況の推移（20～22年・3組合）



図表 74 は、上位業者へ単価引き上げ要求をした事業主について、単価が引き上がったかどうかを組合別に示したものである。要求した結果「引き上がった」事業主は東京 37.0%、神奈川 42.4%で、ともに 29.0%であった 21 年よりも増加した。ただし「変わらなかった」との回答が 5 割前後を占め、原材料費高騰等による価格転嫁が容易に認められていない状況があると思われる。

図表 74 組合別単価引き上げ要求を行った事業主の単価引き上げ状況 (2 組合)

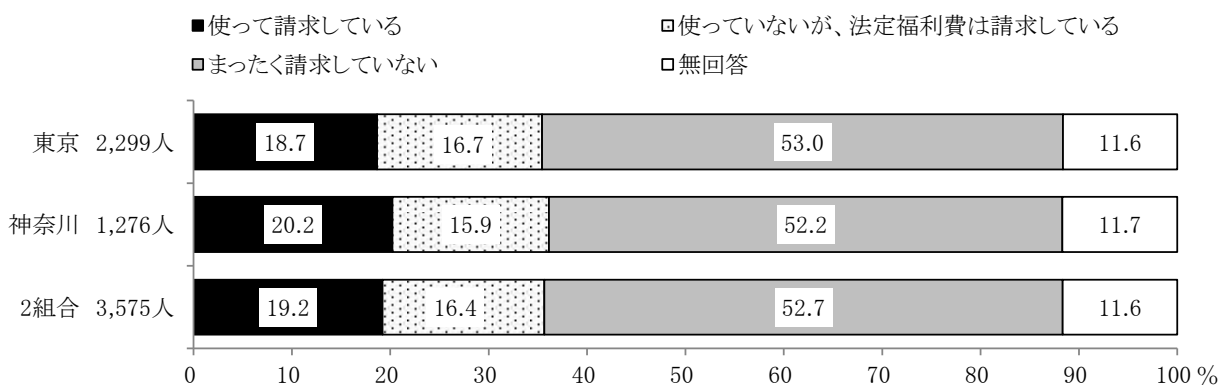


1 5. 事業主の標準見積書活用・法定福利費請求状況

事業主の標準見積書活用状況をみると、東京・神奈川の 2 組合平均では、法定福利費を明示した標準見積書を「使っている」割合は 19.2%となっている (図表 75)。また標準見積書を使用せずに法定福利費を請求している事業主を含めても 35.7%にとどまり、過半数の事業主は法定福利費を「まったく請求していない」。

法定福利費は労働者の社会保険等への加入に不可欠の経費であり、事業存続にとっても確保しなければならないものである。法定福利費だけでなく、他の経費も含んだ適正な契約を進めるためには、各種経費を適正に計上した見積書の作成とその活用が求められる。

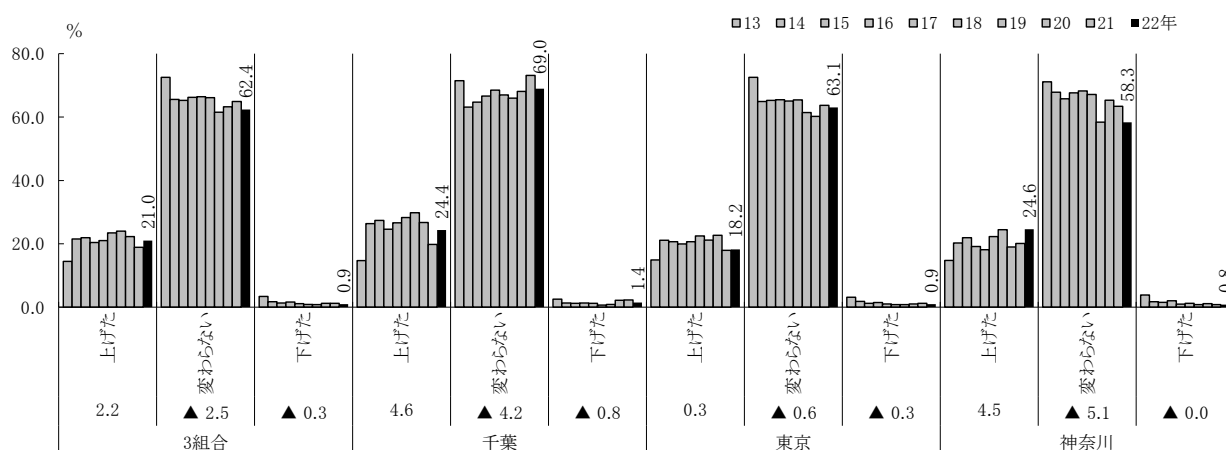
図表 75 組合別標準見積書の活用状況 (2 組合)



16. 事業主の労働者への仕事先別賃上げの状況

3組合（千葉・東京・神奈川）全体の組合員事業主の労働者への賃金引き上げ・引き下げ状況をみると、「上げた」は21.0%と前年から2.2ポイント増加している（図表76）。ただし3組合別に見ると、東京の「上げた」は0.3ポイントの微増にとどまった。

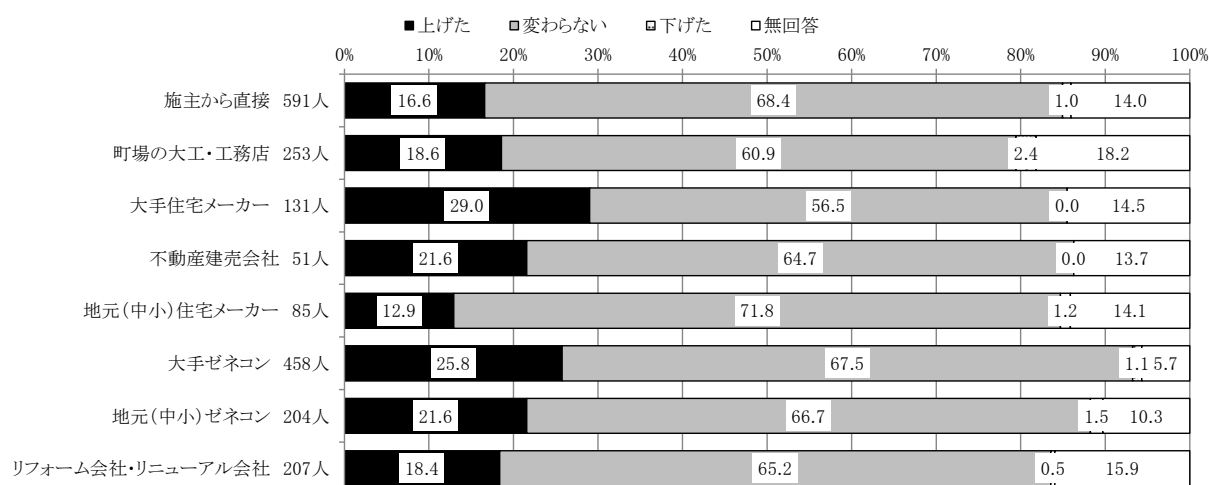
図表76 組合別労働者への賃上げ状況の推移（13～22年・3組合）



注：無回答を除いているため、合計は100%にならない。項目名の下の数値は21-22年の増減（ポイント）。

仕事先別に3組合の法人事業所の賃上げの状況をみると、「上げた」との回答割合が大きいのは、「大手住宅メーカー」の29.0%、次いで「大手ゼネコン」の25.8%であった（図表77）。

図表77 仕事先別労働者への賃上げ状況（3組合・法人事業所）

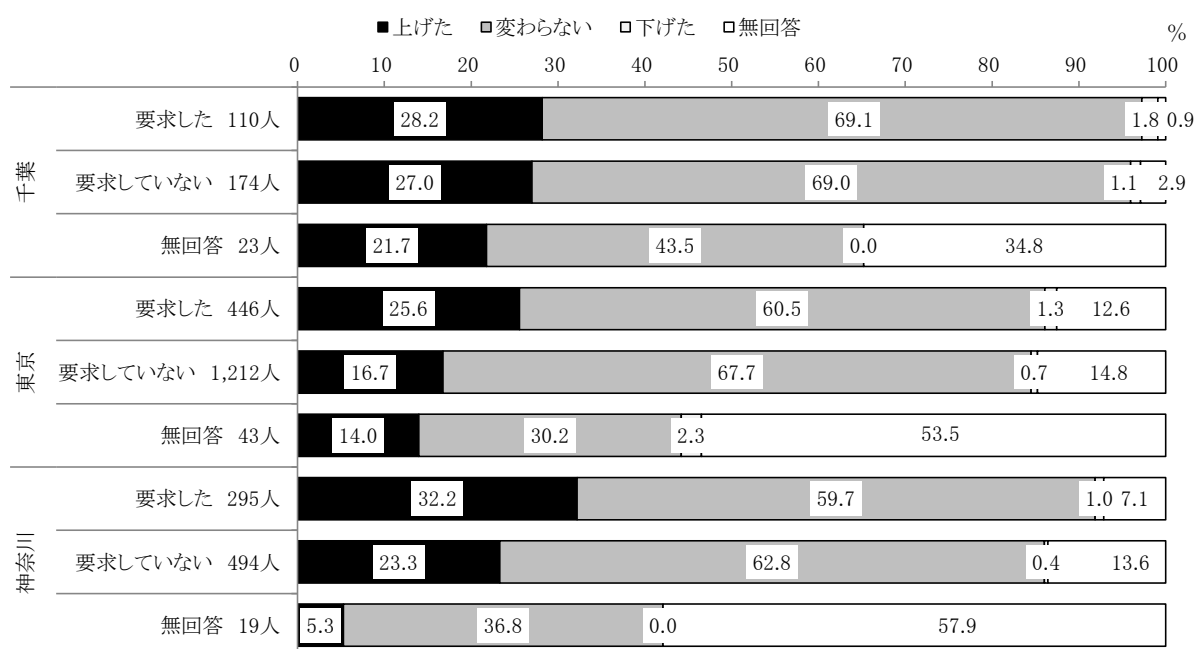


17. 単価引き上げ要求と賃上げ状況

3組合の法人事業主の上位業者に対する単価引き上げ要求と労働者への賃上げの有無をみると、いずれも単価引き上げを「要求した」事業主の方が「要求していない」事業主よりも賃金を「上げた」割合が大きい（図表78）。

しかし、単価引き上げを「要求していない」（要求することができない、を含む）法人事業主も、千葉 27.0%、東京 16.7%、神奈川 23.3%が賃金を「上げた」と回答している。

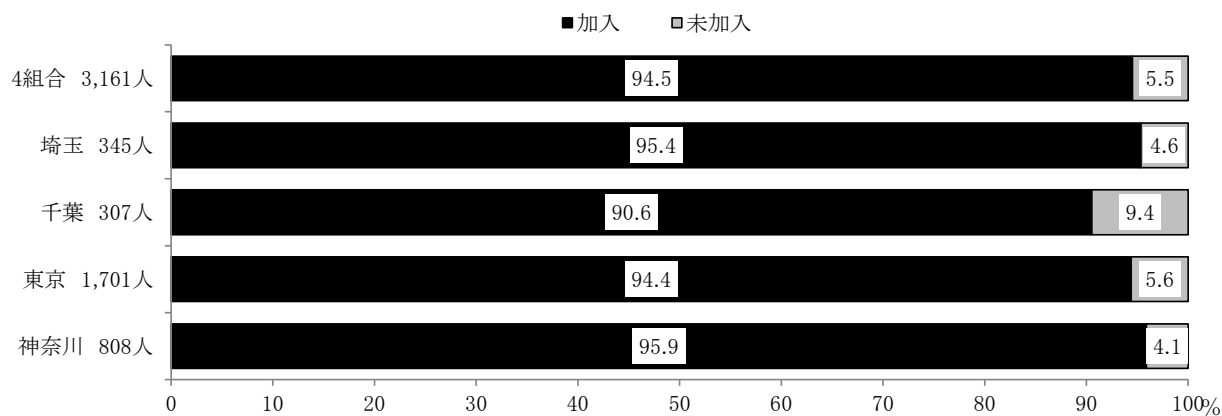
図表78 組合別、単価引き上げ要求の有無別賃上げ状況（3組合・法人事業主）



18. 社会保険（厚生年金）加入状況

法人事業所の社会保険（厚生年金）の加入状況を見ると、4組合全体では94.5%が加入している（図表79）。組合別にみると、神奈川の95.9%が最も多く、埼玉95.4%、東京94.4%、千葉90.6%と続いている。

図表79 組合別社会保険（厚生年金）加入状況（法人事業所）



注：各組合とも、事業所形態と社会保険（厚生年金）加入状況の両方が分かる回答のみを対象としたため、無回答は除外されている。